

第 59 回(2024 年度)全国壮年大会開催に期待して ～地方連合での協力伝道～

日本バプテスト連盟全国 壮年会連合会長 高良 研一(恵泉教会)



全国の諸教会・伝道所の壮年の皆様を始め、教会員の皆様、

主の御名を心より賛美致します。そして、59 回全国壮年大会を開催出来ますことを大変嬉しく思います。

この度は、26 年振りとなりますが、西九州地方連合壮年会の方々により全国壮年大会がオンラインで開催されることになりました。1998 年の全国壮年大会は、ホテル「はかくれ荘」と佐賀教会で開催され、私は当時 40 才台後半でしたが、一社会人として東京から参加しました。

私達はコロナという、これまで、人類が経験したことのないことでしたが、昨年 5 月に 5 類になりまして、少しずつではありますが状況も変わってきております。しかしながら、まだまだ、教会での愛餐会は私の属する恵泉教会でもまだ再開できない状況があります。今回はオンラインではありますが、良き学びの機会と交わり、そして、全国の壮年の皆さんのこれからの大いなる働きと歩みを期待しております。

さて、私達、全国壮年会連合の働きとして、伝道者養成と教会形成を担うことを掲げ、

①奨学金制度の運営

②神学校献金活動の推進

(東京バプ・九州バプへの奨学金に加えて、運営資金の援助(年 350 万円)を来年度から予定)

③献身者の掘り起こし(西南大神学部、東京バプ・九州バプで学ぶ神学生)

④バプテスト信徒の学び

⑤教会形成のための協力伝道

の 5 つの働きをしっかりと推進していきたいと思っております。

そして、今、新たな課題として、昨今、ジェンダーレスの事柄を壮年会としてどのように考えていくかということがあります。

さて、今年の全国壮年大会は、「わたしたちの心は燃えていたではないか ～ 臨在の主に、心燃やされて～」というテーマで、「二人は、『道で話しておられるとき、また聖書を説明してくださったとき、わたしたちの心は燃えていたではないか』と語り合った。」ルカ24:32(新共同訳)の聖句の元に開催されます。奇しくも、全国壮年会連合が掲げた2024-25 年度の主題「私と教会が元気になるこは」に基づき、聖句は全く同じ、ルカ24:32なのです。

今回は特に「協力伝道・地方からの発信」～西九州地方連合の取組をとおして～ということで、日本バプテスト連盟の今年度の主題「今、共にキリストを証しするために ～新たな『自立と協力』～各個教会・地域が主体となる協力伝道へ～」からも、これからは、地方連合での協力伝道の取組が大いに必要とされていますので、良き学びの機会となることを願っております。開会礼拝説教では芦谷隆時さんの社会人としての歩みの中で福音で出会い、未だ、社会の中で大いに戦っておられることを証いただき、元日本バプテスト連盟宣教研究所所長で、その後、西南学院大学神学部教授を定年退職されて、現在、九州バプテスト神学校で宣教センター長の松見俊先生からは「今後へのアドバイス」をしていただきますので、大いに期待したいと思っております。また、中島一弘さん(佐賀教会)、木村幸治さん(長崎教会)、そして李守卿牧師(多良見教会)からは、現在の西九州地方連合の取組として、事例発表をしていただきます。私達が地方連合の働きを共に考えるときに大変参考になるかと期待しておりますので、是非ともお誘い合わせの上、オンラインでのご参加をお待ちしております。

また、全国壮年会連合の定期総会は前日の 8 月 23 日日に文書による総会とさせていただきますので、その結果報告を本大会の中で簡単にさせていただきます予定ですので、よろしくお願ひいたします。

最後に、熱い最中ではありますが、準備されている大会実行委員会(野中滋生委員長)の皆様のお働きが豊かに祝われますように祈りつつ、更に、西九州からの「熱い」聖霊の風に期待して御祈りしております。

第59回全国壮年大会 歓迎のことば

第59回全国壮年大会実行委員長
野中 滋生(相浦光教会)



主のみ名を賛美いたします。

第59回全国壮年大会の開催が、いよいよ近づいてまいりました。壮年のみならず誰でも参加できますので、ぜひ全国からZoomで多くの方々にご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今回「協力伝道」をテーマに、大会主題「わたしたちの心は燃えていたではないか～臨在の主に、心燃やされて～」と題し、西九州地方連合の取組事例を発表させていただきます。

『協力伝道とは、「私としては欠けた者同士が認め合い、愛をもって教会を形成していくことが大事。よその教会に口をはさむというように聞こえるが、欠けている者が補い合う、それが協力伝道だと思っている。』』

これは、長年西九州地方連合の働きを支え、この大会準備を始めた頃我々をリードしてくれたひとりの実行委員が、2022年7月第5回実行委員会で語った言葉です。

彼はその年の9月、若くして天に召されましたが、実行委員一人ひとりの中に今も生き続けている言葉です。

今回の大会開催を西九州地方連合壮年会が引き受けるかどうか、2021年がその決断の年でした。当時は、「西九州地方連合内12教会1伝道所のうち5教会1伝道所が無牧師」、「西九州地方連合壮年会の次期役員決まらず」、「2021全国壮年大会はオンライン開催」という状況の中にありました。

客観的に見て引き受ける状況にはありませんでしたが、しかし、この小さな地方連合から発信することに意味があると、引き受けることを決断しました。そして、確実にその準備と開催ができ、日本全国から参加していただきたいという思いから、Zoomでの開催を決定しました。

今、私たちを取り巻く少子高齢化による様々な影響は、全国の諸教会、伝道所でも顕著になって来ていると思います。そういう中、以前にも増して一地方連合内での協力伝道の働きはとて重要になってきています。

「例年の全国壮年大会とはだいぶ違うな」との声を気にしながらも、「欠けている者が補い合う」西九州地方連合の歩みを、全国の方々に知っていただきたいという強い思いで、準備を進めてきました。

「道で話しておられるとき、また聖書を説明して下さったとき、わたしたちの心は燃えていたではないか」と語り合った二人の弟子。Zoomを通してともに集い、このみ言葉をひとり一人が携えて、心燃やされて共に歩み始める機会となるようお願い、祈ります。

主にありて

第59回 全国壮年大会 プログラム 2024.8.24

	発信会場：長崎バプテスト教会 総合司会(タイムキーパー)：山崎誠(佐賀)
9:30	
1 開会宣言	大会実行委員長 野中滋生
9:30~10:15	司式：春海賢一(長崎) 奏楽：浜谷信彦(長崎)
2 開会礼拝	
・前奏	奏楽者
・賛美 新生讃美歌 516番 みそば近くなお近く	一同
・祈り	司式者
・聖書朗読 (主題聖句)	司式者
『二人は、「道で話しておられるとき、また聖書を説明して下さったとき、わたしたちの心は燃えていたではないか」と語り合った。』 (ルカによる福音書 24章 32節 / 新共同訳聖書)	
・主題説教 「わたしたちの心は燃えていたではないか」 ～臨在の主に、心燃やされて～	長崎バプテスト教会教会員 芦谷隆時
・賛美 新生讃美歌 260番 み言葉もて霊の火を	一同
・後奏	奏楽者
10:15~25	
3 あいさつ	
・全国壮年会連合	会長 高良 研一
・日本バプテスト連盟	理事長 吉田 真司
10:25~12:00	司会：坂東浩太郎(長崎)
4 事例発表	
協力伝道・地方からの発信 ～西九州地方連合の取組をとおして～	
(1) 西九州地方連合の紹介	発表者：中島一弘 佐賀キリスト教会教会員
(2) 事例発表 1 / 質疑応答 「西九州地方連合と五島教会との交流の歩み」	発表者：木村幸治 長崎バプテスト教会教会員
(3) 事例発表 2 / 質疑応答 「西九州地方連合内献身者の働き」	発表者：李守卿 多良見キリスト教会牧師
◆◆昼食休憩 (12:00~13:00) / Zoomブレイクアウトルーム開設 (交わり希望者利用) ◆◆	

13:00~13:20	5 事例発表全体に対する質疑応答	司会：坂東浩太郎(長崎)
13:20~13:35	6 今後へのアドバイス アドバイザー：九州バプテスト神学校宣教センター長 松見俊(たかし)	
13:35~14:15	7 全国壮年会連合総会等報告 ・全国壮年会連合会長 高良研一(恵泉) 開票結果報告、その他事項説明 ・宣教研究所所長 朴思郁 ・連盟常務理事 中田義直	司会：壮年会連合役員
14:15~14:30	8 神学生の証し ・西南学院大学神学部 専攻科生 奥田悟	司会：壮年会連合役員
◆◆休憩（10分）◆◆		
14:40~15:35	9 アピール (1) 女性牧師・主事の会 世話人代表 武林真智子 (2) 西南学院大学神学部 神学部長 才藤千津子、各神学部教員 (3) 東京バプテスト神学校 校長 藤井秀一、理事長 奥田稔 (4) 九州バプテスト神学校 理事長 踊一郎、校長 城前和徳、宣教センター長 松見俊ほか (5) 神学校献金推進委員 (6) 次回開催連合（北関東）	司会：壮年会連合役員
15:40~16:20	10 閉会礼拝 ・前奏 奏楽者 ・賛美 新生讃美歌 5 5 4 番 イエスに導かれ 一同 ・祈り 司式者 ・聖書朗読 ルカによる福音書 5 章 3 3 ~ 3 9 節 司式者 ・説教 新しいぶどう酒 長崎バプテスト教会牧師 曹銀珉 ・賛美 新生讃美歌 5 6 6 番 主に任せよ 長崎バプテスト教会牧師 曹銀珉 ・祝祷 ・後奏 奏楽者	司式：橋爪義行(嬉野) 奏楽：徳山研一(佐賀)
16:20	11 閉会宣言 大会副実行委員長 中島一弘	
■■ 16時30分終了 ■■		

□説教者等の自己紹介

■開会礼拝説教者 芦谷 隆時 自己紹介



1950年、大阪の今市商店街のパン屋に生まれる。
高校卒業後、大学浪人中にノイローゼになり、いつも死にたいと思うようになった。
1971年、立命館大学経済学部3年生の時、下宿近くの洛陽バプテスト教会（日本バプテスト宣教団）で受洗。生きる力が与えられ今に至る。
特殊法人京都信用保証協会に35年間勤務。
長崎に転居して、2009年、長崎バプテスト教会に所属。
2018年、九州バプテスト神学校本科コース卒業。
現在は一般社団法人ノーザンクロス、一般財団法人日本国際ギデオン協会の長崎支部で活動中。
教会では、メッセージ等の奉仕の恵みに与かっている。

■西九州地方連合紹介 中島 一弘 自己紹介



1956年佐賀県 吉野ヶ里町生まれです。
小学校低学年頃はゴミ捨て場に廃棄されていた遺物（甕棺・矢じり・石包丁らしき破片等）の収集をしていました。
高校の時にキリストと出会い、その後佐賀キリスト教会で受洗。
銀行に勤務し、最後は県の外郭団体に出向し退職。
家族は、妻、猫2匹、メダカ15匹（妻が飼育中）です。
佐賀キリスト教会所属。2024年度の教会奉仕は、総務執事を担当し、西九州地方連合の奉仕は会計を担当しています。
毎年新しい出会いに与かり、2024全国壮年大会はオンラインで開催されます。皆様に会えることを楽しみにしています。

■事例発表者 木村 幸治 自己紹介



1965年 長崎県諫早市生まれ。自然が好きで、大学で自然公園制度を学び、卒業後は幸いにも長崎県庁の自然環境担当の部署に採用され、その道一筋で働いています。東京への出張時、時間を潰そうとふらりと寄った空港の本屋で何気に手に取り購入した三浦綾子さんの本が「塩狩峠」。自宅に戻って一気に読み終え、感動に浸りながらふと窓の外を見るとそこには夜空にライトアップされた長崎バプテスト教会の光輝く十字架が！不思議な導きを感じ教会に足を運ぶようになり、翌年2005年転勤先の佐世保にある相浦光キリスト教会にてバプテストを受ける。現在は初めて導かれた長崎バプテスト教会員。今年度から西九州地方連合の書記の働きを担わせていただいています。

□説教者等の自己紹介

■事例発表者 李 守卿(イ スギョン) 自己紹介



1985年韓国で生まれる。父の留学により中学校、高校時代に福岡に滞在。そのきっかけで日本語を学び、日本への宣教の思いが与えられる。韓国に戻り、ミッションスクールの崇実大学に入学。専攻は日本学。卒業後、就職して来日。リゾートで働きながら長崎バプテスト教会に出席。2015年3月長崎バプテスト教会で受浸。2022年九州バプテスト神学校の専攻科に入学。

卒業後、2024年4月より多良見キリスト教会牧師。

現在、会社で働きながら牧会を担っている。教会で韓国語講座を通して地域の人々と交わりし、地域に開かれる教会を目指している。

■今後へのアドバイス 松見 俊(たかし) 自己紹介



1947年東京生まれ。18歳の時、仙川キリスト教会で受浸。

成蹊大学経済学部、西南学院大学神学専攻科卒業。

名古屋市の瑞穂キリスト教会、松戸市の栗ヶ沢バプテスト教会牧師を経て、スイス、リュシユリコンバプテスト神学院（神学修士）、米国ユニオン神学院（牧会学博士）に留学。

日本バプテスト連盟宣教研究所所長を経て、西南学院大学神学部教授（2018年3月定年）。

現在、バプテスト東福岡教会員、九州バプテスト神学校宣教センター委員。2男1女の父、5人の孫。

■閉会礼拝説教者 曹 銀眠 自己紹介



1976年、韓国生まれ。クリスチャンホームで育つ。大学（原子力工学）在学中、意味ある人生を求めている時に召命を受け、ソウル神学大学へ入学。卒業（牧会学修士）後、神学校で出会った伝道学の教授と共に開拓伝道と伝道訓練研究所の働きに取り組んだ。

2008年、日本宣教の夢を与えられ、韓国で日本宣教のために設立された日本福音宣教会(KJEM)で訓練を受け、2009年に宣教師訓練生として2年間来日。その後、長崎バプテスト教会の協力宣教師として働く中、2013年3月に招聘を受けて長崎バプテスト教会の牧師として着任。牧会の傍ら、地域奉仕のために設立された一般社団法人ノーザンクロスにて自家焙煎コーヒーを提供するカフェを担当している。今年度からはフリースクール（チャーチスクール）開校を目指して励んでいる。神学校で出会った妻と二人の娘とラテ（犬）と一緒に暮らしている。

1.大会参加の登録

Googleフォームに必要事項記入のうえ、送信してください。

<https://forms.gle/wN42swu6wEXsuyz87>



右のQRコードでスマホからも登録できます。

※グーグルフォームによる登録が難しい場合は以下も利用できます。

●メールの場合 sonen@bapren.jp 全国壮年会連合事務局 飯野實宛

●お知らせいただく内容

①メールアドレス、②教会名(略式で)、③通知者氏名、④大会参加者氏名

申込締切：7月10日(水)

注意：総会代議員登録は6/9で終了しています。

2.大会参加登録費は無料ですが、

大会参加の方は是非とも神学校献金をお願いします。

神学校献金の振り込みについてのご案内

大会参加者は神学校献金を以下のゆうちょ口座に振り込み願います。

振り込み手数料は各自でご負担ください。送金締切：8月20日(火)

ゆうちょ口座 00120-2-721485

口座名：日本バプテスト連盟全国壮年会連合全国壮年大会

●ゆうちょ銀行以外の振込みは、

金融機関コード 9900 店番019 店名〇ー九(ゼロイチキュウ) 口座番号 0721485

<問い合わせ先>

全国壮年会連合事務局 飯野實 sonen@bapren.jp

TEL/FAX 048-886-7533

2024年度日本バプテスト連盟全国壮年会連合定期総会(8月23日)議案・資料

議案1. 2024年度総会議長選任の件	・・・・・・稲川副会長・事務局長
議案2. 2024・2025年度全国壮年会連合役員・奨学金委員追加承認の件	・・・・・・高良会長
議案3. 2024・2025年度全国壮年会連合諸活動報告、決算、監査報告に関する件	
3-1 2023年度全国壮年会連合活動報告	・・・・・・高井会計
3-2 2023年度全国壮年会連合一般会計決算報告	・・・・・・高井会計
3-3 2023年度全国壮年会連合奨学金委員会活動報告	・・・・北村奨学金委員長
3-4 2023年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計収支報告	・・北村奨学金委員長
2023年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計決算報告	・・北村奨学金委員長
3-5 2023年度監査報告	・・・・・・高良, 堤監査
議案4. 全国壮年会連合規約細則第3条等の改定案の件	・・・・・・高良会長
議案5. 2025年度 神学校献金目標額設定案の件	・・・・・・稲川副会長・事務局長
議案6. 神学校献金の用途拡大に関する「日本バプテスト連盟」と「全国壮年会連合」 の覚書に関する件	・・・・・・高良会長
議案7. 2024-2025年度 全国壮年会連合活動計画(案)の件	・・・・・・高良会長
議案8. 2024年度 全国壮年会連合一般会計修正予算(案) 及び2025年度 全国壮年会連合一般会計予算(案)の件	・・・・・・高井会計
議案9. 2024-2025年度 全国壮年会連合奨学金委員会活動計画(案)の件	北村奨学金委員長
議案10. 2024年度 全国壮年会連合奨学金会計修正予算(案) 及び2025年度 全国壮年会連合奨学金会計予算(案)の件	・・・・北村奨学金委員長
議案11. 2026年度(第61回)全国壮年大会担当地方連合の件	・・・・稲川副会長・事務局長
議案12. 2025年度 総会議長の件	・・・・・・稲川副会長・事務局長

<資料>

- * 西南学院大学神学部報告
- * 東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校専攻科学生一覧(2024年度)
- * 各教会・伝道所神学校献金・全国壮年会連合会費納入一覧(2023年度)
- * 各地方連合の神学校献金納入状況一覧、全国壮年会連合会費納入一覧(2021年度～2023年度)
- * 各教会・伝道所神学校献金・全国壮年会連合会費納入一覧(2017年度～2023年度)7年間
- * 全国壮年大会と全国壮年会連合の歩み
- * 全国壮年会連合規約集(2024年3月31日現在)

議案 1 2024 年度総会議長の選任の件

全国壮年会連合規約細則第 18 条 1 号により、以下の通り 2024 年度の総会議長を推薦いたします。

本件は、昨年度の総会時点で、「北関東地方連合から選出する」ことを提案し、承認されていますが、議長指名までは出来なかったため、今回以下の方が議長となることを提案しますので、承認願います。

2024 年度総会議長	地方連合	所属教会・伝道所
戸田 浩司	北関東	西川口

(任期 2024 年度総会から、2025 年度総会日まで)

議案 2 2024・25 年度全国壮年会連合役員・奨学金委員追加承認の件

昨年 8 月の定期総会において、文書総会であったために、全国壮年会連合会長及び奨学金委員長が信任された時点で、事務局長、書記、会計及び奨学金委員 4 名の指名ができず、その場で承認できませんでしたので、会長及び委員長より指名された下記の方々について、全国壮年会連合ニュース第 129 号（12 月 20 日発行）で紹介報告させていただいておりますが、本総会の冒頭でご承認願います。

任期については、2024 年 4 月 1 日に遡って、2026 年 3 月 31 日までとします。

役員

事務局長

稲川 仁（宝塚教会・副会長兼任）

書記

木村 均（大井教会）

会計

高井 透（高崎教会）

奨学金委員

委員

浦瀬 佑司（札幌教会）

委員

古田 晴彦（宝塚教会）

委員

鶴沢 寛（鳥栖教会）

委員

田口 清吾（平針教会）

以 上

議案3-1 2023 年度全国壮年会連合活動報告

《活動方針》

全国の壮年が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力し合うことを目的とし、この目的達成のために、「伝道者養成の業に参加すること」と「教会形成を担う」ことを活動の柱として活動してきた。そのためにも壮年一人ひとりが自立したバプテストの信徒へと成長することを目指して、全国壮年大会での講演会の開催や各地方連合壮年会での伝道活動の推進、情報交換及び相互協力活動の奨励を行うこととし、以下の活動に対し重点的に取り組んだ。

- ① 2023 年度は、新型コロナの 5 類指定を受けて、計画されていた活動も対面及び Zoom 等のオンライン形式での活動と幅広くできるようになった。交わりの面でもオンラインでの会合だけでは得難いものを対面での会合で復活できたことによりさらに幅広く活動できるようになった。
- ② 定期総会は今年度も「文書による総会」とした。
代議員が確定した後、準備した議案を事前配布資料として送付し、6月24日に初めての試みとして議案説明会をオンライン形式で開催した。意見や質問を募った後、その回答とともに投票用紙を送付して投票した。開票日(総会開催日)を壮年大会の前日に設定し、代議員登録 205 名、投票総数 172 名で開催した。開票結果を翌日の大会のプログラムの中で報告した。提案した議案はすべて賛成多数で承認された。
- ③ 今年度の連盟総会で可決された「伝道者養成アクションプランと財務基本計画に関する件」と「奨学金会計基本金に関する件」に基づき、これまでの壮年会連合が西南学院大学神学部・東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校の神学生への奨学金支給に加えて、東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校の両神学校に対する財政支援を行なえるように、次年度 8 月の壮年大会において規約の改正を行なえるよう準備を進めた。

・この一年間の活動内容は次の通りである。

I. 全国壮年大会の開催

1. 第 58 回(2023 年度)全国壮年大会の開催

全国壮年会連合規約第 5 条(2)に則り東京地方壮年連合の担当で、4 年振りに対面(オンライン参加も含め)で、8 月 25～26 日に大井教会で開催された。大きなトラブルもなく、予定したプログラムを実施出来た。全国からも多くの方々がオンラインで参加され、当日の会場参加者は約 100 名、オンライン参加は約 120 名の参加となり大盛況であった。また、夕食懇親会は約 70 名の参加で大井町駅近くの「きゅりあん」にて開催され、分団で語り足りなかった話題に盛り上がり、大いに親交を深めることができた。

開催日時	2023 年 8 月 25 日(金)～26 日(土)
会 場	大井バプテスト教会

主題と講師	主題 「教会が元気になるには ～にもかかわらず、新しい共同体を求めて～」 主題講師 濱野道雄西南学院大学神学部教授・鳥栖キリスト教会協力牧師 <聖書> 主なる神は言われた。「人が独りであるのは良くない。彼に合う助け ける者を造ろう。」 (創世記 2 章 18 節 新共同訳)
大会運営担当	東京地方壮年連合

・総会は書面によるものとし、8月24日(木)に開催。開票結果を大会当日会場で報告した。提出された議案は、すべて賛成多数で承認された。詳細は、壮年会連合ニュース128号参照。大会の詳細は、11月発行の定期総会・全国壮年大会報告書に記載。

2. 第59回(2024年度)全国壮年大会の開催準備

西九州地方連合壮年会の担当で準備が進められている。
2024年8月24日(土)オンライン形式での開催となる。

II. 伝道者養成の業への参与

1. 神学校献金(神学生奨学金献金)活動の推進

2023年度の神学校献金額は15,771,916円(前年度15,549,460円)であった。

昨年度より22万円強の増加となった。これはコロナの5類移行に伴い教員が教会に集まったの教会活動が少しずつ元に戻り始めた結果だと推測している。

会費の納入額は2,329,800円と、こちらも前年度比約1万円強の増加となった。会費の納入者数が8名増加し、教会活動も徐々に以前の状態に戻りつつあると思われる。

なお、神学校献金ゼロの教会・伝道所数は65、連合会会費の納入ゼロの教会・伝道所数は165となっており、いずれも前年度に比べ減少している。(2023年度連盟登録教会・伝道所数は316(内4カ所は活動休止中))

引き続きより多くの教会・伝道所からの協力が得られるようにしていきたい。

全国壮年会連合の働きは、奨学金による神学生のサポートを大きな柱とし、更に2025年度より東京・九州両神学校に対する財政的支援にも踏み出すことを計画中であり、ますますその働きが強く期待されており、その期待に応えたい。

① 神学校週間(2023年6月25日から7月2日)でのアピール

- ・「神学校週間のしおり」を以下のコンセプトで作成し全国の諸教会・伝道所に配布した。
- ・昨年同様、バプテスト誌7月号特別折込「神学校週間によせて」の編集に、連盟常務理事室とともに参画し、壮年会連合セクションの割り付けを担当した。

<紙面割り付け(構成)>

	編集担当	記事
1面	連盟(編集室)	巻頭言 西南学院大学神学生及び各連合立等神学校神学生の証し

2面	壮年会連合	神学校週間奨励「キリストに捕らえられているから」 才藤千津子西南学院大学神学部神学部長 「新しい伝道者養成基本理念が承認されました」 豊永義典壮年会連合副会長 3 神学校・神学生の紹介(氏名等) 神学校献金(神学生奨学金献金)の推移 神学校献金(神学生奨学金献金)について
----	-------	--

◇ 壮年会としての配布部数 10,000 部(壮年会員×2+α)
 ・献金封筒等活動ツールの作成送付(全教会・伝道所宛)

② 神学校献金推進活動の紹介

- ・7年前に作成した三つ折りパンフレット「奨学金制度を支える働き」の改訂版を作成し、地方連合における神学校献金推進委員の働きをサポートした。
- ・故青柳博兄が製作した神学校週間礼拝用 PDF 文書を最新のデータに置き換え、今年も使えるようにして壮年会連合のホームページにアップした。
- ・壮年会連合ニュースの記事(寄稿)として3神学校の神学生の証を紹介した。

③ 教会ごと個別アピールの実施

神学校献金が前年度実績から大幅に減少した教会への働きかけは、地方連合会長および神学校献金推進委員のサポートを得ながら進めた。

④ 神学校週間に合わせてホームページに掲載している西南学院大学神学部及び、東京・九州両バプテスト神学校を紹介するツールの活用をアピールした。

2. 伝道者養成を推進する。

① 伝道者として第一線に立とうとしている献身者に、以下の機会に全国の壮年からの期待を伝えた。

- ・新任牧師・主事研修会(宣教研究所主催、2月28日～3月2日オンラインと対面で実施)
 参加者:10名(対面4名、オンライン6名)

(西南0名、東バプ5名、九バプ3名、他派2名)

- ・神学校入学前研修会(連盟宣教部主催、3月8～9日オンラインで実施)

参加者:5名(西南2名、東バプ2名、九バプ1名)

役員が企画にも加わり、壮年会連合の活動紹介、意見交換の場に参加。

② 各教会伝道所からの「献身者の掘り起こし」を積極的に推進していった。

III. 教会形成を担う壮年の働きの推進

1. 全国の壮年同士の連帯と強化と活性化

壮年会活動の活性化を図るため、二つ以上の地方連合が共同して行うイベントに対し財政的裏付けも用意したが、予定されていた二つの行事は実際には申請は無かった。

2. 全国壮年の情報の共有のため「壮年会連合ニュース」の発行

従来基本的に2ページだった紙面を4ページに拡大、内容の充実化を図り、神学校に学ぶ方が増加するのを願って、第125号より牧師の方々に、『あなたはどのようにして召命を受けたのか』という新シリーズを開始した。また、これからの伝道者養成について理事会と共に進めようとしている記事を3回にわたって掲載したことは大変良かった。

〈2023 年度発行の壮年会連合ニュース紙面構成〉

発行月	号	1 ページ	2 ページ	3 ページ	4 ページ
4/20	126	<ul style="list-style-type: none"> ・山田誠一 (全国壮年連合会長) ・原田仰 (西南神学生) ・奨学生募集案内 	踊一郎(西南教会)	村田悦(大分教会)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国壮年大会案内 ・連合定期総会公告 ・役員・奨学金委員長 選挙公示 ・立候補締切日公示
6/20	127	<ul style="list-style-type: none"> ・坂口昌彦(東京大会 実行委員長) ・定期総会議案 	播磨聡(広島教会)	西脇慎一(西南教会)	<ul style="list-style-type: none"> ・浅川真 (九バブ神学生) ・代表者会議報告 ・神学校献金推進委 員会議報告
10/20	128	<ul style="list-style-type: none"> ・藤井秀一 (東バブ校長) ・石原誠 (西南神学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・坂口昌彦(東京大会 実行委員長) ・野中滋生(西九州大 会実行委員長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・『「これからの伝道者 養成検討」の現状と 今後について』 豊永義典副会長 ・事務局からのお詫び 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会審議報告 ・事前説明会及び文 書による総会への協 力を感謝
12/20	129	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田真司 (連盟理事長) ・11 月累計献金・会費 実績 	秋山信夫(上尾教会)	<ul style="list-style-type: none"> ・『「これからの伝道者 養成」について、壮年 会連合がやろうとして いること(その 1)』 豊永義典副会長 	<ul style="list-style-type: none"> ・舛田栄一 (東京バブ神学生) ・2024 年度役員人事 ・役員会報告 ・代表者会議報告 ・奨学金委員会報告 ・大会報告書訂正
2/20	130	<ul style="list-style-type: none"> ・武林真智子(奨学金 担当連盟理事) ・1 月累計献金・会費 実績 	南圭生 (天草中央教会)	<ul style="list-style-type: none"> ・『「これからの伝道者 養成」について、壮年 会連合がやろうとして いること(その 2)』 豊永義典副会長 	<ul style="list-style-type: none"> ・奥田悟 (西南神学生) ・奨学金委員会報告 ・役員会報告

● 別刷り: 献金・会費実績折込 126 号(22 年度実績)、128 号(9 月累計)、130 号(1 月累計)

3. 下半期に研修会を計画予定だったが実施できなかった。

IV. 地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)の開催

- ・全国壮年大会に先立って 5 月 27 日に全国代表者会議をオンライン形式で実施した。報告関連議案の承認および 2024 年度神学校献金目標額を決定するとともに、他の議案の内容についても確認した。
- ・11 月 11 日に第 2 回代表者会議を 4 年ぶりに対面(Zoom 参加あり)で開催し、壮年会連合の今後の在り方について話し合いの時を持った。

V. 神学校献金推進委員会議の開催

6 月 3 日に神学校献金推進委員会を開催し、コロナの影響による神学校献金の減少傾向にどう対処していくのか、神学校献金推進委員の意見を聴取した。

VI. 役員会の動きその他

1. 奨学金会計が保有する資金を奨学金以外の用途に使えないかの検討を、連盟理事会と壮年会連合の二者協議として進めてきた。壮年会連合からは山田会長・豊永副会長・北村奨学金委員長が参加した。この協議の合意を踏まえ、2月に行なわれた連盟総会において「伝道者養成アクションプランと財務基本計画に関する件」と「奨学金会計基本金に関する件」が承認され、2024年8月に行なわれる壮年連合定期総会への提案の準備に入った。
2. 連盟総会での壮年会連合に関する2件の議案が承認されたことを受け、連盟理事会から2月11日の壮年会連合第3回役員会に、吉田理事長及び中田常務理事が陪席し、前項についての理事会からの要望書が山田会長に手渡された。
3. 1項の連盟での承認、2項の理事会からの要請に基づいて、神学校献金から東バブ・九バブ両神学校に対する財政的支援を行なえるように、規約細則を改正することで対応する議案を予定している。
4. 壮年会連合から山田会長が委員として加わり、まとめられた「これからの伝道者養成アクションプラン、及び財務基本計画」の連盟総会承認を受け、新年度に設置される「伝道者養成に関する委員会」に壮年会連合推薦委員を1名派遣する予定である。
5. 今後も連盟側との二者協議は定期的に行われることを合意した。
また、連盟理事会からの要請に基づいて進めていく上記の作業については、両者の合意事項を「覚書」にまとめるべく、覚書検討のための二者協議も12月にスタートした。
6. 役員会その他
 - ・役員会は定例会を3回(4/8、10/14、2/10 オンラインと対面で)開催するとともに、5/27に臨時役員会を持った。第3回役員会では、定例項目の報告・審議の後、これからの壮年会活動の課題や進め方などについても話し合い、役員交代に伴う新役員との引継ぎもそれぞれが行なった。
 - ・奨学金委員会との合同役員会は5回(4/15、5/27 代表者会議後、8/22、11/11 代表者会議後、3/2 オンライン及び対面で)実施した。
 - ・監査は4/7、中間監査を10/6に書面で行なった。

VII. その他の活動

1. ジェンダーの問題への対応 この問題は、数年前から壮年大会の総会の中でも意見が出されており、ジェンダーで信徒会の働きが分けられていることに対して、諸教会では壮年・女性の垣根を外して一緒にやる動きが出てきている。
連合や全国レベルではどのように考えていくのか、役員会だけではなく、代表者会議などでも話題にし、女性連合ともコンタクトしながら、検討を進めている。
2. ハラスメント問題の取り組み 誰でも加害者・被害者になりうる大切な人権の問題としてとらえているがまだ十分に取組みなかった。

VIII. 2023年度全国壮年連合協力体制

◇ 地方連合壮年会長・神学校献金推進委員 (敬称略)

地方連合	壮年会長(教会)	神学校献金推進委員(教会)
・北海道	西島 啓喜(帯広)	西島 啓喜(帯広)
・東北	向井田 洋(仙台)	向井田 洋(仙台)

・北関東	戸田 浩司(西川口)	伊佐山 大智(宮原)
・東 京	坂口 昌彦(目白ヶ丘)	坂口 昌彦(目白ヶ丘)
・神奈川	杉野 省治(逗子第一)	井東 元(横浜戸塚)
・西関東	宮西 宏明(富士吉田)	宮西 宏明(富士吉田)
・中 部	長谷 幸雄(各務原)	仙敷 正俊(瑞穂)
・関 西	稲川 仁(宝塚)	稲川 仁(宝塚)
・中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
・北九州	菊岡 義修(東八幡)	菊岡 義修(東八幡)
・福 岡	藤 寿(代行・那珂川)	中富 勇夫(鳥飼)
・西九州	山崎 誠(佐賀)	田代 秀武(相浦光)
・南九州	海蔵 隆志(都城)	海蔵 隆志(都城)

◇ 役員会・委員会 (敬称略)

役員会・委員会	氏 名(担務・教会)	
役 員 会	山田 誠一(会長・大井)	豊永 義典(川崎・副会長)
	三室 日朗(事務局長・西南)	高井 透(高崎・会計)
	井東 健男(書記・府中)	
	高良 研一(監査・恵泉)	堤 秀幸(監査・福岡西部)
奨学金委員会	北村 慎二(委員長・宝塚)	浦瀬 佑司(札幌・総務)
	田口 清吾(会計・平針)	古田 晴彦(宝塚・渉外)
	鶴澤 寛(返還・鳥栖)	
	武林 真智子(連盟担当理事・相浦光)	才藤 千津子(西南学院大学神学部長・平尾)
事務局員	飯野 實(宮原)	

以上

単位:円

収入の部	修正予算	決算	備考
1連合会費収入	2,500,000	2,329,800	1,165人(前年比8人増)。
2奨学会計繰入収入	1,500,000	1,500,000	2022年度奨学金献金15,549,460円の10%以内。
3利息・雑収入	0	39	
4その他	0	0	
収入計	4,000,000	3,829,839	
前年度繰越金	4,902,460	4,902,460	
合計	8,902,460	8,732,299	

支出の部	修正予算	決算	備考
1会議運営費	1,090,000	879,886	
①代表者会議費・旅費	500,000	294,366	感染症対策で対面とZoom会議で実施。
②役員会旅費	130,000	83,576	前半2回は感染症対策でZoom会議。3回目は対面で実施。
③奨学会委員会旅費	200,000	192,944	1,3回は感染症対策でZoom、2回目は対面で実施。
④合同委員会旅費	230,000	248,200	1回目は感染症対策でZoom。2回目は対面で実施。
⑤会議事務費	30,000	60,800	Zoom設定料金22,23年度分支払い。
2広報活動費	1,100,000	984,127	
①広報費	700,000	761,053	ニュース5回、神学校週間資料、大会資料等の送料アップ。
②活動費	400,000	223,074	次年度全国大会補助(予算は地方連合活動援助含)。
3事務局費	2,312,000	1,733,724	
①旅費交通費	440,000	176,297	2023年度監査実施の事務所です事前打合せ旅費。神学生面談委員1名旅費。総会議長旅費。
②事務通信費	100,000	79,180	電話、郵便、コピー・印刷機使用料等。
③事務費	100,000	38,323	コピー用紙、インク、ファイル等消耗品。
④備品購入費	30,000	0	
⑤事務職員費	1,500,000	1,302,750	健康上の理由で引継ぎの予算を計上したが継続可能となった。
⑥協力伝道献金	132,000	132,000	事務所管理費。
⑦支払手数料	10,000	5,174	奨学金返還振込料負担分。
⑧雑費	0	0	
4特別委員会費	0	0	
5予備費	20,000	0	
6その他	0	0	
支出計	4,522,000	3,597,737	
当年度収支差額	△ 522,000	232,102	
次年度繰越金	4,380,460	5,134,562	
内 (現金)	—	250,316	
内 (銀行残高)	—	4,884,246	
合計	8,902,460	8,732,299	

日本バプテスト連盟全国壮年会連合

会長 山田誠一

会計 高井

監査 高良 研一

監査 堤 秀幸

2024年4月20日

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008年8月2日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称:全国壮年会奨学金規程)	2019年8月22日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000年9月16日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2019年8月22日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013年3月31日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016年8月20日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第6条(1)～(3)による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会(以下、役員会)へ提案・提出した。
 - *奨学金の給貸与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案した。
- ②同規程の所管事項第6条(4)～(5)による活動
 - *奨学生の募集、選考、給貸与額・返還条件を決定した。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促した。
- ③同規程の所管事項第3条2号、5条2項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を経由し連盟理事会に報告した。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行った。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応した。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務を行った。
- ⑥全国壮年会奨学金貸与額等に関する細則を改定し、西南学院神学部の神学部研修生に対する奨学金の取り扱い、神学部リカレント生に対する取り扱いについて、明記した。
- ⑦奨学金会計の今後10年間のシミュレーションを行い、基本金の適正額について壮年会連合役員会と協議の上、連盟総会決議をもって、基本金を213,875,164円から150,000,000円に変更し、差額の63,875,164円を繰越金に組み入れた。
- ⑧奨学金会計の決算において、償却引当金勘定を設定することについて協議し、2023年度決算から運用することとなった。
- ⑨神学校献金の用途の拡大について壮年会連合役員会と協議し、連合立等神学校に対する支援の仕組みについて検討した。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務(委員の任期 2022年4月1日～2024年3月31日)

氏名	職務	所管する事項
北村 慎二	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関すること
浦瀬 佑司	総務	奨学金委員会で所管する規程に関すること 会議記録に関すること
古田 晴彦	渉外	奨学生の募集、選考に関すること 奨学生(在學生)との連絡調整に関すること 財務(収支および資金管理)に関すること

田口 清吾	会 計	財務(収支および資金管理)に関すること 貸与額及び返還額の記録・管理に関すること
鶴澤 寛	返 還	対象者の管理に関すること 返還対象者及び推薦教会との連絡調整に関すること
武林 真智子	連盟担当理事	連盟理事会に関すること
才藤 千津子	神学部長	西南学院大学神学部に関すること

◎委員会陪席 全国壮年会連合 会長・監査・事務所職員

②奨学金委員会開催

- 第1回 2023年4月15日(土) Zoom 会議
- 第2回 2023年11月25日(土) 対面とZoom 併用
- 第3回 2024年1月27日(土) Zoom 会議

③全国壮年会連合役員会との合同役員会出席

- 第1回 2023年4月15日(土) Zoom 会議
- 臨時 2023年11月11日(土) 対面とZoom 併用
- 第2回 2024年3月2日(土) 対面とZoom 併用

④代表者等会議出席

- 第1回 2023年5月27日(土) Zoom 会議
- 第2回 2023年11月11日(土) 対面とZoom 併用

⑤全国壮年会連合定期総会議案説明会出席

2023年6月24日(土) Zoom 会議

⑥西南学院大学神学部神学生との面談等

2023年11月3日(金) 神学生との面談、神学部教授会との情報交換会

3. 奨学金実績

① 2023年度奨学生

種別	人数	奨学生(推薦教会)
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	2	原田 仰(平尾)、吉田 睿濫(松本福音村)
博士前期1年		
神学専攻科		
学部4年	1	奥田 悟(東京北)
学部3年	1	長尾 基詩(府中)
学部2年		
学部1年		
選科3年		
選科2年		
選科1年	1	石原 誠(常盤台)
神学部研修生		
合 計	5	

② 2023 年度奨学金

奨学金の種類	奨学金額(合計)
1種奨学金(貸与):校納金(授業料+施設費+教育充実費)対応	4,004,000 円
2種奨学金(給付):生活費支援	2,140,000 円
総 計	6,144,000 円

4. 貸与奨学金返還状況(在校生を含める)

(金額:円)

区 分	1 種		2 種		合 計
	人数	金 額	人数	金 額	
年度当初の奨学金貸与残高	31	60,643,100	19	5,987,500	66,630,600
年度内の奨学金返還総額	15	2,140,800	1	340,000	2,480,800
奨学金償却額(規程第 15 条)	1	2,665,600	1	540,000	3,205,600
今年度の奨学金貸与総額 (前期前払い分含む)	5	4,004,000	0	0	4,004,000
年度末の奨学金貸与残高	30	59,840,700	18	5,107,500	64,948,200

※2017 年度より 2 種奨学金は給付に変更(神学部研修生を除く)

4. 特記事項

- ① 「近況報告」により、卒業生の現況把握に努めた。
- ② 専ら伝道の業に従事する者として特別認定いただけるかどうかを理事会に打診した。
- ③ 対面と Zoom を併用して会議を行った。

以上

議案3-4 2023年度全国壮年会連合神学生奨学金会計収支報告 (2023.4.1~2024.3.31)

I. 神学校献金(神学生奨学金献金)会計

<収入>

(単位:円)

	修正予算	決算	備考
神学生奨学金献金(実質基準)	20,000,000	15,771,916	
返還奨学金	4,000,000	2,480,800	
預金利息	1,000	1,214	
その他	0	0	
収入計	24,001,000	18,253,930	
前年度より繰越金	177,951,779	177,951,779	
収入 総計	201,952,779	196,205,709	

<支出>

	修正予算	決算	備考
奨学金制度運営費用	8,000,000	8,604,000	
東京バプテスト神学校奨学金支援費用	480,000	800,000	160,000円/名
九州バプテスト神学校奨学金支援費用	240,000	120,000	120,000円/名
支出計	8,720,000	9,524,000	
次年度へ繰越金	193,232,779	186,681,709	
支出総計	201,952,779	196,205,709	

当年度収支差(収入計-支出計) 15,281,000 8,729,930

II. 奨学金制度運営会計

<収入>

	修正予算	決算	備考
神学校献金(神学生奨学金献金)会計より繰り入れ	8,000,000	8,604,000	
その他	0	0	
収入合計	8,000,000	8,604,000	

<支出>

	修正予算	決算	備考
神学生奨学金(当年度分)	6,500,000	5,664,000	
(内訳)1種奨学金	4,300,000	3,524,000	
(内訳)2種奨学金	2,200,000	2,140,000	
神学生奨学金(翌年度分)	0	1,440,000	
奨学金事務費(一般会計へ)	1,500,000	1,500,000	
その他	0	0	
支出合計	8,000,000	8,604,000	

<備考>西南学院大学神学部神学生年度別給貸与奨学金

年度	2023年度	2024年度	
貸与者(確定)人数	5名	6名	
前年度前払金	480,000	1,440,000	
当年度給貸与奨学金	5,664,000	6,010,000	
当該年度給貸与奨学金合計(前払い含む)	6,144,000	7,450,000	

全国壮年会連合奨学金委員会 委員長

北村 慎二

会計委員

田口 清吾

2024年4月20日

監査

高良 研一

堀 秀幸

2023年度日本バプテスト連盟神学生奨学会会計決算報告書

2024年3月31日現在

貸借対照表

(単位:円)

資産の部	2022年度	2023年度	負債・資本の部	2022年度	2023年度
資産の部			負債の部		
郵貯	107,177,950	114,231,292			
普通預金	540,327	2,215,716	償却引当金	0	55,960,540
定期預金	70,233,502	70,234,701			
現金・預金計	177,951,779	186,681,709	負債合計	0	55,960,540
未収金	0	0	資本の部		
前払い金	480,000	1,440,000	基本金	213,875,164	150,000,000
流動資産計	178,431,779	188,121,709	基本金計	213,875,164	150,000,000
給貸与奨学金	66,630,600	64,948,200	前年度繰越差額	45,099,318	31,187,215
(1種奨学金)	60,643,100	59,840,700	当年度収支差額	-13,912,103	15,922,154
(2種奨学金)	5,987,500	5,107,500	次年度繰越収支差額	31,187,215	47,109,369
投資その他の資産勘定計	66,630,600	64,948,200	資本合計	245,062,379	197,109,369
資産合計	245,062,379	253,069,909	負債・資本合計	245,062,379	253,069,909

基本金から63,875,164円を取崩し、当年度収支差額に計上

奨学金残高の前期比推移

摘要	1種	2種	合計	備考
期初残高(2023/4/1)	60,643,100	5,987,500	66,630,600	
前前期前払分組入(+)	480,000	0	480,000	
2023年度貸与額(+)	3,524,000	0	3,524,000	
2023年度返済額(-)	2,140,800	340,000	2,480,800	
償却額(-)	2,665,600	540,000	3,205,600	
今期末残高(2024/3/31)	59,840,700	5,107,500	64,948,200	
2024年度償却見込額	3,601,600	690,000	4,291,600	

消費収支計算書

2023年4月1日～2024年3月31日

消費支出の部	2022年度	2023年度	消費収入の部	2022年度	2023年度
連合立等神学校奨学金	880,000	920,000	神学生奨学金献金	15,549,460	15,771,916
2種奨学金給付額	1,540,000	2,140,000	献金収入計	15,549,460	15,771,916
壮年会連合奨学金事務費	1,500,000	1,500,000	神学校献金繰入金	0	0
その他			諸引当金取崩収入	0	0
その他支出計	3,920,000	4,560,000	繰入金収入計	0	0
特別支出			雑収入	1,037	1,214
貸与奨学金償却額	25,542,600	3,205,600	特別利益		
償却引当金設定		55,960,540	その他の帰属収入計	1,037	1,214
特別支出計	25,542,600	59,166,140	帰属収入計	15,550,497	15,773,130
			基本金取崩額		63,875,164
消費支出合計	29,462,600	63,726,140	消費収入合計	15,550,497	79,648,294

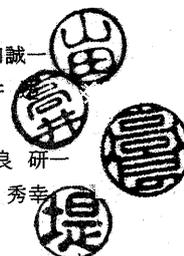
当年度収支差額	-13,912,103	15,922,154
---------	-------------	------------

日本バプテスト連盟全国壮年会連合

会長 山田誠
会計 高井

2024年4月20日

監査 高良 研一
堤 秀幸



2024 年 4 月 20 日

2023 年度の監査結果を報告いたします。昨年新型コロナが 5 類になったとはいえ、今回も書面監査といたしました。また、業務監査では、常日頃、各役員会等の諸会議には出席し、2023 年度より奨学金委員会にも陪席できるようになりましたので、状況は良くわかるようになりました。

そこで、今回も事務局各位は会計担当者より送付いただいた書類に基づいて監査いたしました。

監査期間 : 2024 年 4 月 1 日～12 日

- 監査対象 : (1) 2023 年度全国壮年会連合活動計画
(2) 2023 年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画
(3) 2023 年度全国壮年会連合一般会計決算報告

I. 業務監査

1. 業務監査の目的

今回は以下の事項を確認しました。

- 1) 全国壮年会連合（以下、連合という）の活動が連合の各規約に照らしてその目的に従い、かつ効果的に行われているか。
- 2) 機関決定のプロセスが分かるように議事録に記録されているか？そして、議事録は単に決定事項のみならず、その背景や会議内容がきちんと記載されているか？

2. 業務監査の方法

- 1) 今年度は対面をオンラインを併用して各会議体に出席、又は陪席しました。
- 2) 2023 年度の総会、地方連合代表者会議、役員会・奨学金委員合同会議、役員会、奨学金委員会には基本的にすべて出席し、その議事録を確認しました。

3. 監査結果

1) 規約による全国壮年会連合の働きについて

昨年度も指摘させていただいた、規約の目的の第 4 条及び、活動及び事業の第 5 条 3 項にある、「伝道活動」という文言について、全国壮年会連合としては、具体的には「協力伝道」を意味することと考えますので、役員会や代表者会議等で他の規約細則等の変更もあわせて議論をしていただきたい。一部、議事録作成の不備がありましたので、その点の改善を期待します。

2) 全国壮年会連合ニュースの紙面を 2022 年度より 2 ページから 4 ページへと増やされたので、紙面が充実していることを評価します。

3) 西南学院大学神学部の神学コースへの入学者は 2024 年度は新たに 3 名の神学生が与えられましたが、伝道者養成の重要な課題である「献身者の掘り起し」については、全国壮年会連合 NEWS で、現役牧師の献身についての証を記載すようになったことは意義が大きいと思われます。更に、役員会や代表者会議などで各教会からの献身者の掘り起しについて話し合う必要があります。

- 4) 昨今の監査の役割の責任性が増している中で、全国壮年会連合においては、奨学金委員会への監査の陪席が認められるようになったので、より深く奨学金制度やその業務と奨学金会計についての理解が増したことと思います。
- 5) 2023年度全国317教会・伝道所の中で、神学校献金を収めている教会・伝道所は245(77.3%)となっており、全国壮年会連合の会費を納めている教会・伝道所は147(46.4%)です。ちょっと前の10年前の2012年度では、総教会・伝道所数326に対して、それぞれ、262(80.0%)、171(52.5%)となっており、神学校献金が17教会・伝道所(3.1%ポイント)減、全国壮年会連合会費が24教会・伝道所、6.1%ポイント減となっています。このことから、全国の諸教会・伝道所に対する全国壮年会連合の在り方の見直しが必要であると考えられますので、役員会や全国代表者会議などでしっかりと検討して対応していけたらと願います。

II. 会計監査

1. 会計監査の目的

以下の各項目により、経理状況の現状を把握し、より適正かつ正確な経理に寄与する。

1) 一般会計

- 収入、支出とも適正、正確に経理されているか。
- 帳票類は閲覧に供することができるように整理されているか。
- 年間収支の状況を把握し、適正な運営に努めているか。

2) 奨学金会計

- 収入、支出とも適正、正確に経理されているか。
- 個人別台帳には貸与・給付の実施、返済状況、償却が正確に記録されているか。
- 奨学生の近況報告等によって、奨学生のニーズや返済状況の把握がなされているか。
- 個人別台帳、残高管理表による残高把握は正確になされているか。
- 年間収支、基本金を含む自己資本の状況を把握し、奨学金制度の適格な運営に努めているか。

2. 会計監査の方法

1) 一般会計

- 現金出納帳残高及び、金融機関通帳残高または残高証明書記載の残高と会計管理システムに記帳された対応する残高との照合。
- 会計管理システムの収入・支出各項目の月次別及び年度集計の残高と別途、項目ごとに集計した残高との照合。
- 2023年度一般会計決算書の各項目残高の上記帳票の残高との照合。

2) 奨学金会計

- 金融機関通帳残高または残高証明書記載の残高と会計管理システムに記帳された対応する残高の照合。
- 会計管理システムの収入・支出各項目の月次別及び年度集計の残高と別途、項目ごとに集計した残高との照合。
- 奨学生の個人別台帳、残高管理表に記載された貸与、給付、返済、償却及び残高と会計管理システムの対応項目との照合。
- 2023年度奨学金会計決算報告書及び同年度奨学金会計収支報告の各項目と上記帳票の残高との照合。

3. 会計監査の結果

1) 一般会計

全体としては、適正、正確に経理されているものと認めます。

- ① 2023 年度全国壮年会連合一般会計決算報告の次年度繰越金内訳記載の預金残高と銀行残高証明書との一致を確認した。
- ② 2022 年度の奨学会計からの繰入は、前年度 2022 年度神学生奨学金献金の 10%以内で行われていることを確認した。(規約 11 条第 1 項)
但し、2023 年度内に事務費 150 万円の実際の繰入が行われなかった。本来であれば、奨学会計は未払金、一般会計は未収入金を立てることになるが、壮年会連合会計内の処理であるので、それは不記載とした。
- ③ 上記に②に関して、事務局員と会計担当者との相互チェックが結果として行われなかったことの証左であり、今後会長を含めて関係者で業務遂行のあり方を検討願いたい。

2) 奨学会計

全体としては、適正、正確に経理されているものと認めます。

- ① 2023 年度日本バプテスト連盟神学生奨学会計決算報告書の 2024 月年 3 月 31 日現在貸借対照表の資産の部にある郵便振替、普通預金及び定期預金に記載された金額は、金融機関発行の残高証明書の金額、関係帳票の金額と一致しており適正、正確なものとして認めます。
- ② 本年 2 月の連盟総会において、連合立等神学校への支援金として、神学生奨学会計より支出する方向性が決定いたしました。さらに奨学会計の基本金が見直されたことは、より実態に即していると思われまます。
- ③ 同決算報告書の 2024 年 3 月 31 日現在の貸借対照表記載の貸与奨学金残高は「奨学金個人別台帳」の集計結果の金額と一致しており適正、正確なものとして認めます。
- ④ 2023 年度の貸与奨学金の償却は、妥当なものとして判断されます。また、2023 年度新たに償却引当金が計上されました。これは個人ごとの償却額を踏まえたもので精度がよりアップしたものです。
- ⑤ 奨学生から提出される返済計画・近況報告は、貸与奨学金の運営管理にとって、重要な情報であり、奨学金委員会及び事務局においても情報の集約、一元化に注力しておられるところでもあります。情報の有効活用につながることを期待します。
- ⑥ 上記一般会計の監査結果報告の②の記載について、奨学会計も同様である。

以上

監査 高良 研一
堤 秀幸



議案4

全国壮年会連合規約細則第3条等の改定案の件

<提案理由>

連盟 2023 年度第 69 回定期総会（2024 年 2 月 2-3 日）で、「伝道者養成に関する基本理念（2023 年）」に基づく「これからの伝道者養成アクションプラン、及び財務基本計画」において、神学校献金の用途を拡大し、連合立等神学校の運営費支援に用いることが提示され承認された。

連盟理事会は 2 月 26 日付の壮年会長宛の文書で、上記の内容を壮年会連合総会として認めることを要請してきたことから、その内容を下記の修正案のように規約細則第 3 条（事業）に組み込むことを提案する。（添付資料参照）（覚書案は議案 6 に示す）

この変更に合わせて、神学校献金の用途が神学生奨学金以外に拡大されることになるので、これまで神学校献金（神学生奨学金献金）と呼んできた献金の呼称からカッコ書きを削除することにする。

4-1 規約 細則第3条の改定案（今回の追加を新2項とし、従来の2,3項を3,4項とする）

第3条 規約第5条第1項に定める「伝道者養成のための神学校献金に関する、連盟理事会から委託を受けた事業」とは、神学校献金を推進し、西南学院大学神学部学生奨学金支援のための「奨学金制度」の運営及び東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校奨学金制度のための奨学金送金業務と受給者名簿管理を行うものとする。

2. 連盟第69回総会で承認された「伝道者養成に関する基本理念（2023年）」に基づく「これからの伝道者養成アクションプラン、及び財務基本計画」に示されている、神学校献金の用途を拡大し、連合立等神学校の運営費支援に用いるため、その必要額を連盟へ支援金として送金する。
3. 神学校献金の目標額の設定は、地方連合壮年会等代表者会議の議を経て、総会において決定する。
4. 各地方連合壮年会の会長並びに神学校献金推進委員は、神学校献金を推進のために課題を共有し協力する。

<参考>

○ 現行の規約細則 第2章事業 第3条（事業）

第3条 規約第5条第1項に定める「伝道者養成のための神学校献金（神学生奨学金献金）に関する、連盟理事会から委託を受けた事業」とは、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進し、西南学院大学神学部学生奨学金支援のための「奨学金制度」の運営及び東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校奨学金制度のための奨学金送金業務と受給者名簿管理を行うものとする。

2. 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標額の設定は、地方連合壮年会等代表者会議の議を経て、総会において決定する。
3. 各地方連合壮年会の会長並びに神学校献金推進委員は、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進のために課題を共有し協力する。

4-2 上記の規約 細則第3条の改定案に伴い、以下の規約等で、

「神学校献金（神学生奨学金献金）」の中の、カッコ書きの「（神学生奨学金献金）」を削除する。

- 規約第5条第1項
- 規約細則第3条
- 奨学金規程3条

議案5 2025 年度神学校献金目標額の件

2025 年度神学校献金目標額：2,500 万円を提案します。

昨年、2023 年度、コロナが5 類になったとはいえ、全国の諸教会・伝道所より、目標額2,500 万円に対して、総額1,577 万円の献金（対前年比22 万円アップ）が献げられたことに心より感謝致します。

私達は2021 年度まで3,000 万円を献金目標額としてきましたが、西南学院大学神学部の神学コースの学生の大きな減少があり、必要な奨学金額も低下してきたことから、2020 年度からはコロナの影響もあり、献金実績は更に低下し、2,000 万円を下回る事態が続いてきました。この状況を受けて2022 年度から目標額を下げ、2,500 万円としました。給付・貸与奨学金額は減少してきている現状ですが、このまま減少の一途を辿るのであれば、無牧師の教会が増えていくという事態になりかねません。また神学生の多様なニーズに応えるべく、リカレント生に対する奨学金等も充実させてきたところですが、さらに奨学金の充実を図り、例えば将来神学部の教員を目指そうとする奨学生の留学費用支援なども検討していきたいところです。また、2025 年度から東京バプテスト神学校ならびに九州バプテスト神学校へ年間350 万円を神学校献金から支援することが連盟定期総会で決定しましたので、これに対する神学校献金の増額も必要となります。

以上のことを踏まえ、2025 年度の神学校献金の目標額は、2,500 万円と設定させていただきました。従来と同じ目標金額とはなっておりますが、新たな位置づけも加わっておりますことをご理解いただき、各教会・伝道所におかれましては、何卒ご協力の程、お願い申し上げます。

<奨学金制度の沿革>

年度	
2001	連盟からの委託により全国壮年会連合が同制度の運営を開始した。 但し、連盟制度にあった2 種奨学金については資金の不足により制度に組み込めなかった。
2007	2 種奨学金を復活した。1 人年額12 万円とした。
2009	2 種奨学金を、1 人年間54 万円（配偶者無：30 万円）に増額した。
2013	神学生奨学金会計から、連合立等神学校（東京バプテスト神学校、九州バプテスト神学校）の奨学金制度に対し、神学生1 人年間12 万円（最大2 年間）に相当する資金を支弁することとなった。*注
2017	2 種奨学金を貸与から給付に変更。配偶者手当、子ども手当及び図書費援助費を新設した。

*注：神学生の校納金の8割相当を支弁。（現時点では東バブは16 万円、九バブは12 万円。）

<直近の献金額、奨学金支給・貸与額、支弁額、及び学生数の状況>

(万円)

年 度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
献 金 目 標 額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,500	2,500	
献 金 実 績 額	2,235	2,299	1,986	1,944	1,603	1,588	1,555	1,577	
西南給付/貸与額	2,704	1,795	1,733	1,514	925	769	523	566	
連合立等神学校支弁額	84	132	76	60	72	44	84	92	
神学生数	西 南	21 名	15 名	14 名	11 名	8 名	7 名	6 名	5 名
	連合立等	7 名	9 名	5 名	4 名	5 名	5 名	6 名	6 名

議案 6 神学校献金の用途拡大に関する「日本バプテスト連盟」と「全国壮年会連合」の覚書の締結について

「神学校献金」の用途を拡大し、連合立等神学校の運営を支援するにあたり、添付の資料のごとく、「日本バプテスト連盟理事会」と「全国壮年会連合」との覚書を締結したいので、承認願います。

<提案理由と今後の対応について>

日本バプテスト連盟理事会は、これまで神学校献金（神学生奨学金献金）から西南学院大学神学部の神学生と連合立等神学校で学ぶ神学生に対して奨学金の支給をしてきた。また、連合立等神学校に対して、連盟の資金から年間合計350万円援助をしてきた。しかしその設定資金が2024年度で枯渇することから、引き続き同様な支援を継続するために、その財源として、2025年度から神学校献金を用いることで、日本バプテスト連盟理事会（甲）と全国壮年会連合（乙）は、連合立等神学校への資金的援助をするべく、連盟理事会は吉田理事長と中田常務理事、全国壮年会連合は豊永副会長と北村奨学金委員長の四者によって、2024年1月23日より「覚書検討二者協議」を行ってきた。

また、日本バプテスト連盟の2023年度第69回定期総会（2024年2月2-3日）において、「伝道者養成に関する基本理念2023」に基づく「これからの伝道者養成アクションプラン、及び財務基本計画」の中で、神学校献金の用途を拡大し、連合立等神学校の運営費支援に用いることが提示され、承認された。

よって、甲は2月26日付の乙の会長宛の文書（資料）で、上記の内容を全国壮年会連合総会として認めることを要請してきたことにより、全国壮年会連合として、神学校献金の用途を拡大し、連合立等神学校の運営費支援に用いることを本総会にて議案4にて提案している。

本総会で議案4が承認されたら、連盟理事会で本覚書の内容を承認しているので、ただちに甲と乙とで、下記覚書を締結したい。

神学校献金の用途拡大に関する覚書（案）

日本バプテスト連盟理事会(以下「甲」という)と日本バプテスト連盟全国壮年会連合(以下「乙」という)は、甲の第69回定期総会において採択された「これからの伝道者養成アクションプラン、及び財務計画」と、乙の2024年度総会決議に基づき、乙が甲より委託を受けて運営している奨学金制度の財源である「神学校献金」の用途を拡大し、連合立等神学校の運営を支援するにあたり、覚書を締結する。

甲と乙は、加盟教会が協力伝道の重要な働きである伝道者養成に主体的に参加し、献身者が神学校に送り出されていくことを期待しつつ、その働きを担う伝道者養成機関を励まし、神学教育の場としてより充実したものとなることを願い協働する。その具体として、この覚書をもって、連盟における重要な伝道者養成機関の一つである連合立等神学校の働きを支える意思を表明する。

記

1. 乙は神学校献金より毎年350万円を、甲に連合立等神学校支援金として送金する。
2. 甲は乙より受けた連合立等神学校支援金を誠実に管理し、その目的に従い、連合立等神学校の支援のみに用いる。
3. 連合立等神学校への支援金の配分は、甲の設置する「伝道者養成に関する委員会」に於いて決定する。
4. 「伝道者養成に関する委員会」は、支援金を受給している連合立等神学校に年二回、活動状況、経理等の運営状況の報告を求め、その内容を遅滞なく乙に報告する。
5. 乙は神学校献金の状況、奨学金の支出状況ならびに連合立等神学校の運営状況を総合的に勘案し、奨学金制度の安定的運営のために1項の支援金額の見直しを「伝道者養成に関する委員会」に提言できるものとする。
6. 5項により連合立等神学校支援金額の見直しをする際は、災害、感染症等のやむを得ない事情でない限り、少なくとも2年の猶予をもつこととする。
7. 奨学金制度の健全な運営、連合立等神学校の支援のため、甲と乙は適宜協議し、神学校献金の推進に努める。
8. この覚書に定めのない事項について補足・修正を要する場合、および覚書事項の解釈について疑義が生じた場合は、甲、乙にて協議する。
9. この覚書の有効期間は2025年4月1日から2026年3月31日までとするが、甲乙いずれからも3ヶ月前の文書をもって変更の申し入れがないときは、自動的に1ヶ年ずつ更新する。

2024年9月 日

(甲) 宗教法人 日本バプテスト連盟
理事長 吉田 真司

(乙) 日本バプテスト連盟 全国壮年会連合
会長 高良 研一

議案 7

2024・2025 年度全国壮年会連合活動計画〈案〉

〈主題〉 「私と教会が元気になるには」

コロナが5類となり、これまで、できなかった事柄をぼちぼちと気を付けながらできるようになってきた。そこで、まずは主にある仲間との交流、交わり、祈りや学び、そして、協力伝道の実践かと思われる。これらを通じて、私が元気になり、教会も元気になることができるように願う。その為に、まずは、自分の周りで、教会で、近隣の教会と、地方連合壮年会で、また、全国レベルで実践出来たらと期待している。その為の対応を色々と積み重ねて行きたいと考えている。

〈聖句〉「二人は、『道で話しておられるとき、また聖書を説明して下さったとき、わたしたちの心は燃えていたではないか』と語り合った。」ルカ24章32節(新共同訳)

《活動方針》

全国壮年会連合規約の第4条では、「各教会の壮年会等が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に(協力)伝道活動を積極的に協力し合うことを目的とする。」と記載されており、この目的達成のために、「伝道者養成の業に参加する」ことと「教会形成を担う」ことを働きのスローガンとして歩んでいる。そして、この度、今年度心新たに「私と教会が元気になるには」という主題を掲げて、私たち一人ひとりが主と主の教会に献身し、自立したバプテストの信徒へと成長することにより、教会が元気になることを目指して、全国壮年大会での講演会の開催や各地方連合壮年会での協力伝道活動の推進、情報交換及び相互協力活動の推進を行う。そして、次の4項目を踏まえて、具体的な活動計画を推進する。

① <伝道者養成と教会形成を担う働きの推進>

- ・神学校献金の用途を拡大し、連合立等神学校への支援に用いる方向性を推進する。
- ・<毎月のニュースレターの発行> 「伝道者養成と教会形成を担う働き」のために、「私と教会が元気になるには」という主題により、毎月ニュースレターを発行し、HP や SNS を使って情報発信し、壮年会員の減少、壮年会費の減少にも対応していきたい。

② <全国壮年会連合ニュースの発行> 伝道者養成と教会形成を担う働きのための情報の共有と「私と教会が元気になるには」という主題により情報提供していく。

〈壮年会連合ニュース 2024 年度発行計画と概略紙面構成〉

発行月	号	1ページ	2ページ	3ページ	4ページ
24/ 4/20	131	高良会長 新役員の紹介	西九州大会の案内(野中氏) 神学生の証 (西南神学部)	伝道者養成について③(豊永氏)	連合定期総会公示 奨学金を希望される方へ 役員会報告
24/ 6/20	132	野中西九州大会実行 委員長アピール 定期総会議案	牧師による召命 の証	九州バプ神学生証	第1回代表者会議報告
24/10/20	133	巻頭言 神学生の証し (東京バプ)	牧師による召命 の証	「全国壮年大会を終えて」 野中実行委員長 北関東大会案内	総会議事報告 総会への協力感謝

24/12/20	134	巻頭言 11月累計献金・会費 実績	牧師による召命 の証	神学生の証 第2回役員会報告	第2回代表者会議報告 第2回奨学金委員会報告
25/ 2/20	135	巻頭言 1月累計献金・会費 実績	牧師による召命 の証	神学生の証 第3回役員会報告	第3回奨学金委員会報告 第3回役員会報告

※別刷り:献金・会費実績折込 131号(23年度実績)、133号(9月累計)、135号(1月累計)

③ ジェンダーレスへの指向

諸教会・伝道所では、ジェンダー別の信徒活動をやめる動きが出てきている中で、伝道者養成と教会形成を担う働きに向けて、男性のみならず、誰でも参加できるものに向けての改革の推進を目指していきたい。東京地方壮年連合では、昨年度の定期総会で、男性のみならず、誰でも参加できる働きへ向けての基本方針案が承認されて、新年度では規約改正をする予定であるので、全国壮年会連合でもその方向で進めていきたい。そのために、代表者会議でも議論して、全国規模で検討委員会を立ち上げて、推進していきたい。

④ 昨年、コロナが5類になったことにより、対面での活動がかなりできるようになってきたので、特に対面での意思の疎通を深め、経費(交通費)が掛からない形としてのオンラインによるものも併用して活動を進める。

《具体的活動計画》

I. 伝道者養成の業への参与

1. 神学校献金の目標達成に向けての取組み。

西南学院大学神学部への神学生に対する奨学金及び連合立等神学校奨学金制度への資金支援のため、「神学校献金」の目標達成に向けて取り組んでいく。ここ数年コロナの影響もあって献金額が下がっており、西南学院大の神学生の減少という現実もあるが、今後の奨学金制度の充実や、多様化する伝道者養成のニーズに対応するため、引き続きこの活動に力を入れて目標達成に向けて取り組みたい。

2. 神学校週間の取組み 毎年6月第4週から翌週の主日までの、2024年6月23日～6月30日、2025年6月22日～6月29日)の取組みにより、神学校献金目標額達成のための働きと新しい献身者の掘り起しのため。

① 「神学校週間によせて」のしおりの作成と送付。

これまで同様、「神学校週間によせて」のしおりを連盟常務理事室とともに作成し、連盟の「全国発送」にて発送する。そのために、全国壮年会連合は2面(裏)の記事作成を担当する。また、全国壮年会連合としては、別途、神学校週間資料として、このしおりに加えて、神学校週間のお願いの文書、振込用紙、神学校献金封筒等を各教会・伝道所に送付することにより、各教会・伝道所での神学校週間アピールのためのツールとしての効果を期待する。

〈紙面割り付け(構成)〉

	編集担当	記事
1面(表)	連盟常務理事室	巻頭言(常務理事) 西南学院大学神学生及び各地方連合立等神学校神学生の証し

2面(裏)	壮年会連 合	巻頭言(神学校関係者)「神学校週間よせて(壮年会連合から) 三神学校の紹介、神学生の紹介(氏名等) 神学校献金(神学生奨学金献金)について
-------	-----------	---

◇壮年会としての発行部数 10,000部(壮年会員×2+α)

- ② 神学校献金推進活動の紹介のパンフレットの作成の準備
7年前に作成したパンフレット「奨学金制度を支える働き」(2017年6月)の改訂版を昨年6月に作成し、全国の諸教会・伝道所に送付したが、今年度、一部の記述内容が変更となるので、今年度は更なる改定の作成準備にあたり、次年度に発行する。また、地方連合における神学校献金推進委員の具体的な働きをサポートし、全国壮年会連合ニュースの記事(寄稿)として神学生と神学校献金推進委員の働きを紹介する。
- ③ 教会ごとの個別アピールの実施
神学校献金がこの近年大幅に減少してきている教会への働きかけは、協力をお願いの文書を作成し、地方連合壮年会長および神学校献金推進委員のサポートを得ながら進める。
- ④ 神学校週間に合わせてホームページに掲載している西南学院大学神学部、及び東京・九州両バプテスト神学校を紹介するツールの活用をニュース等の種々の場でアピールする。
- ⑤ 福岡連合壮年会が中心となって、神学校週間の時期に、神学寮において対面と全国向けにオンラインの併用で開催されている集会を東京バプテスト神学校や九州バプテスト神学校との協力で、オンラインの全国規模の集会を目指したい。

3. 献身者の掘り起こしの推進

- ① 各教会・伝道所からの「献身者の掘り起こし」を積極的に推進していくために、神学校献金推進委員会等協議し推進していく。これは直接牧会に立つ献身者は勿論のこと、教会形成を担う働きに献身する信徒の掘り起こしを目指す。全国壮年会連合ニュース、研修会、壮年大会、青年大会等、様々な手段を使って、特に青少年に対しては、青年大会において、献身することの意義・重要性をアピールしていく。そして、連合立等神学校での聖書のより深い理解のため、また、教会形成のために、積極的に学ぶ方々が起こされるように祈っていく。
- ② 伝道者として第一線に立とうとしている献身者への励ましとなるような対応を進める。
 - ・西南学院大学神学部、東京・九州両バプテスト神学校の神学生に対して、様々な手段を用いて推進する。
 - ・神学校入学前研修会(連盟宣教室主催、3月に実施)でアピールする。
 - ・新任牧師/主事研修会(宣教研究所主催、2~3月に実施)でアピールする。

II. 教会形成を担う働きの推進

全国の壮年同士の連帯と強化と活性化を踏まえて、

1. 全国規模のオンライン研修会の実施(10月に実施予定)
「私と教会が元気になるには」のテーマで実施する。
2. 壮年会活動の活性化を図るためにも、各地方連合の壮年会が行うイベントに対して、財政的支援(各5万円程度)することを想定する。
3. 伝道隊の派遣(全国規模や地方連合内および地方連合間で)を奨励しサポートする。

Ⅲ. 定期総会の開催

第68回連盟定期総会(2023/2/24)で「伝道者養成の基本理念 改定案」が承認されたことに基づき、昨年度の連盟の総会(2024/2/03)で承認された、「これからの伝道者養成アクションプラン、及び財務基本計画」に従って、全国壮年会連合の今年度の定期総会で、神学校献金の用途を拡大し、両神学校の運営のための支援に用いるという大きな決断をすることの承認を得る。合わせて、神学校献金(神学生奨学金献金)のかっこ内の、神学生奨学金献金を削除することの承認を依頼し、更に関連する規則等を変更していきたい。

8月23日(金)、今年も文書による総会とし、それにあたって、議案説明会を事前に6月29日(土)にオンラインにて開催する。結果報告を全国壮年大会の中で行う。

Ⅳ. 全国壮年大会の開催

1. 第59回(2024年度)全国壮年大会の開催

全国壮年会連合規約第5条(2)に則り開催する。

開催担当の西九州地方壮年会実行委員会はオンラインによる開催の準備を進めている。

開催日時 2024年8月24日(土) 9:30~16:30 (オンライン)

主 題 「わたしたちの心は燃えていたではないか」

主題説教 芦谷 隆時(長崎教会員)

聖 句 ルカによる福音書24章32節「二人は『道で話しておられるとき、また聖書を説明して
く

ださったとき、わたしたちの心は燃えていたではないか』と語り合った」(新共同訳聖書)

大会の詳細は全国壮年会連合ニュース132号(6月20日発行予定)に掲載する。

2. 第60回(2025年度)全国壮年大会の開催

北関東地方連合壮年会の担当で実施する。開催日程および会場については未定。

3. 以降の全国壮年大会の計画と準備

- ① 第61回の大会(2026年度)は、連盟の研修委員会の発案で、2026年度バプテスト大会(3日間)を福岡の西南学院大学で開催する予定なので、初日(午後から?)に壮年会、女性会の集まりができないかということがある。その際に全国壮年会連合の総会をどのようにするか課題がある。その翌年には2020年第55回大会(担当関西地方連合)がコロナ感染拡大のため中止となった関西地方連合に担当してもらうことを予定している。地方連合の活動が活性化し、充実した大会となるように役員会としても支援しながら準備を進めたい。
- ② これからの全国壮年大会と定期総会のあり方等については引き続き代表者会議や役員会等で協議していく。

Ⅴ. 地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)の開催

地方連合壮年会等の連携強化のために、昨年度から年2回開催しているが、交通費等の関連で、1回は基本的に対面で開催する。

2024年度 6月1日(土): 対面(原則) 10:30~16:00、 11月9日(土): オンライン

2025年度 未定

VI. 神学校献金推進委員会会議、及び献身者の掘り起こしのための推進会議の開催

神学校献金の意義を強調しながら、目標達成に向け、また、献身者の掘り起こしのために、13 地方連合壮年会等の神学校献金推進担当者による会議を「神学校週間」前の 6 月半ばに開催し、合わせて、献身者の掘り起こしの推進のための協議を行いたい。

2024 年 6 月 15 日(土)(10:30～) オンライン 2025 年 6 月 <未定>

VII. 2024 年度全国壮年連合 協力体制

◇ 地方連合壮年会長・神学校献金推進委員 (敬称略)

地方連合	壮年会長(教会)	神学校献金推進委員(教会)
・北海道	西島 啓喜(帯広)	西島 啓喜(帯広)
・東北	向井田 洋(仙台)	向井田 洋(仙台)
・北関東	戸田 浩司(西川口)	未定
・神奈川	森 三樹(洋光台)	根塚 幸雄(横須賀長沢)
・西関東	松坂 克世(静岡)	松坂 克世(静岡)
・中部	長谷 幸雄(各務原)	仙敷 正俊(瑞穂)
・関西	稲川 仁(宝塚)	稲川 仁(宝塚)
・中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
・北九州	菊岡 義修(東八幡)	菊岡 義修(東八幡)
・福岡	藤 寿(那珂川)代行	中富 勇夫(鳥飼)
・西九州	山崎 誠 (佐賀)	林 雄平(大川)
・南九州	森山 勇樹(天草中央)	森山 勇樹(天草中央)

◇ 役員会・委員会 (敬称略)

役員会・委員会	氏 名(担務・教会)	
役員会	高良 研一(会長・恵泉)	稲川 仁(副会長・宝塚)
	稲川 仁(事務局長・宝塚)	高井 透(会計・高崎)
	木村 均(書記・大井)	
	堤 秀幸(監査・福岡西部)	大城戸 一彦(監査・所沢)
奨学金委員会	北村 慎二(委員長・宝塚)	浦瀬 佑司(総務・札幌)
	田口 清吾(会計・平針)	鶴澤 寛(返還・鳥栖)
	古田 晴彦(渉外・宝塚)	
	武林 真智子(連盟理事・相浦光)	才藤 千津子(西南大/神学部長・平尾)
事務局員	飯野 實(宮原)	

議案8 2024年度全国壮年会連合一般会計修正予算(案)及び
2025年度全国壮年会連合一般会計予算(案)

単位:円

収入の部	2023年度	2024年度		2025年度
	決算	予算	修正予算	予算
1連合会費収入	2,329,800	2,500,000	2,500,000	2,500,000
2神学校献金繰入	1,500,000	1,500,000 ※1	1,500,000	1,500,000
3利息・雑収入	39	0	0	0
4その他	0	0	0	0
収入計 I	3,829,839	4,000,000	4,000,000	4,000,000
前年度繰越金	4,902,460	4,350,460	5,134,562	3,672,562
合計 III	8,732,299	8,350,460	9,134,562	7,672,562

支出の部	2023年度	2024年度		2025年度
	決算	予算	修正予算	予算
1会議運営費	879,886	1,730,000 ※2	2,020,000 ※2	1,900,000
①代表者会議旅費	294,366	550,000	600,000	600,000
②役員会議旅費	83,576	260,000	310,000	310,000
③奨学金委員会旅費	192,944	430,000 ※3	600,000	480,000
④合同委員会旅費	248,200	460,000	480,000	480,000
⑤会議事務費	60,800	30,000	30,000	30,000
2広報活動費	984,127	1,100,000	1,200,000	1,200,000
①広報費	761,053	700,000 ※4	800,000 ※4	800,000
②活動費	223,074	400,000	400,000	400,000
3事務局費	1,733,724	2,216,000	2,222,000	2,292,000
①旅費交通費	176,297	440,000	400,000 ※5	470,000
②事務通信費	79,180	100,000	100,000	100,000
③事務費	38,323	100,000	100,000	100,000
④備品購入費	0	30,000	30,000	30,000
⑤事務職員費	1,302,750	1,404,000 ※6	1,450,000 ※6	1,450,000
⑥協力伝道献金	132,000	132,000 ※7	132,000 ※7	132,000
⑦支払手数料	5,174	10,000	10,000	10,000
⑧雑費	0	0	0	0
4特別委員会費	0	0	0	0
5予備費	0	20,000	20,000	20,000
6その他	0	0	0	0
支出計 II	3,597,737	5,066,000	5,462,000	5,412,000
当年度収支差額 I - II	232,102	△ 1,066,000	△ 1,462,000	△ 1,412,000
次年度繰越金 III - II	5,134,562	3,284,460	3,672,562	2,260,562
合計	8,732,299	8,350,460	9,134,562	7,672,562

※1. 2023年度神学校献金額(15,771,916円)の10%以内。

※2. 各会議における役員、奨学金委員の旅費・日当および地方連合会長の日当。

※3. 神学生面談委員3名旅費を含む。

※4. 神学校週間しおり等発送料値上げを想定した。

※5. 神学校献金推進会議の宿泊1泊分(1人5,000円)および日当を含む。

※6. 連合ニュース発送業務などをアルバイトに委託することを想定した。

※7. 事務所の使用料(事務所管理費)を献金としている。

議案9 2024・2025 年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画(案)

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008年8月2日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称:全国壮年会奨学金規程)	2019年8月22日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000年9月16日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2019年8月22日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013年3月31日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016年8月20日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第6条(1)～(3)による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会(以下、役員会)へ提案・提出する。
 - *奨学金の給付与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案する。
- ②同規程の所管事項第6条(4)～(5)による活動
 - *奨学生の募集、選考、給付与額・返還条件を決定する。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促する
- ③同規程の所管事項第3条2号、5条2項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を經由し連盟理事会に報告する。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行う。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応する。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務を行う。
- ⑥神学校献金の用途の拡大に関して、壮年会連合役員会と協議し、仕組みを構築してゆく。
- ⑦会計事務の省力化・効率化に向けた取り組みを行う。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務(委員の任期 2024年4月1日～2026年3月31日)

氏名	職務	所管する事項
北村 慎二	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関すること
浦瀬 佑司	総務	奨学金委員会で所管する規程に関すること 会議記録に関すること
田口 清吾	会計	財務(収支および資金管理)に関すること 貸与額及び返還額の記録・管理に関すること
鶴澤 寛	返還	対象者の管理に関すること 返還対象者及び推薦教会との連絡調整に関すること
古田 晴彦	渉外	奨学生募集要項に関すること 貸与者(在学生)の管理に関すること 貸与者(在学生)及び推薦教会との連絡調整に関すること
武林 真智子	連盟担当理事	連盟理事会に関すること
才藤 千津子	神学部長	西南学院大学神学部に関すること

- ◎委員会陪席 全国壮年会連合 会長・監査・事務所職員
- ②奨学金委員会
 - 第1回 2024年4月20日(土) 対面とZoom 併用
 - 第2回 2024年11月30日(土) Zoom 会議
 - 第3回 2025年1月25日(土) Zoom 会議
- ③壮年会連合役員会との合同役員会
 - 第1回 2024年4月20日(土) 対面とZoom 併用
 - 第2回 2025年3月1日(土) 対面とZoom 併用
- ④代表者等会議
 - 2024年6月1日(土) 対面とZoom 併用
 - 2024年11月9日(土) Zoom 会議
- ⑤西南学院大学神学部神学生との面談等
 - 2024年11月2日(土) 神学生との面談等
- ⑥宣研主催新任牧師・主事研修会 2025年3月上旬(役員会対応)
 - 連盟との協働による壮年会連合の取組事項「伝道者養成の業」を通じて壮年会連合の働きをアピール

3. 2024年度給・貸与奨学金

- ①2024年度給・貸与奨学金状況
(奨学金貸与者)

種別	人数	奨学生(推薦教会)
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	1	吉田 睿濫(松本福音村)
博士前期1年		
神学専攻科	1	奥田 悟(東京北)
学部4年	1	長尾 基詩(府中)
学部3年	1	張 恩榮(西福岡のぞみ)
学部2年		
学部1年		
選科3年		
選科2年	1	石原 誠(常盤台)
選科1年	1	大野 学(釧路)
神学部研修生		
合計	6	

- (奨学金額)

奨学金の種類	奨学金額(合計)
1種奨学金(貸与):校納金対応(授業料+施設費+教育充実費)	4,930,000円
2種奨学金(給付):生活費対応等(寮費+図書援助費等)	2,520,000円
総計	7,450,000円

*2023年度に西南学院大学前払い金1,440,000円

②2025 年度給貸与奨学金予定額(2024 年度奨学金貸与者を参考に予測)

種別	人数	
博士前期2年		
博士前期1年	1	奨学金予定額
専攻科		・1種奨学金(貸与) 8,000,000 円
学部4年	1	・2種奨学金(給付) 4,000,000 円
学部3年	4	<hr/>
学部2年		合 計 12,000,000 円
選科3年	1	
選科2年	1	
神学部研修生		
合 計	8	

③連合立等神学校支援(奨学金)

2024 年度・2025 年度 東京バプテスト神学校奨学金支援費用 480,000 円

2024 年度・2025 年度 九州バプテスト神学校奨学金支援費用 600,000 円

④連合立等神学校支援金(運営費)

2025 年度 3,500,000 円

4. 貸与奨学金返還についての取組み

①2024 年度当初の奨学金貸与残高(在学生を含める)

・1種 59,840,700 円(対象者 30 名)

・2種 5,107,500 円(対象者 18 名)

②2024 年度奨学金返還予測額

・1種 1,200,000 円(対象者 12 名)

・2種 0 円(対象者 0 名)

奨学金の返還業務については、以下の点を留意して遂行する。

①返還滞留者の発生を防ぐため重点管理をして行く。

②返還滞留者の発生を防ぐため返還計画書の提出を神学部卒業生全員に対し求めているが、併せて返還に対して自覚を促すためのフォローを徹底する。

③多様な機会を利用して、対象者と可能な限り面談の時を持つよう努める。

④神学生推薦教会との緊密な関係を保つよう努める。

⑤卒業生に対し、奨学金委員会との音信を絶やさぬよう生活状況の報告を求める。

⑥理事会に依頼している「専ら伝道の業に従事する者としての特別認定」についてフォローする。

以上

議案10 2024年度全国壮年会連合神学生奨学会計修正予算(案) 及び
2025年度全国壮年会連合神学生奨学会計予算(案)

I. 神学校献金(神学生奨学会計)会計

<収入>

(単位:円)

科 目	2023年度	2024年度		2025年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
神学校献金(神学生奨学会計)(実質基準)	15,771,916	20,000,000	20,000,000	20,000,000
返還奨学金	2,480,800	4,000,000	1,200,000	2,000,000
預金利息	1,214	1,000	1,000	1,000
その他	0	0	0	0
収入計	18,253,930	24,001,000	21,201,000	22,001,000
前年度より繰越金	177,951,779	160,383,034	156,057,325	160,383,034
収入 総計	196,205,709	184,384,034	170,752,034	182,384,034

<支出>

科 目	2023年度	2024年度		2025年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
奨学金制度運営費用	8,604,000	10,500,000	9,500,000	13,500,000
東京バプテスト神学校奨学金支援費用	800,000	480,000	480,000	480,000
九州バプテスト神学校奨学金支援費用	120,000	240,000	600,000	600,000
連合立神学校等支援金				3,500,000
支出計	9,524,000	11,220,000	10,580,000	18,080,000
次年度へ繰越金	186,681,709	173,164,034	160,172,034	164,304,034
支出総計	196,205,709	184,384,034	170,752,034	182,384,034
当年度収支差(収入計－支出計)	8,729,930	12,781,000	10,621,000	3,921,000

II. 奨学金制度運営会計

<収入>

科 目	2023年度	2024年度		2025年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
神学校献金(神学生奨学会計)会計より繰り入れ	8,604,000	10,500,000	9,500,000	13,500,000
その他	0	0	0	0
収入合計	8,604,000	10,500,000	9,500,000	13,500,000

<支出>

科 目	2023年度	2024年度		2025年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
神学生奨学金(当年度分)	5,664,000	9,000,000	8,000,000	12,000,000
(内訳)1種奨学金	3,524,000	6,000,000	5,000,000	8,000,000
(内訳)2種奨学金	2,140,000	3,000,000	3,000,000	4,000,000
神学生奨学金(翌年度分)	1,440,000	0	0	0
奨学金事務費(一般会計へ)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
その他	0	0	0	0
支出合計	8,604,000	10,500,000	9,500,000	13,500,000

議案 11 第 61 回(2026 年度)全国壮年大会担当地方連合の件

2026 年度は、**関西地方連合**に担当していただくことを提案します。

議案 12 第 60 回(2025 年度)総会議長の件

全国壮年会連合規約細則第 18 条 1 項により、2025 年度の総会議長を、
関西地方連合から出して頂くことを提案します。

なお、議長の任期は 2025 年度総会から、2026 年度総会までです。

*現時点で議長名を特定できませんので、上記の提案とします。

2024年4月19日
2024年度 第1回奨学金委員会

西南学院大学神学部報告

西南学院大学神学部長 才藤千津子

I. 学生

1. 2023年度卒業生(神学部生1名)

種別	名前	ふりがな	推薦教会	備考(赴任先、進路)
学部	奥田 悟	おくだ さとる	東京北教会	専攻科進学

2. 2024年度神学コース在学学生

学年	名前	ふりがな	推薦教会	研修教会
博士前期	原田 仰	はらだ こう	平尾バプテスト教会	(久留米荒木教会)
	吉田 睿濠	よしだ いえらむ	松本福音村教会	福岡ベタニア村教会
学部4年生	長尾 基詩	ながお きし	府中教会	姪浜バプテスト教会
選科2年生	石原 誠	いしはら まこと	常盤台教会	伊都キリスト教会
専攻科	奥田 悟	おくだ さとる	東京北教会	福岡城西教会
選科1年生	大野 学	おおの まなぶ	釧路キリスト教会	長住バプテスト教会
学部3年生	張 恩榮	ちゃん うによん	西福岡のぞみ教会	西福岡のぞみ教会
リカレント生	横濱 不二子	よこはま ふじこ	札幌教会	
(学部3年生)	伊藤 健一	いとう けんいち	日本キリスト教会福岡城南教会)	

II. 教員

教員の役職 (2024年度)

役職	任期	氏名	役職	任期	氏名
神学部長	2年	才藤 千津子	寮運営委員	1年	金丸英子
大学院研究科長	2年	金丸 英子	神学寮寮監	2年	金丸英子
宗教部長	2年	濱野 道雄	学生相談室運営委員	1年	黄 南徳
学生主任	1年	黄 南徳	点検評価委員	1年	神学部全教員
学科主任	2年	日原 広志	出版助成委員	1年	日原 広志
大学院委員	2年	才藤 千津子	授業評価検討委員	2年	日原 広志
		日原 広志	聖書植物園運営委員		日原 広志
キャリアセンター委員	2年	才藤 千津子	博物館運営委員	2年	才藤 千津子
	1年	黄 南徳	国際化推進委員	2年	才藤 千津子、黄 南徳
宗教部委員	1年	須藤 伊知郎	教学マネジメント委員	2年	才藤 千津子
図書館委員	1年	金丸 英子	教育課程見直し検討委員	2年	才藤 千津子
学術研究所委員	1年	日原 広志	全学FD推進委員	2年	才藤 千津子
論集編集委員	1年	日原 広志、ヒラルド・ロドリゲス	全学入試委員	2年	才藤 千津子
言語教育運営委員	1年	藤方 玲衣	学院史資料センター運営委員		須藤 伊知郎
情報処理センター委員	1年	須藤 伊知郎	ラーニングサポートセンター運営委員	1年	藤方 玲衣
国際センター委員	1年	ヒラルド・ロドリゲス	共通教育委員	1年	日原 広志

Ⅲ.行事報告(2024年4月1日以降、今委員会4月19日まで)

2024年4月 1日	大学入学式、神学部始業礼拝(大学チャペル)、開講講演(日原広志教授、大学チャペル)、大学院ガイダンス
2日	新入生履修指導、カリキュラムガイダンス
4日	神学部FD研修会(講師:マウンマウンイン先生)・ファカルティ懇談会・神学部臨時
5日	新入生オリエンテーション(1)学内研修
8日	新入生オリエンテーション(2)大牟田敬愛園などフィールドワーク
9日	前期授業開始
10日	神学部教授会(毎月1回)
15日	学生のための話し合い(毎月1回)

Ⅳ. 2024年度神学部主な行事予定(今委員会後、2025年3月まで。日付の入っていないものは詳細未定。)

2024年4月 22日	ユダヤ教過越祭セデル実習 講師:ジョナサン・マゴネット師(レオ・ベックコレッジ名)
27日	神学部春の親睦会(大濠公園)
5月 15日	学院創立記念日(全学休講)
22日	卒論、修論 構想発表会
28日	～30日 前期キリスト教フォーカスウィーク
5月 13日	神学部ロングチャペル ジョナサン・マゴネット師(レオ・ベックコレッジ名誉教授)
28日	～30日 春季キリスト教フォーカスウィーク
6月 3日	～8日 神学コース体験入学
3日	神学部連続公開講座(オンライン)「パレスチナ問題と宗教」(6/3, 6/10, 6/17, 6/24, 7/1)
6日	ジョナサン・マゴネット師(レオ・ベックコレッジ名誉教授)学術講演会(学術研究所主)
10日	(～11日)連盟第1回理事会 オンライン(才藤神学部長陪席)
21日	神学校週間を覚える集い
23日	～30日 神学校週間
7月 1日	神学部ロングチャペル マウン・マウン・イン師(ミャンマー・バプテスト連盟前会長、ミャンマー神学校元校長)
22日	前期授業終了
24日	～8月1日 前期試験
8月 1日	～9月25日 夏期休暇
3日	～4日 オープンキャンパス
12日	～15日 東アジア平和センター福岡主催アジア青年平和学校(韓国)神学部学生参加
24日	第58回全国壮年大会(西九州・オンライン)
9月 2日	大学院進学研究科 入学試験(修士)
27日	後期授業開始
27日	神学教育協議会
28日	神学生面談
27日	前期卒業式
10月 1日	(～2日)連盟第1回理事会 オンライン(才藤神学部長陪席)
8日	神学部カリキュラム懇談会
16日	卒論、修論 中間発表会 神学部野外研修会
19日	総合型入試
21日	神学部ミッションデイ 講師:ジェフリー・メンセンディーク師(桜美林大寺)
11月 2日	2、3年転編入、学士入学、選科、専攻科生入試
7日	～10日 大学祭 神学部ロングチャペル(連盟ミッションボランティア佐々木和之師)

神学部シンポジウム「多様な背景を持つ人々と共に歩む(仮題)」講師:堀江有里氏

- 23日 学校推薦型選抜入試(指定校推薦他)
- 30日 第2回奨学金委員会
- 26日 ~28日 後期キリスト教フォーカスウィーク
- 12月 教職員クリスマス
- 7日 外国人等入試
神学部クリスマス
- 24日 年内授業終了
- 25日 キリスト降誕祭(全学休講)
- 26日 ~2024年1月5日 冬期休暇
- 2025年1月 6日 授業再開
- 10日 学部卒業論文提出締切
- 22日 修士論文提出締切
- 22日 後期授業終了
- 23日 ~31日 後期試験
- 31日 卒論、修論 最終発表会
- 2月 7日 ~8日 第70回日本バプテスト連盟定期総会(ハイブリッド)
- 5日 ~8日 大学入学試験(5日は神学部一般入学試験)
- 17日 ~18日 連盟第3回理事会 オンライン(才藤神学部長陪席)
- 24日 協力伝道会議「どげんすつと? 宣教協力」(福岡地方連合)神学部共催
- 24日 大学院入学試験(修士・博士)
- 28日 ~3月2日 新任牧師主事研修会(宣教研究所)
- 3月 7日 ~8日 神学校入学前研修会
実践神学担当者懇談会・近隣教会懇談会・助言者の会
日本クリスチャン・アカデミー主催、神学生交流プログラム
神学部卒業礼拝
- 21日 大学卒業式



2023年度 西南学院大学神学部及び大学院神学研究科卒業礼拝 2024年3月19日 西南学院大学チャペル

2024年4月

東京バプテスト神学校 2024年度 専攻科生一覧

1. 神学専攻科(6名)

	氏名	推薦教会	備考
1	上原 一晃 (うえはら かずあき)	篠崎キリスト教会	
2	遠藤 守 (えんどう まもる)	鯨バプテスト教会	
3	林 大仁 (はやし ひろひと)	ふじみキリスト教会	
4	鬼澤 寛 (きざわ ひろし)	篠崎キリスト教会	
5	堀端洋一 (ほりばた よういち)	日本基督教団千里ニュータウン教会	
6	宮下めぐみ (みやした めぐみ)	日本福音キリスト教会連合 厚木緑ヶ丘キリスト教会	

2024年4月

九州バプテスト神学校 2024年度 専攻科生一覧

1. 専攻科 (6名)

	氏名	推薦教会	備考
1	石橋貞男 (イシバシ サダオ)	門司港キリスト教会	
2	篠田裕俊 (シノダ ヒロトシ)	田隈バプテスト教会	
3	海蔵和香 (カイゾウ ワカ)	都城キリスト教会	
4	山崎 誠 (ヤマサキ マコト)	佐賀基督教会	
5	柚之原かおり (ユノハラ カオリ)	長崎インターナショナル教会 (単立)	
6	田中敦子 (タナカ アツコ)	福岡西部バプテスト教会	

※九州バプテスト神学校では、2020年度から「牧師・主事コース」を「専攻科」へ名称変更しました。

【2023年度神学校献金・会費一覧】

3月累計

休止、閉鎖など

3

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
【北海道】	1	旭川	19,500	6,000	3	3	【東京】	71	常盤台	240,000	160,000	80	63
	2	旭川東光	20,000	6,000	3	4		72	赤塚	472,000	0	0	23
	3	釧路	37,000	12,000	6	13		73	東京韓日	0	0	0	0
	4	帯広	50,000	12,000	6	16		74	志村	20,000	10,000	5	0
	5	小樽	46,000	10,000	5	5		75	蓮根	30,000	10,000	5	42
	6	札幌新生	0	0	0	0		76	板橋	0	0	0	0
	7	札幌	246,000	0	0	36				0	0	0	0
	9	西野	0	0	0	0		78	東京愛のバプテスト	0	0	0	0
	10	平岡ジョイフル	0	0	0	0		79	目白ヶ丘	328,150	70,000	35	41
	11	オープンドア	23,000	0	0	0		80	茗荷谷	0	0	0	12
	12	平岸	13,000	0	0	0		81	東京北	61,000	0	0	13
	13	室蘭	38,850	0	0	0		82	大泉	0	12,000	6	13
	14	苫小牧	8,000	4,000	2	3		83	東久留米	0	0	0	0
	15	函館	15,018	18,000	9	8		84	新小岩	50,000	0	0	0
	16	函館美原	6,154	4,000	2	0		85	篠崎	15,500	10,000	5	15
		北海道 小計	522,522	72,000	36	88		86	市川八幡	71,000	0	0	26
【東北】	22	青森	0	0	0	12	87	市川大野	38,000	18,000	9	39	
	23	カルバリー	0	0	0	0	88	船橋	80,000	8,000	4	0	
			0	0	0		89	津田沼	0	0	0	0	
	25	三沢	10,000	4,000	2	3	90	千葉・若葉	32,000	0	0	0	
	26	八戸	12,500	2,000	1	4	91	千葉	152,000	0	0	5	
	27	鮫	20,900	6,000	3	5	92	茂原	9,000	0	0	0	
	28	盛岡	26,000	0	0	5	93	富里	5,000	0	0	8	
	29	秋田	17,000	8,000	4	7	94	栗ヶ沢	120,068	20,000	10	14	
	30	大富	39,500	18,000	9	15	95	花野井	47,000	14,000	7	13	
	31	仙台長命ヶ丘	35,500	8,000	4	4	96	大久保	203,906	2,000	1	8	
	32	南光台	24,000	0	0	0	97	中野	10,000	0	0	0	
	33	仙台	87,761	34,000	17	21	98	三鷹	44,000	0	0	0	
34	山形	64,300	14,000	7	7	99	仙川	46,050	0	0	2		
				0		100	調布南	55,000	0	0	25		
36	福島主のあしあと	10,000	10,000	5	7	101	調布	50,000	4,000	2	0		
37	郡山コスモス通り	23,000	0	0	0	102	府中	30,000	0	0	3		
38	あゆみの家	4,000	4,000	2	0	103	花小金井	20,000	26,000	13	11		
	東北 小計	374,461	108,000	54	90	104	立川	0	0	0	3		
【北関東】	44	新潟主の港	28,500	20,000	10	15			0	0	0	0	
	45	太田	27,250	0	0	10	107	多摩ニュータウン	0	0	0	0	
	46	宇都宮	160,000	0	0	13	108	八王子めじろ台	87,000	0	0	13	
	47	前橋	34,750	20,000	10	15	109	昭島めぐみ	0	0	0	0	
	48	高崎	54,900	16,000	8	8	110	福生	50,500	0	0	0	
	49	水戸	100,000	14,000	7	16	111	関東ブレインズ	0	0	0	0	
	50	東海	20,000	10,000	5	5	112	東京西	0	0	0	0	
	51	日立	25,000	6,000	3	0	113	青梅あけぼの	105,000	56,000	28	33	
	52	筑波	100,000	32,000	16	18	114	ライフチャーチ	0	0	0	0	
	53	上尾	46,500	0	0	12			0	0	0	0	
	54	大宮	55,000	0	0	15	116	恵約宣教	34,000	0	0	0	
	55	宮原	36,000	12,000	6	7	117	渋谷	0	0	0	0	
	56	浦和	88,300	27,800	14	0	118	幡ヶ谷	0	2,000	1	0	
	57	川越	50,000	12,000	6	7	119	恵泉	444,633	70,000	35	41	
	58	所沢	90,000	24,000	12	22	120	泉	156,500	0	0	0	
	59	飯能	12,600	6,000	3	4	121	品川	243,315	24,000	12	15	
	60	西川口	131,135	0	0	21	122	大井	262,000	40,000	20	46	
	61	沼田伝道所	3,000	8,000	4	21	123	東京第一	14,000	0	0	0	
	62	朝霞	0	0	0	0	124	経堂	12,000	8,000	4	3	
	63	ふじみ野	34,000	0	0	0	125	多摩川	29,460	16,000	8	9	
64	太田ビジョン	0	0	0	0	126	東京ジグザグ	0	0	0	105		
	北関東 小計	1,096,935	207,800	104	209	127	多摩みぎわ	0	0	0	3		
						128	木更津	0	0	0	0		
							東京 小計	3,668,082	580,000	290	647		

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	
【神奈川】	132	川崎	150,000	25,000	13	21	【関西】	194	びわこシャローム	0	0	0	0	
	133	百合丘	128,000	28,000	14	35		195	大津	0	0	0	0	0
	134	横浜ニューライフ	15,000	20,000	10	0		196	新田辺	0	0	0	0	0
	135	横浜JOYパブテスト	55,630	24,000	12	0		197	北山	30,000	0	0	0	0
	136	青葉	60,000	0	0	0		198	北白川	0	0	0	0	0
					0			199	京都	87,731	0	0	0	10
	138	横浜大和(YBC)	0	0	0	0		200	京都洛西	0	0	0	0	0
	139	横浜戸塚	38,000	20,000	10	11		201	北大阪	8,000	12,000	6	11	
	140	洋光台	96,000	48,000	24	31		202	南千里	11,000	0	0	0	0
	141	鎌倉台	0	0	0	0		203	東豊中	23,000	0	0	0	0
	142	港南めぐみ	10,000	8,000	4	5		204	大阪中央	21,000	0	0	0	27
	143	横須賀長沢	58,000	12,000	6	6		205	和歌山中央	0	0	0	0	6
	144	藤沢	80,000	0	0	0		206	大阪	30,000	10,000	5	5	
	145	湘南台	55,000	0	0	11								
	146	逗子第一	18,000	0	0	7		208	田辺	9,225	0	0	0	0
	147	平塚	51,500	0	0	0		209	平野	10,000	0	0	0	0
					0			210	シオンの丘	19,631	16,000	8	7	
149	相模中央	400,000	40,000	20	44	211	東大阪	5,000	0	0	0	0		
150	座間	2,000	0	0	0	212	堺	105,000	30,000	15	25			
151	綾瀬小園	5,000	4,000	2	2	213	関西黎明	15,000	0	0	0	0		
152	ふじみ	80,000	42,000	21	27	214	奈良	0	0	0	0	6		
153	大秦野	34,000	0	0	0	215	和歌山	0	0	0	0	0		
				0		216	豊中	0	0	0	0	0		
				0		217	宝塚	89,000	10,000	5	5			
105	日野神明					218	伊丹	0	0	0	0	0		
						219	神戸新生	17,500	0	0	0	0		
						220	尼崎	12,000	0	0	0	0		
						221	浜甲子園	0	0	0	0	0		
	神奈川 小計	1,336,130	271,000	136	200									
【西関東】	160	松本蟻ヶ崎	38,600	0	0	0	223	神戸	228,700	30,000	15	31		
	161	山梨	14,000	0	0	0	224	神戸西	116,449	0	0	8		
	162	富士吉田	60,400	12,000	6	7	225	神戸伊川	42,000	4,000	2	2		
	163	三島	136,225	6,000	3	3	226	明石	0	0	0	3		
	164	静岡	74,000	8,000	4	7	227	姫路城西	18,000	4,000	2	3		
	165	清水栄光	12,000	8,000	4	-	228	鳥取	21,000	0	0	0		
	166	川根	0	0	0	0	229	須磨	0	0	0	0		
	167	浜松	91,643	20,000	10	13	230	みささぎ	0	0	0	0		
	168	松本福音村	0	0	0	6		関西 小計	919,236	116,000	58	149		
	169	相模原希望	0	0	0	6	235	松江	3,000	0	0	2		
170	大和愛宣教	16,000	0	0	3	236	岡山	102,420	12,000	6	6			
	西関東 小計	442,868	54,000	27	45	237	福山	13,000	2,000	1	0			
【中部】	174	金沢	155,000	16,000	8	8	238	呉	26,000	0	0	0		
	175	富山小泉町	29,000	16,000	8	8	239	緑の牧場	42,000	0	0	10		
	176	福井	10,510	4,000	2	0	240	広島	197,000	28,000	14	37		
	177	岐阜	25,500	12,000	6	7	241	江波	24,000	2,000	1	0		
	178	豊橋	217,300	20,000	10	14					0			
	179	名古屋	150,000	34,000	17	16	244	徳山	2,000	0	0	0		
	180	東山	15,000	2,000	1	0	245	高松常磐町	88,000	12,000	6	6		
	181	平針	28,732	6,000	3	3	246	高松太田	53,000	14,000	7	7		
	182	瑞穂	45,475	8,000	4	5	247	恵	88,100	0	0	6		
	183	南名古屋	28,000	26,000	13	15	248	丸亀城東町	9,500	0	0	0		
				0		249	徳島	25,000	4,000	2	2			
185	愛知新生	35,000	4,000	2	2	250	高知伊勢崎	60,000	6,000	3	3			
186	四日市	30,000	4,000	2	0	251	今治	12,000	0	0	0			
187	各務原	10,000	4,000	2	0	252	松山	55,000	0	0	0			
						253	道後	46,000	8,000	4	4			
						254	松山西	21,000	6,000	3	5			
						255	八幡浜	11,000	0	0	0			
	中部 小計	779,517	156,000	78	78		中四国 小計	878,020	94,000	47	88			

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	
【北九州】	261	防府	50,000	0	0	3	【福岡】	325	小郡	0	0	0	3	
	262	小野田	0	0	0	0		326	粕屋	10,000	4,000	2	2	
	263	下関	96,600	2,000	1	7		327	宇美	10,000	0	0	0	
	264	門司	30,000	6,000	3	5		328	篠栗	0	0	0	5	
	265	門司港	0	0	0	6		329	春日原	121,763	22,000	11	15	
	266	富野	20,000	0	0	0		330	筑紫野二日市	32,000	12,000	6	6	
	267	小倉	5,000	0	0	0		331	福岡南	30,000	6,000	3	4	
	268	南小倉	10,000	0	0	0		332	筑紫野南	36,000	16,000	8	7	
	269	シオン山	224,000	16,000	8	25		333	鳥栖	30,000	16,000	8	11	
	270	豊前	53,000	0	0	5		334	久留米	48,000	0	0	0	
	271	企救	58,000	0	0	0		335	久留米荒木	83,600	0	0	0	
	272	小倉春ヶ丘	8,000	0	0	0		336	壱岐	0	0	0	0	
	274	北九州	54,850	10,000	5	0		338	須恵	4,000	0	0	0	
	275	若松	50,000	24,000	12	10		福岡 小計		2,832,103	326,000	163	336	
	276	高須	40,000	0	0	6		【西九州】	343	佐賀	50,000	28,000	14	12
	277	八幡	36,000	3,000	2	2			345	霊水	45,000	8,000	4	3
	279	東八幡	0	0	0	40			346	佐賀新生	20,000	0	0	10
	280	枝光	0	0	0	6			347	鹿島	0	0	0	0
	281	折尾	0	0	0	0			348	嬉野	50,000	16,000	8	7
	282	芦屋	23,000	4,000	2	2			349	佐世保	0	0	0	7
	283	中間	0	0	0	0			350	相浦光	60,000	8,000	4	7
	284	直方	20,000	4,000	2	3			351	大村古賀島	60,000	6,000	3	4
	285	飯塚	14,000	0	0	4			352	諫早	16,600	0	0	0
	287	苅田	10,000	0	0	0			353	長崎	161,670	42,000	21	15
	288	大分	122,650	22,000	11	15			354	多良見	15,000	0	0	4
	289	別府国際	51,000	0	0	0					0	0	0	0
	290	白杵	20,000	0	0	4			357	大川	7,000	0	0	0
	北九州 小計		996,100	91,000	46	143			358	五島	3,000	2,000	1	1
	【福岡】	296	福岡	45,000	8,000	4			4	西九州 小計		488,270	110,000	55
297		自由ヶ丘	23,000	0	0	0	【南九州】		362	大牟田	70,000	6,000	3	12
298		古賀	120,000	18,000	9	12			363	有明	10,000	4,000	2	2
299		西戸崎	43,200	12,000	6	7			364	菊池シオン	44,500	8,000	4	0
300		香住ヶ丘	67,000	14,000	7	0			365	熊本愛泉	44,000	0	0	4
302		東福岡	75,000	0	0	0								
303		博多	12,000	0	0	19			368	八代	30,000	2,000	1	1
304		那珂川	15,000	6,000	3	2			369	種子島	0	0	0	0
305		福岡	108,500	0	0	0			370	西原新生	0	0	0	0
306		和白	0	0	0	13			371	東熊本	113,000	14,000	7	7
307		鳥飼	299,019	28,000	14	21			372	豊岡	17,500	6,000	3	0
308		西南学院	340,000	56,000	28	49			373	熊本南	5,000	12,000	6	5
309		福岡城西	77,694	0	0	9			374	人吉	63,000	0	0	4
310		西福岡のぞみ	0	0	0	0			375	延岡	6,000	2,000	1	1
311		福岡西部	138,000	24,000	12	18			376	児湯	0	0	0	10
312		福岡へタニヤ村	26,000	0	0	8		377	高鍋	15,000	0	0	0	
313		かたえ	20,000	0	0	0		378	宮崎丸山町	0	0	0	4	
314		姪浜	181,977	0	0	9		379	宮崎	200,000	20,000	10	10	
315		伊都	54,500	18,000	9	31		380	青島	0	0	0	0	
316		野方	69,000	0	0	10		381	都城	23,000	8,000	4	3	
317		早良	0	0	0	0		382	国分	60,000	16,000	8	10	
318		福岡聖書	10,000	0	0	0		383	川内	0	0	0	8	
319		田隈	44,850	10,000	5	12		384	天草中央	10,000	0	0	7	
320		福岡有田	57,000	0	0	5		385	伊集院	61,000	10,000	5	11	
321		平尾	300,000	28,000	14	11		386	枕崎	10,000	0	0	2	
322		福岡国際	20,000	0	0	0		387	鹿児島	54,900	20,000	10	10	
323		長住	268,000	28,000	14	10		388	大牟田フレンドシップ	29,600	12,000	6	5	
324		福岡新生	12,000	0	0	33		389	那覇新都心	31,000	0	0	8	
								390	羊の群れ	0	4,000	2	5	
						391		山鹿新生	10,000	0	0	0		
小計			907,500	144,000	72	129								

【個人・団体等からの献金】氏名名称は、最新年度とした。

No.	氏名・名称	神学校献金	連合会費		
401	北九州地方連合壮年会	20,000			
402					
403					
404	関西地方教会連合壮年会	32,250			
405					
406	全国壮年大会開会・献金	355,300			
407					
408					
409	福岡地方バプテスマ連合壮年会	10,000			
410	中部地方連合壮年会	25,000			
411	東京地方連合東プロテスタント幹事会	22,622			
412					
413					
414					
415	沖縄連盟 宮古バプテスマ教会	20,000			
416					
417					
418					
419					
420					
421	中・四国地方連合壮年会	25,000			
422					
423					
424					
425					
426	その他(献金元不明)	20,000			
427					
428					
429					
430					
431					
432					
433					
個人・団体等 小計		530,172	-	-	-

【地方連合別 神学校献金・連合会費 納入状況表】

地方連合名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
北海道	522,522	72,000	36	88
東北	374,461	108,000	54	90
北関東	1,096,935	207,800	104	209
東京	3,668,082	580,000	290	647
神奈川	1,336,130	271,000	136	200
西関東	442,868	54,000	27	45
中部	779,517	156,000	78	78
関西	919,236	116,000	58	149
中四国	878,020	94,000	47	88
北九州	996,100	91,000	46	143
福岡	2,832,103	326,000	163	336
西九州	488,270	110,000	55	70
南九州	907,500	144,000	72	129
個人団体等	530,172	-		
総計	15,771,916	2,329,800	1,165	2,272

参考 2022年度 15,549,460 2,315,600 1,158 2,101

参考 2021年度 15,880,036 2,507,500 1,254 2,123

【地方連合別 神学校献金・連合会費 納入教会数】

地方連合名	神学校献金	連合会費	総教会数
北海道	12	8	15
東北	13	10	15
北関東	19	13	21
東京	36	20	54
神奈川	18	11	21
西関東	7	5	11
中部	13	13	13
関西	21	8	35
中四国	19	10	19
北九州	21	9	27
福岡	35	18	41
西九州	11	7	13
南九州	20	15	28
総計	245	147	313

<掲示板>

※2023/4以降に入金した2022年度分は、2023年度神学校献金・会費一覧に記入されます。

鳥栖教会:会費8,000円、静岡教会:献金28,000円、常盤台教会:会費80,000円

富士吉田教会:献金30,000円、横浜戸塚教会:会費10,000円、長崎教会:会費28,000円

過年度入金額:献金126,000円、会費58,000円

◎その他のトピックス

注: 2023年8月に2022年度教勢報告書に基づき壮年会員数を変更済

2021-23 年度各地方連合献金・会費納入状況

各地方連合の神学校献金納入状況

(金額単位：千円。加盟教会数等は2023年度末の教会・伝道所数による)

連合名	献金額			加盟教会数		献金教会数	
	2023年度	2022年度	2021年度	2023年度	2023年度	2022年度	2021年度
北海道	523	497	545	15	12	12	13
東北	374	413	361	15	13	13	11
北関東	1,097	1,226	1,149	21	19	18	16
東京	3,668	3,226	3,010	54	36	33	33
神奈川	1,336	1,280	1,366	20	18	17	18
西関東	443	337	422	11	7	8	8
中部	779	771	811	14	13	12	13
関西	919	1,005	761	38	21	22	22
中国・四国	878	802	784	19	19	20	20
北九州	996	1,058	1,089	27	21	24	21
福岡	2,832	3,052	3,464	41	35	37	38
西九州	488	418	484	13	11	9	10
南九州	908	925	1,070	28	20	18	19
その他	530	540	564	0	0	0	0
総計	15,771	15,550	15,880	316	245	243	242
				納入教会	245		
					78%		

○献金納入教会数は、前年度より2教会増加して、78%の245教会が納入。

なお、中部連合と中国・四国連合は、地方連合内で全教会納入を達成している。

○総献金額が前年度より22万円増加。21年度を下回っており、19年度(ｺﾏ前)より366万円減少。

○献金額が前年度より増加した地方連合は、北海道、東京、神奈川、西関東、中国・四国、西九州。

○献金額が前年度より減少した地方連合は、東北、北関東、関西、福岡、南九州。

各地方連合の会費納入状況

(金額単位：円。加盟教会数等は2023年度末の教会・伝道所数による)

連合名	会費納入額			加盟教会数	会費納入教会数			納入会員数		
	2023年度	2022年度	2021年度		2023年度	2023年度	2022年度	2021年度	2023年度	2022年度
北海道	72,000	84,000	102,000	15	8	8	9	36	42	51
東北	108,000	84,000	110,000	15	10	8	11	54	42	55
北関東	207,000	320,600	246,000	21	13	15	13	104	160	123
東京	580,000	440,000	580,000	54	20	18	20	290	220	290
神奈川	271,000	245,500	290,500	20	11	10	11	136	123	145
西関東	54,000	93,000	73,500	11	5	6	6	27	47	37
中部	156,000	158,000	150,000	14	13	12	12	78	79	75
関西	116,000	128,500	95,500	38	8	7	8	58	64	48
中国・四国	94,000	94,000	108,000	19	10	9	10	47	47	54
北九州	91,000	136,500	132,500	27	9	12	10	46	68	66
福岡	326,000	322,000	357,000	41	18	19	22	163	161	179
西九州	110,000	66,500	106,000	13	7	5	7	55	33	53
南九州	144,000	143,000	156,500	28	15	16	14	72	72	78
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	2,329,000	2,315,600	2,507,500	316	147	145	153	1,165	1,158	1,254

○納入教会総数は昨年より2教会増加して、全体の46.5%の147教会が納入。

○納入教会数は、東北、東京、神奈川、中部、西九州連合が前年度から若干増加。

その他の連合は減少。

○会費納入総額は前年より14,000円増加したが、21年度を下回っている。

しかし、19年度(ｺﾏ前)より99,000円増加。

○納入会員総数は昨年より7名増加。19年度(ｺﾏ前)よりも50名増加。

* 各教会・伝道所神学校献金・全国壮年会連合会費納入一覧 (2017年度～2023年度) 7年間

【2017～2023年度神学校献金一覧】

連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
【北海道】	1	旭川	52,800	52,500	51,350	22,500	34,000	29,500	19,500	【東京】	71	常盤台	250,000	260,000	230,000	230,000	210,000	230,000	240,000	240,000
	2	旭川東光	12,000	10,000	7,000	10,000	7,000	10,000	20,000		72	赤塚	272,000	240,000	240,000	260,000	265,000	432,000	472,000	
	3	釧路	53,400	49,314	45,000	35,000	37,000	33,000	37,000		73	東京韓日	0	0	19,000	0	0	0	0	
	4	帯広	55,000	55,000	40,000	68,000	50,000	50,000	50,000		74	志村	20,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	5	小樽	40,700	47,500	46,500	44,300	50,000	49,500	46,000		75	連根	150,000	150,000	150,000	0	0	0	30,000	
	6	札幌新生	0	0	0	0	0	0	0		76	板橋	0	0	0	0	0	0	0	
	7	札幌	212,900	212,916	213,901	219,440	200,000	201,803	246,000		77	船橋	0	0	0	0	0	0	0	
	8	札幌	0	0	0	0	0	0	0		78	東京聖のハイツ	0	0	0	0	0	0	0	
	9	西野	9,000	7,000	7,000	0	0	0	0		79	目白ヶ丘	300,000	300,000	250,000	159,000	87,500	194,500	328,150	
	10	平岡ソウゾウ	10,000	10,000	10,000	6,000	6,000	0	0		80	茗荷谷	100,000	60,400	35,000	0	0	0	0	
	11	オープンドア	0	5,000	20,000	18,000	15,000	15,000	23,000		81	東京北	78,501	68,027	54,110	41,000	46,000	32,000	61,000	
	12	平岸	42,500	55,900	0	0	21,000	12,000	13,000		82	大泉	571,050	552,990	490,835	316,658	198,000	205,710	0	
	13	室蘭	43,300	53,700	39,200	52,200	68,600	59,900	38,850		83	東久留米	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	
	14	苫小牧	17,000	33,000	19,000	25,000	18,100	12,000	8,000		84	新小岩	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	15	函館	20,880	23,920	15,000	34,975	18,000	14,540	15,018		85	篠崎	31,000	23,900	7,000	17,050	33,050	21,500	15,500	
	16	函館美原	6,060	15,850	9,255	6,870	20,010	9,265	6,154		86	市川八幡	200,686	193,047	209,530	117,000	193,795	161,500	71,000	
北海道 小計			575,540	631,600	523,206	542,285	544,710	496,508	522,522	87	市川大野	75,000	53,000	61,549	50,000	0	62,000	38,000		
【東北】	22	青森	30,000	21,000	20,000	0	0	0	0	88	船橋	20,500	18,750	11,000	30,000	58,500	74,000	80,000		
	23	カルバリー	0	10,000	10,000	0	0	0	0	89	津田沼	2,000	0	0	0	0	0	0		
	24	三沢	10,000	0	0	0	0	0	0	90	千葉・若葉	0	0	0	30,000	0	30,000	32,000		
	25	三沢	0	4,500	0	0	0	3,000	10,000	91	千葉	98,383	98,100	87,850	82,500	54,200	0	152,000		
	26	八戸	16,000	23,000	15,000	29,300	19,000	29,000	12,500	92	茂原	13,000	5,000	59,023	22,000	13,500	23,000	9,000		
	27	鮫	18,000	28,700	29,700	21,550	16,800	20,950	20,900	93	富里	16,000	16,900	14,300	13,000	10,000	6,000	5,000		
	28	盛岡	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	26,000	94	栗ヶ沢	163,500	201,100	133,500	177,500	123,000	158,000	120,068		
	29	秋田	24,000	21,500	29,500	28,000	22,000	17,000	17,000	95	花野井	45,100	49,147	45,564	46,353	45,495	46,000	47,000		
	30	大富	83,400	62,360	56,290	32,500	25,900	46,000	39,500	96	大久保	81,677	100,000	0	28,454	111,043	0	203,906		
	31	仙台聖命ケ丘	27,166	24,500	20,300	18,000	31,100	32,200	35,500	97	中野	100,000	100,340	100,000	40,000	15,460	0	10,000		
	32	南光台	11,500	10,000	9,000	21,000	8,000	13,000	24,000	98	三鷹	50,000	60,000	60,000	60,000	48,000	40,000	44,000		
	33	仙台	153,361	171,767	107,482	134,512	124,900	123,950	87,761	99	仙川	61,750	54,750	78,000	65,750	65,500	53,100	46,050		
	34	山形	120,800	109,300	87,150	82,000	45,000	59,000	64,300	100	調布南	13,000	19,520	22,500	0	0	70,000	55,000		
	35	福島聖の礼拝堂	10,000	10,000	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	101	調布	62,000	30,000	60,000	60,000	60,000	60,000	50,000		
	36	郡山ロザリオ通り	28,000	24,500	18,350	35,560	28,500	19,000	23,000	102	府中	33,000	27,000	10,000	27,000	12,500	35,000	30,000		
	37	あゆみの家	20,000	15,000	10,000	10,000	0	20,000	4,000	103	花小金井	42,750	23,500	20,600	20,000	14,510	20,623	20,000		
東北 小計			582,227	566,127	453,772	453,422	361,200	413,100	374,461	104	立川	14,160	0	60,000	0	0	35,000	0		
【北関東】	44	新潟主の港	85,500	90,000	50,000	50,000	0	152,300	28,500	107	多摩ニュータウン	0	30,000	0	0	0	0	0		
	45	太田	40,000	38,000	27,000	26,000	24,625	28,246	27,250	108	八王子めいじん	44,000	26,000	28,000	25,000	41,000	59,000	87,000		
	46	宇都宮	170,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	160,000	109	昭島めぐみ	0	0	0	0	0	0	0		
	47	前橋	54,788	50,790	52,247	47,162	53,500	45,500	34,750	110	福生	68,000	65,500	37,000	0	72,000	66,500	50,500		
	48	高崎	51,300	148,481	101,011	72,220	74,810	71,570	54,900	111	関東アレイズ	0	0	0	0	0	0	0		
	49	水戸	160,000	160,000	160,000	160,000	100,000	100,000	100,000	112	東京西	5,000	10,000	5,000	0	0	0	0		
	50	東海	96,000	96,000	32,000	25,000	25,000	25,000	20,000	113	青梅あけぼの	51,000	57,500	65,000	51,500	109,000	60,000	105,000		
	51	日立	47,400	49,077	50,600	39,225	30,400	23,500	25,000	114	ライフチャーチ	0	0	0	0	0	0	0		
	52	筑波	150,000	150,000	150,000	150,000	100,000	118,889	100,000	116	恵約宣教	34,000	10,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000		
	53	上尾	89,250	0	168,360	40,000	50,000	35,000	46,500	117	渋谷	0	0	0	0	0	0	0		
	54	大宮	103,350	80,300	83,500	60,000	42,000	42,000	55,000	118	幡ヶ谷	20,000	21,000	18,000	0	0	0	0		
	55	宮原	53,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	36,000	119	恵泉	490,736	496,131	472,096	518,220	467,050	435,796	444,633		
	56	浦和	609,983	479,033	290,211	112,112	91,500	87,000	88,300	120	泉	101,000	112,500	119,000	157,000	121,500	139,000	156,500		
	57	川越	60,000	50,000	50,000	50,000	52,000	50,000	50,000	121	品川	76,000	70,398	113,830	80,250	80,000	0	243,315		
	58	所沢	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	90,000	90,000	122	大井	442,360	320,000	334,000	287,162	284,500	312,500	262,000		
	59	飯能	20,000	26,800	15,000	14,000	10,000	8,400	12,600	123	東京第一	78,525	61,300	37,550	36,000	38,000	22,500	14,000		
60	西川口	229,550	212,200	142,731	85,000	125,255	107,510	131,135	124	経堂	30,000	35,000	36,000	18,000	14,000	17,000	12,000			
61	沼田	0	0	0	0	0	0	3,000	125	多摩川	47,379	28,971	25,000	16,910	0	10,000	29,460			
62	朝霞	0	0	0	0	0	0	0	126	東京シブヤン	0	0	0	0	0	0	0			
63	ふじみ野	50,000	34,500	42,000	43,000	0	41,000	34,000	127	多摩みぎわ	20,000	20,000	10,000	0	0	0	0			
64	大田ヒルズ	0	0	0	30,000	0	0	0	128	木更津	0	0	20,000	0	4,000	10,000	0			
北関東 小計			2,240,121	2,035,181	1,784,660	1,373,719	1,149,090	1,225,915	1,096,935	東京 小計			4,533,057	4,172,771	3,943,837	3,197,307	3,010,103	3,226,229	3,668,082	

連合	No.	教会+伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	連合	No.	教会+伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
【神奈川県】	132	川崎	273,314	300,164	289,093	123,000	176,950	177,000	150,000	【関西】	194	びわこシャラーム	0	0	0	0	0	0	0	0
	133	百合丘	149,931	279,940	134,162	207,500	76,500	76,608	128,000		195	大津	0	0	0	0	0	0	0	0
	134	横浜ニューアイル	110,545	35,864	19,750	19,000	16,750	10,000	15,000		196	新田辺	0	0	0	0	0	0	0	0
	135	横浜JOVベアーズ	126,560	94,500	92,747	98,700	32,000	46,828	55,630		197	北山	25,000	25,000	25,000	26,000	25,000	50,000	30,000	
	136	青葉	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		198	北白川	0	0	0	0	0	0	0	0
	138	横浜大和VBC	0	0	0	0	0	0	0		199	京都	105,160	104,850	145,810	90,700	82,400	79,100	87,731	
	139	横浜戸塚	210,000	288,102	220,000	100,000	121,100	68,550	38,000		200	京都洛西	0	0	0	0	0	0	0	0
	140	洋光台	87,000	104,500	115,100	95,000	88,000	109,000	96,000		201	北大阪	136,500	95,000	107,850	62,000	48,000	43,000	8,000	
	141	鎌倉台	0	0	0	0	0	0	0		202	南千里	14,000	21,000	22,000	25,000	26,000	21,000	11,000	
	142	港南めぐみ	26,500	23,000	25,000	8,000	10,000	13,000	10,000		203	東豊中	10,000	16,500	17,000	17,000	20,000	19,000	23,000	
	143	横浜賀賀長沢	20,500	26,000	8,000	34,100	48,000	38,800	58,000		204	大阪中央	0	0	30,000	0	0	90,500	21,000	
	144	藤沢	90,000	90,000	80,000	80,000	80,000	0	80,000		205	和歌山中央	20,000	0	0	0	0	0	0	0
	145	湘南台	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000		206	大阪	22,500	40,000	35,500	26,300	14,000	37,000	30,000	
	146	逗子第一	30,000	28,000	24,000	18,000	18,500	14,500	18,000		208	田辺	8,500	9,550	15,415	9,500	8,000	11,000	9,225	
	147	平塚	100,000	100,000	160,000	0	80,000	80,000	51,500		209	平野	10,000	10,000	10,000	15,900	2,500	10,000	10,000	
149	相模中央	400,000	0	800,000	400,000	400,000	400,000	400,000	210	シオンの丘	12,783	39,917	33,927	17,600	0	22,200	19,631			
150	座間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	211	東大阪	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000			
151	綾瀬小園	12,000	11,000	10,000	5,000	6,000	6,000	5,000	212	堺	145,000	140,000	160,000	140,000	105,000	105,000	105,000			
152	ふじみ	150,881	125,000	150,376	110,000	90,000	90,000	80,000	213	関西黎明	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	15,000			
153	大森野	16,000	20,000	17,000	16,000	15,000	33,000	34,000	214	奈良	0	50,000	50,000	0	0	0	0			
155	新大和		4,000		0	0	0	0	215	和歌山	20,000	0	20,000	20,000	20,000	20,000	0			
神奈川 小計	1,920,231	1,647,070	2,262,228	1,441,300	1,365,800	1,280,286	1,336,130		216	豊中	0	0	0	0	0	0	0			
【西関東】	160	松本鎌ヶ崎	27,800	44,000	38,650	45,100	48,100	34,010	38,600	217	宝塚	88,067	84,500	87,188	77,100	62,200	59,320	89,000		
	161	山梨	46,807	27,000	0	30,000	19,000	8,000	14,000	218	伊丹	22,000	0	84,000	40,000	37,000	31,000	0		
	162	富士吉田	53,000	53,000	57,924	60,000	62,600	48,000	60,400	219	神戸新生	11,873	9,900	7,800	12,000	6,000	9,700	17,500		
	163	三島	105,510	153,031	112,380	122,953	131,329	113,204	136,225	220	尼崎	1,500	0	10,000	10,000	10,000	0	12,000		
	164	静岡	34,000	37,000	32,000	53,000	55,700	0	74,000	221	浜甲子園	0	0	0	0	0	0	0		
	165	清水栄光	11,000	15,000	15,000	11,000	14,000	15,000	12,000	222	神戸	205,970	184,850	188,720	105,000	79,000	186,500	228,700		
	166	川根	20,000	0	0	0	0	0	0	223	神戸西	0	283,833	130,235	122,350	113,000	109,600	116,449		
	167	浜松	101,679	102,032	102,980	91,465	73,749	75,130	91,643	224	神戸伊川	51,500	46,000	60,000	29,000	34,000	46,000	42,000		
	168	松本福音村	0	0	25,500	0	18,000	20,000	0	225	神戶伊川	51,500	46,000	60,000	29,000	34,000	46,000	42,000		
	169	相模原希望			12,000	12,000	0	24,000	0	226	明石	0	0	0	0	0	0	0		
170	大和愛宣教			5,000	0	0	0	16,000	227	姫路城西	12,000	14,000	12,000	13,000	19,000	17,000	18,000			
西関東 小計	399,796	431,063	401,434	425,518	422,478	337,344	442,868		228	鳥取	50,000	38,000	25,000	18,000	25,000	18,000	21,000			
【中部】	174	金沢	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	229	須磨	0	0	0	0	0	0	0		
	175	富山小泉町	49,000	76,560	59,500	46,000	50,000	49,500	29,000	230	みさきぎ	0	0	0	0	0	0	0		
	176	福井	0	0	0	8,000	13,000	0	10,150	関西 小計	982,353	1,231,900	1,292,445	896,450	756,100	1,004,920	919,236			
	177	岐阜	16,560	10,000	81,896	29,800	26,000	33,200	25,500	235	松江	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
	178	豊橋	183,797	181,345	153,390	138,500	155,000	200,900	217,300	236	岡山	40,000	48,100	45,020	42,200	55,125	58,950	102,420		
	179	名古屋	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	237	福山	9,000	19,700	36,105	37,000	16,000	15,000	13,000		
	180	東山	20,000	12,000	14,000	18,000	16,000	10,000	15,000	238	呉	23,000	18,000	26,000	31,000	24,000	23,000	26,000		
	181	平針	24,400	23,700	29,400	19,000	16,000	28,000	28,732	239	緑の牧場	12,000	12,000	19,000	6,000	17,000	31,000	42,000		
	182	瑞穂	79,600	90,914	59,687	88,580	41,000	27,007	45,475	240	広島	667,014	356,350	303,741	178,000	151,000	175,500	197,000		
	183	名古屋	43,000	33,000	36,000	32,000	26,000	30,300	28,000	241	江波	24,000	32,500	26,000	19,000	29,300	26,300	24,000		
185	愛知新生	0	0	0	0	29,000	11,000	35,000	244	徳山	3,000	0	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000			
186	四日市	48,000	53,000	55,010	60,800	113,500	51,000	30,000	245	高松常磐町	105,810	102,000	110,410	101,000	108,500	94,000	88,000			
187	各務原	0	10,000	10,000	20,000	20,000	25,000	10,000	246	高松太田	78,090	85,600	94,300	76,000	58,500	45,700	53,000			
中部 小計	769,357	795,519	803,883	765,680	810,500	770,907	779,157		247	恵	106,370	94,270	52,305	75,235	77,755	65,400	88,100			
【中部】	188	徳島	3,000	0	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000	248	丸亀城東町	13,450	12,550	12,000	9,000	9,000	11,000	9,500		
	189	高松常磐町	105,810	102,000	110,410	101,000	108,500	94,000	88,000	249	徳島	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	23,000	25,000		
	190	高松太田	78,090	85,600	94,300	76,000	58,500	45,700	53,000	250	高知伊勢崎	39,204	27,230	31,400	41,840	42,650	40,000	60,000		
	191	恵	106,370	94,270	52,305	75,235	77,755	65,400	88,100	251	今治	29,000	15,000	23,000	24,000	22,000	24,000	12,000		
	192	丸亀城東町	13,450	12,550	12,000	9,000	9,000	11,000	9,500	252	松山	74,000	65,500	73,000	59,000	71,000	74,000	55,000		
	193	徳島	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	23,000	25,000	253	道後	35,000	52,000	30,000	50,000	35,000	40,000	46,000		
	194	高知伊勢崎	39,204	27,230	31,400	41,840	42,650	40,000	60,000	254	松山西	20,000	33,892	20,000	25,000	22,000	30,000	21,000		
	195	今治	29,000	15,000	23,000	24,000	22,000	24,000	12,000	255	八幡浜	8,000	10,000	11,000	10,000	10,000	10,000	11,000		
	196	松山	74,000	65,500	73,000	59,000	71,000	74,000	55,000	中四国 小計	1,321,938	1,019,692	957,281	810,275	783,830	791,850	878,020			
	197	道後	35,000	52,000	30,000	50,000	35,000	40,000	46,000											
198	松山西	20,000	33,892	20,000	25,000	22,000	30,000	21,000												
199	八幡浜	8,000	10,000	11,000	10,000	10,000	11,000	11,000												

連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		
【北九州】	261	防府	35,000	35,000	35,000	30,000	30,000	30,000	50,000	【福岡】	325	小郡	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	
	262	小野田	0	0	0	0	0	0	0		326	箱屋	5,000	5,000	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	263	下関	119,560	105,210	103,040	91,490	114,000	96,600	96,600		327	宇美	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	264	門司	0	15,000	15,000	30,000	0	30,000	30,000		328	篠栗	95,000	80,000	80,000	76,000	60,000	62,000	62,000	62,000	0
	265	門司港	80,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		329	春日原	86,500	87,500	87,500	77,500	83,500	100,000	121,763	121,763	0
	266	富野	30,000	30,000	0	20,000	30,000	20,000	20,000		330	筑紫野二日市	16,500	34,000	30,000	30,000	29,000	31,000	32,000	32,000	0
	267	小倉	71,771	15,000	15,000	41,800	17,000	13,000	5,000		331	福岡南	0	46,000	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	0
	268	南小倉	20,000	0	10,000	10,000	0	10,000	10,000		332	筑紫野南	40,500	48,726	74,412	38,510	52,000	53,000	36,000	36,000	0
	269	シオン山	300,000	300,000	300,000	243,000	237,000	218,000	224,000		333	鳥栖	54,800	67,200	40,000	60,000	58,000	56,000	30,000	30,000	0
	270	豊前	38,400	48,200	40,200	51,000	39,000	72,000	53,000		334	久留米	65,500	62,200	50,500	36,000	69,000	38,000	48,000	48,000	0
	271	企救	127,073	100,230	92,487	41,500	50,000	50,000	58,000		335	久留米荒木	106,720	104,560	99,000	78,434	74,034	87,200	83,600	83,600	0
	272	小倉春ヶ丘	25,000	27,000	21,000	10,000	13,000	11,000	8,000		336	老岐	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0
	274	北九州	95,000	116,610	99,270	74,790	62,465	54,745	54,850		338	須恵	6,000	0	0	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0
	275	若松	150,000	150,000	150,000	120,000	60,000	50,000	50,000		福岡小計	3,395,518	3,442,308	3,340,050	3,131,441	3,463,786	3,051,686	2,832,103	2,832,103	0	
	276	高須	45,000	47,500	53,500	44,000	48,000	44,000	40,000		343	佐賀	310,000	330,000	310,000	200,000	30,000	30,000	50,000	50,000	0
	277	八幡	55,000	48,000	44,000	47,000	31,000	47,000	36,000		345	壺水	18,000	0	33,624	45,500	33,200	27,000	45,000	45,000	0
	279	東八幡	72,000	45,500	28,500	23,650	25,000	32,000	0		346	佐賀新生	60,000	0	20,000	21,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0
	280	枝光	10,000	8,000	0	0	0	0	0		347	鹿島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	281	折尾	3,000	15,500	0	0	23,000	10,000	0		348	姫野	30,000	50,000	50,000	50,000	68,000	69,000	50,000	50,000	0
	282	芦屋	30,000	23,200	30,000	23,000	30,900	27,500	23,000		349	佐世保	74,000	85,000	54,000	0	0	0	0	0	0
	283	中間	0	0	0	0	0	0	0		350	相浦光	75,000	75,000	75,000	75,000	81,000	66,000	60,000	60,000	0
	284	直方	61,000	65,000	50,000	22,000	0	36,000	20,000		351	大村古賀島	45,000	60,000	62,000	60,000	79,348	53,853	60,000	60,000	0
	285	飯塚	12,000	13,000	11,000	11,000	10,000	11,000	14,000		352	諫早	25,000	26,500	18,000	17,300	24,600	23,000	16,600	16,600	0
	287	菊田	18,000	14,000	22,000	23,000	30,000	5,000	10,000		353	長崎	190,000	208,500	180,000	160,000	120,000	119,000	161,670	161,670	0
	288	大分	121,975	146,480	134,486	118,960	111,000	88,600	122,650		354	多良見	16,000	18,000	16,000	0	20,000	10,000	15,000	15,000	0
	289	別府国際	21,500	46,000	40,000	48,000	52,000	19,000	51,000		357	大川	15,000	0	0	0	0	0	7,000	7,000	0
	290	白杵	20,000	20,000	20,000	20,000	26,000	32,500	20,000		358	五島	0	0	10,000	8,000	0	0	3,000	3,000	0
北九州小計	1,561,279	1,494,430	1,364,483	1,194,190	1,089,365	1,057,945	996,100	996,100	西九州小計	858,000	863,000	828,624	638,800	484,148	417,853	488,270	488,270	0			
296	福岡	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	45,000	45,000	362	大牟田	0	130,164	0	198,815	100,000	72,000	70,000	70,000	0		
297	自由ヶ丘	28,000	28,000	29,000	14,000	8,000	0	23,000	363	有明	15,000	29,000	12,000	10,000	12,000	15,000	10,000	10,000	0		
298	古賀	76,000	83,200	76,000	82,000	84,800	88,800	120,000	364	菊池シオン	47,000	30,000	39,500	50,500	47,000	43,000	44,500	44,500	0		
299	西戸崎	53,650	42,800	46,900	51,100	38,200	57,300	43,200	365	熊本愛泉	18,600	33,000	21,000	25,000	30,000	30,000	44,000	44,000	0		
300	香住ヶ丘	83,000	75,500	76,000	70,000	70,000	70,000	67,000	368	八代	27,000	15,000	21,000	12,000	28,000	22,000	30,000	30,000	0		
302	東福岡	58,950	62,450	53,700	64,000	114,000	51,000	75,000	369	種子島	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
303	博多	27,188	17,025	18,500	15,500	16,000	14,500	12,000	370	西原新生	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
304	那珂川	20,000	36,000	23,000	25,000	17,000	15,000	15,000	371	東熊本	120,000	120,000	120,000	100,000	96,000	107,000	113,000	113,000	0		
305	福岡	170,500	113,000	140,100	146,600	181,500	145,000	108,500	372	豊岡	10,000	10,000	10,000	6,000	9,000	20,000	17,500	17,500	0		
306	和白	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	373	熊本南	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0		
307	烏飼	218,067	215,000	249,000	373,017	236,000	283,010	299,019	374	人吉	50,900	70,000	35,000	60,000	55,000	40,000	63,000	63,000	0		
308	西南学院	500,000	500,000	500,000	410,000	500,000	420,000	340,000	375	延岡	18,000	11,000	11,000	9,000	9,000	8,000	6,000	6,000	0		
309	福岡城西	50,220	39,350	59,137	78,916	74,732	59,824	77,694	376	児湯	69,445	45,000	55,000	0	69,000	0	0	0	0		
310	西福岡のぞみ	30,000	0	0	0	0	0	0	377	高鍋	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	0		
311	福岡西部	85,000	99,860	84,250	90,000	90,000	98,000	138,000	378	宮崎丸山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
312	福岡クマギ村	36,000	40,000	30,000	25,000	31,000	15,000	26,000	379	宮崎	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	220,000	200,000	200,000	0		
313	かたえ	0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	380	青島	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
314	姪浜	163,500	164,998	172,205	162,540	170,900	161,002	181,977	381	都城	18,000	0	2,000	0	0	30,000	23,000	23,000	0		
315	伊都	141,600	115,500	101,000	98,100	156,500	98,500	54,500	382	国分	50,000	40,000	50,000	55,000	50,000	50,000	60,000	60,000	0		
316	野方	0	136,462	61,000	72,000	100,500	55,000	69,000	383	川内	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
317	早良	68,200	60,121	70,960	0	140,000	61,500	0	384	天草中央	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000		
318	福岡聖書	47,373	38,940	39,756	0	0	0	10,000	385	伊集院	39,600	64,700	52,000	64,000	60,000	56,500	61,000	61,000	0		
319	田隈	125,750	100,000	91,038	79,124	74,120	62,150	44,850	386	枕崎	9,000	10,000	10,000	32,000	12,000	0	10,000	10,000	0		
320	福岡有田	40,000	46,416	53,092	73,100	56,000	50,000	57,000	387	鹿児島	93,200	110,950	106,710	112,600	99,268	113,800	54,900	54,900	0		
321	平尾	500,000	500,000	500,000	400,000	400,000	400,000	300,000	388	大牟田フロンティア	27,000	50,000	40,000	40,000	44,162	37,520	29,600	29,600	0		
322	福岡国際	25,000	0	4,000	7,000	2,000	2,000	20,000	389	那覇新都心	30,000	36,000	30,430	50,000	120,000	30,000	31,000	31,000	0		
323	長住	250,000	250,000	250,000	250,000	325,000	257,900	268,000	390	羊の群れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
324	福岡新生	36,000	27,500	20,000	15,000	13,000	15,000	12,000	391	山鹿新生											

【個人・団体等からの献金】

No.	氏名・名称	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
401		5,880		20,000				0
402				0				
403				0				
404				48,700				
405				0				
406		11,655	27,800	362,129				
407	福岡連合社年会	73,822	66,902	19,600	32,750	30,700	12,196	10,000
408				0				
409				63,220				
410				22,800				
411	関西連合社年会	51,110	44,000	0				32,250
412	中部連合社年会	24,907	20,800	0	25,000	25,000	25,000	25,000
413				0				
414				0				
415	沖縄連盟宮古教会	5,000	5,000	0	15,000	10,000		20,000
416	西南女学院			49,885				
417	東風平教会(沖縄)			0			8,100	
418				0				
419				0				
420				0				
421	中四国地方連合社年			0			20,801	25,000
422				50,000				
423				0				
424				0				
425				5,000				
426	その他献金	14,440	20,000	0	500	13,731		
427				0				
428	全国社年次大会開会派	524,984	257,193	0		454,000	446,000	355,300
429	普天間バプテスト教会	10,000		0		10,000		
430	個人	2,295,000	3,000				8,000	20,000
431	北九州連合社年会	25,440	22,305		20,000	20,000	20,000	20,000
432	東京東プロテスタント幹事会	28,509	29,046					22,622
433								
	個人・団体等 小計	2,946,267	496,046	641,334	93,250	563,431	540,097	530,172

【地方連合別 神学校献金納入状況表】

地方連合名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
北海道	575,540	631,600	523,206	542,285	544,710	496,508	522,522
東北	582,227	566,127	453,772	453,422	361,200	413,100	374,461
北関東	2,240,121	2,035,181	1,784,660	1,373,719	1,149,090	1,225,915	1,096,935
東京	4,533,057	4,172,771	3,943,837	3,197,307	3,010,103	3,226,229	3,668,082
神奈川	1,920,231	1,647,070	2,262,228	1,441,300	1,365,800	1,280,286	1,336,130
西関東	399,796	431,063	401,434	425,518	422,478	337,344	442,868
中部	769,357	795,519	803,883	765,680	810,500	770,907	779,517
関西	987,353	1,231,900	1,292,445	896,450	836,165	1,004,920	919,236
中四国	1,321,938	1,019,692	957,281	822,275	783,830	801,850	878,020
北九州	1,561,279	1,494,430	1,364,483	1,194,190	1,089,365	1,057,945	996,100
福岡	3,395,518	3,442,308	3,340,050	3,131,441	3,388,786	3,051,686	2,832,103
西九州	878,000	863,000	828,624	638,800	484,148	417,853	488,270
南九州	874,745	1,029,814	843,640	1,055,415	1,070,430	924,820	907,500
個人団体等	2,946,267	496,046	641,334	93,250	563,431	540,097	530,172
総計	22,985,429	19,856,521	19,440,877	16,031,052	15,880,036	15,549,460	15,771,916

【地方連合別 神学校献金納入教会数】

地方連合名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
北海道	13	14	13	12	13	12	12
東北	13	15	14	12	11	13	13
北関東	18	17	18	19	16	18	19
東京	43	43	42	35	33	33	36
神奈川	18	17	18	18	18	17	18
西関東	8	7	8	8	8	8	7
中部	10	11	11	12	13	12	13
関西	22	21	24	22	22	22	21
中四国	20	19	20	20	20	20	19
北九州	24	24	22	23	21	24	21
福岡	37	38	38	37	38	37	35
西九州	12	9	11	9	10	9	11
南九州	20	20	19	18	19	18	20
納入教会総数	258	255	258	245	242	243	245
加盟教会数	313	320	319	318	316	316	316
納入率	82.4	79.7	80.9	77.0	76.6	76.9	77.5

* 地方連合別連合会費納入状況および納入教会数

【地方連合別 連合会費 納入状況表】

地方連合名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
北海道	100,500	97,500	100,500	70,000	102,000	84,000	72,000
東北	78,500	67,500	84,000	104,000	110,000	84,000	108,000
北関東	270,000	246,000	234,000	258,000	246,000	320,600	207,800
東京	518,000	498,500	490,500	284,000	580,000	440,000	580,000
神奈川	241,500	235,500	220,500	155,000	290,500	245,500	271,000
西関東	60,000	55,500	70,500	82,500	73,500	93,000	54,000
中部	111,000	109,500	126,000	136,000	150,000	158,000	156,000
関西	94,500	102,000	132,000	98,500	95,500	128,500	116,000
中四国	130,500	97,500	102,000	114,000	108,000	94,000	94,000
北九州	123,000	133,500	127,500	86,500	132,500	136,500	91,000
福岡	273,000	330,000	348,000	251,500	357,000	322,000	326,000
西九州	93,000	63,000	78,000	56,000	106,000	66,500	110,000
南九州	112,500	135,000	117,000	134,000	156,500	143,000	144,000
過年度調整(会費)	-	-	-	-	-	-	-
総計	2,206,000	2,171,000	2,230,500	1,830,000	2,507,500	2,315,600	2,329,800

【地方連合別 連合会費 納入教会数】

地方連合名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
北海道	8	8	9	6	9	8	8
東北	10	10	12	10	11	8	10
北関東	16	16	16	13	13	15	13
東京	28	27	26	17	20	18	20
神奈川	12	12	13	9	11	10	11
西関東	8	7	7	6	6	6	5
中部	12	11	13	12	12	12	13
関西	8	9	11	7	8	7	8
中四国	10	10	11	11	10	9	10
北九州	10	13	13	7	10	12	9
福岡	20	22	24	15	22	19	18
西九州	7	6	6	4	7	5	7
南九州	11	15	15	12	14	16	15
総計	160	166	176	129	153	145	147
加盟教会数	313	320	319	318	316	316	316
納入率	51.1	51.9	55.2	40.6	48.4	45.9	46.5

【2017～2023年度全国壮年会連合会費一覧】

連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
【北海道】	1	旭川	13,500	12,000	10,500	8,000	6,000	6,000	6,000	【東京】	71	常盤台	52,500	52,500	55,500	80,000	80,000	0	160,000	
	2	旭川東光	4,500	4,500	3,000	4,000	4,000	6,000	6,000		72	赤塚	14,000	14,000	13,500	4,500	0	0	0	0
	3	釧路	0	0	3,000	2,000	6,000	0	12,000		73	東京韓日	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	帯広	21,000	16,500	13,500	0	14,000	14,000	12,000		74	志村	7,500	7,500	7,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	5	小樽	6,000	9,000	9,000	12,000	12,000	10,000	10,000		75	蓮根	21,000	19,500	15,000	0	0	0	0	10,000
	6	札幌新生	0	0	0	0	0	0	0		76	板橋	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	札幌	37,500	37,500	43,500	50,000	38,000	26,000	0		78	東京愛のハブアズ	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	西野	0	0	0	0	0	0	0		79	目白ヶ丘	60,000	60,000	52,500	0	172,000	70,000	70,000	
	10	平岡ジョイフル	0	0	0	0	0	0	0		80	茗荷谷	12,000	7,500	0	0	0	0	0	
	11	オープンドア	0	0	0	0	0	0	0		81	東京北	10,500	0	16,500	0	0	0	0	
	12	平岸	0	0	0	0	0	0	0		82	大泉	19,500	19,500	19,500	0	0	0	12,000	
	13	室蘭	0	0	0	0	0	0	0		83	東久留米	0	0	0	0	0	0	0	
	14	苫小牧	7,500	7,500	7,500	6,000	8,000	6,000	4,000		84	新小岩	0	0	0	0	0	0	0	
	15	函館	7,500	7,500	7,500	10,000	10,000	12,000	18,000		85	篠崎	10,500	7,500	9,000	10,000	0	0	10,000	
	16	函館美原	3,000	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000		86	市川八幡	12,000	12,000	10,500	20,000	20,000	8,000	0	
	北海道 小計			100,500	97,500	100,500	70,000	102,000	84,000		72,000	87	市川大野	13,500	19,500	22,500	22,000	26,000	20,000	18,000
【東北】	22	青森	6,000	0	0	0	0	0	0	88	船橋	7,500	6,000	6,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
	23	カルハリー	0	0	0	0	0	0	0	89	津田沼	0	0	0	0	0	0	0		
	25	三沢	0	0	3,000	4,000	0	0	4,000	90	千葉・若葉	0	0	0	0	0	0	0		
	26	八戸	4,500	4,500	3,000	4,000	2,000	2,000	2,000	91	千葉	9,000	9,000	9,000	12,000	12,000	0	0		
	27	鮫	4,500	4,500	4,500	0	6,000	6,000	6,000	92	茂原	0	0	0	21,500	0	0	0		
	28	盛岡	0	0	0	0	0	0	0	93	富里	0	0	0	0	0	0	0		
	29	秋田	0	0	7,500	10,000	6,000	8,000	8,000	94	栗ヶ沢	15,000	15,000	15,000	14,000	20,000	20,000	20,000		
	30	大富	12,000	10,500	13,500	18,000	18,000	0	18,000	95	花野井	10,500	10,500	10,500	14,000	14,000	14,000	14,000		
	31	仙台長命ヶ丘	7,500	4,500	7,500	10,000	10,000	10,000	8,000	96	大久保	9,000	0	10,500	0	16,000	18,000	2,000		
	32	南光台	0	1,500	4,500	2,000	2,000	0	0	97	中野	7,500	7,500	7,500	7,500	10,000	0	0		
	33	仙台	19,500	19,500	18,000	24,000	32,000	32,000	34,000	98	三鷹	0	0	0	0	0	0	0		
	34	山形	9,000	7,500	7,500	12,000	12,000	12,000	14,000	99	仙川	0	0	0	0	0	0	0		
	36	福島主のあしあと	8,000	7,500	7,500	10,000	10,000	10,000	10,000	100	調布南	0	0	0	0	0	0	0		
	37	郡山クロス通り	4,500	4,500	4,500	8,000	8,000	0	0	101	調布	15,000	15,000	12,000	16,000	16,000	16,000	4,000		
	38	あゆみの家	3,000	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	102	府中	0	0	0	0	0	0	0		
	東北 小計			78,500	67,500	81,000	106,000	110,000	84,000	108,000	103	花小金井	15,000	15,000	13,500	12,000	16,000	14,000	26,000	
【北関東】	44	新潟主の港	13,500	13,500	13,500	28,000	0	45,000	20,000	104	立川	0	0	0	0	0	0	0		
	45	太田	21,000	12,000	0	16,000	12,000	16,000	0	107	多摩ニュータウン	0	0	0	0	0	0	0		
	46	宇都宮	18,000	12,000	9,000	20,000	16,000	14,000	0	108	八王子めじろ台	10,500	10,500	0	0	0	0	0		
	47	前橋	18,000	16,500	16,500	26,000	26,000	28,000	20,000	109	昭島めぐみ	0	0	0	0	0	0	0		
	48	高崎	12,000	13,500	12,000	16,000	16,000	16,000	16,000	110	福生	0	0	0	0	0	0	0		
	49	水戸	22,500	22,500	21,000	26,000	0	42,000	14,000	111	関東アンソング	0	0	0	0	0	0	0		
	50	東海	7,500	7,500	7,500	12,000	12,000	12,000	10,000	112	東京西	1,500	3,000	1,500	500	0	0	0		
	51	日立	4,500	4,500	4,500	6,000	6,000	6,000	6,000	113	青柳あけぼの	43,500	33,000	42,000	42,000	0	66,000	56,000		
	52	筑波	33,000	30,000	27,000	40,000	40,000	44,000	32,000	114	ライフチャーチ	0	0	0	0	0	0	0		
	53	上尾	9,000	0	15,000	8,000	0	0	0	116	恵約宣教	0	24,000	0	0	0	0	0		
	54	大宮	0	13,500	15,000	0	0	14,000	0	117	渋谷	0	0	0	0	0	0	0		
	55	宮原	6,000	7,500	6,000	8,000	6,000	8,000	12,000	118	幡ヶ谷	7,500	7,500	7,500	10,000	8,000	2,000	2,000		
	56	浦和	46,500	42,000	37,500	50,000	44,000	33,600	27,800	119	恵泉	45,000	45,000	52,500	70,000	70,000	70,000	70,000		
	57	川越	10,500	9,000	9,000	12,000	12,000	12,000	12,000	120	泉	0	0	0	0	0	0	0		
	58	所沢	18,000	18,000	18,000	24,000	24,000	24,000	24,000	121	品川	12,000	13,500	15,000	20,000	0	36,000	24,000		
	59	飯能	7,500	6,000	7,500	8,000	8,000	6,000	6,000	122	大井	58,500	46,500	48,000	42,000	46,000	40,000	40,000		
60	西川口	22,500	18,000	15,000	0	0	0	0	123	東京第一	6,000	6,000	4,500	7,500	8,000	0	0			
61	沼田	0	0	0	0	0	0	8,000	124	経堂	0	0	0	6,000	6,000	6,000	8,000			
62	朝霞	0	0	0	0	0	0	0	125	多摩川	12,000	12,000	13,500	4,500	16,000	16,000	16,000			
63	ふじみ野	0	0	0	0	24,000	0	0	126	東京シクチョン	0	0	0	0	0	0	0			
64	太田ビジョン	0	0	0	0	0	0	0	127	多摩みぎわ	0	0	0	0	0	0	0			
北関東 小計			270,000	246,000	234,000	300,000	246,000	320,600	207,800	128	本東津	0	0	2,000	6,000	6,000	6,000	0		
										東京 小計	518,000	498,500	490,500	456,000	580,000	440,000	580,000			

連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	連合	No.	教会・伝道所名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
【北九州】	261	防府	0	0	0	0	0	2,000	0	【福岡】	325	小郡	0	0	0	0	0	0	0	0
	262	小野田	0	0	0	0	0	0	0		326	粕屋	0	0	0	0	1,500	0	4,000	
	263	下関	6,000	6,000	3,000	4,000	4,000	2,000	2,000		327	宇美	0	0	0	0	0	0	0	0
	264	門司	0	7,500	6,000	6,000	0	8,000	6,000		328	篠栗	4,500	4,500	4,500	6,000	6,000	6,000	0	0
	265	門司港	0	0	0	0	0	0	0		329	春日原	16,500	18,000	18,000	22,000	22,000	22,000	22,000	0
	266	富野	0	0	0	0	0	0	0		330	筑紫野二日市	9,000	12,000	10,500	14,000	12,000	12,000	12,000	0
	267	小倉	0	0	0	0	0	0	0		331	福岡南	0	6,000	4,500	6,000	6,000	6,000	6,000	0
	268	南小倉	0	0	0	0	0	0	0		332	筑紫野南	12,000	10,500	12,000	16,000	14,000	14,000	16,000	0
	269	シオン山	18,000	18,000	18,000	24,000	22,000	24,000	16,000		333	鳥栖	9,000	9,000	9,000	3,000	8,000	0	16,000	0
	270	豊前	0	0	0	0	0	0	0		334	久留米	0	0	0	0	0	0	0	0
	271	企救	0	0	0	0	0	0	0		335	久留米荒木	0	0	0	0	0	0	0	0
	272	小倉春ヶ丘	0	0	0	0	0	0	0		336	老岐	0	0	0	0	0	0	0	0
	274	北九州	9,000	9,000	9,000	12,000	10,000	8,000	10,000		338	須恵	0	0	0	0	0	0	0	0
	275	若松	24,000	24,000	24,000	34,000	30,000	28,000	24,000		福岡小計	273,000	330,000	348,000	384,500	357,000	322,000	322,000	0	
	276	高須	0	0	0	0	0	0	0		343	佐賀	30,000	30,000	30,000	28,000	28,000	28,000	28,000	0
	277	八幡	6,000	4,500	4,500	6,000	4,500	4,500	3,000		345	壺水	0	4,500	0	8,000	6,000	6,000	8,000	0
	279	東八幡	27,000	27,000	27,000	20,000	20,000	20,000	0		346	佐賀新生	0	0	0	0	0	0	0	0
	280	枝光	0	0	0	0	0	0	0		347	鹿島	0	0	0	0	0	0	0	0
	281	折尾	0	1,500	1,500	0	0	0	0		348	嬉野	9,000	0	0	18,000	18,000	16,000	16,000	0
	282	芦屋	0	0	1,500	500	6,000	4,000	4,000		349	佐世保	10,500	10,500	3,000	0	0	0	0	0
	283	中間	0	0	0	0	0	0	0		350	相浦光	9,000	10,500	10,500	14,000	14,000	12,000	8,000	0
	284	直方	3,000	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000		351	大村古賀島	6,000	6,000	6,000	8,000	6,000	4,500	6,000	0
	285	飯塚	0	3,000	0	0	0	0	0		352	諫早	0	0	0	0	0	0	0	0
	287	荻田	0	0	0	0	0	0	0		353	長崎	27,000	0	27,000	36,000	32,000	0	42,000	0
	288	大分	16,500	16,500	16,500	22,000	22,000	30,000	22,000		354	多良見	0	0	0	0	0	0	0	0
	289	別府国際	7,500	7,500	7,500	8,000	0	0	0		357	大川	0	0	0	0	0	0	0	0
	290	臼杵	6,000	6,000	6,000	10,000	10,000	2,000	0		358	五島	0	0	0	2,000	0	2,000	0	0
	北九州 小計	123,000	133,500	127,500	150,500	132,500	136,500	91,000	0		西九州小計	91,500	63,000	78,000	112,000	106,000	66,500	110,000	0	
	【福岡】	296	福岡	9,000	7,500	7,500	8,000	8,000	8,000		8,000	【南九州】	362	大牟田	6,000	7,500	7,500	8,000	8,000	8,000
297		自由ヶ丘	0	0	0	0	0	0	0	363	有明		0	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
298		古賀	13,500	13,500	15,000	20,000	18,000	18,000	18,000	364	菊池シオン		6,000	7,500	6,000	8,000	8,000	8,000	8,000	0
299		西戸崎	9,000	10,500	10,500	10,500	17,500	14,000	12,000	365	熊本愛泉		10,500	10,500	10,500	14,000	14,000	14,000	14,000	0
300		香住ヶ丘	10,500	15,000	9,000	10,000	13,000	14,000	14,000	368	八代		0	1,500	1,500	0	2,000	2,000	2,000	0
302		東福岡	0	0	0	0	0	0	0	369	種子島		0	0	0	0	0	0	0	0
303		博多	0	0	0	0	0	0	0	370	西原新生		0	0	0	0	0	0	0	0
304		那珂川	9,000	9,000	9,000	10,000	6,000	6,000	6,000	371	東熊本		15,000	12,000	12,000	16,000	12,000	14,000	14,000	0
305		福岡	0	0	0	0	0	0	0	372	豊岡		0	4,500	4,500	6,000	6,000	6,000	6,000	0
306		和白	13,500	13,500	13,500	12,000	10,000	12,000	0	373	熊本南		0	0	0	0	0	12,000	12,000	0
307		鳥飼	0	19,500	21,000	37,000	0	0	28,000	374	人吉		6,000	6,000	6,000	8,000	8,000	8,000	0	
308		西南学院	45,000	45,000	45,000	60,000	56,000	56,000	56,000	375	延岡		1,500	1,500	1,500	2,000	0	2,000	2,000	0
309		福岡城西	12,000	0	12,000	0	0	0	0	376	児湯		15,000	15,000	15,000	0	20,000	0	0	
310		西福岡のぞみ	0	0	0	0	0	0	0	377	高鍋		0	0	0	0	0	0	0	
311		福岡西部	0	0	12,000	16,000	16,000	18,000	24,000	378	宮崎丸山町		0	0	0	0	0	0	0	
312		福岡ヘタニヤ村	0	31,500	18,000	12,000	9,000	0	0	379	宮崎		0	15,000	0	35,000	20,000	0	20,000	
313		かたえ	0	0	0	0	0	0	0	380	青島		0	0	0	0	0	0	0	
314		姪浜	15,000	15,000	22,500	28,000	20,000	20,000	0	381	都城		0	0	3,000	0	0	8,000	8,000	
315		伊都	7,500	16,500	18,000	18,000	34,000	22,000	18,000	382	国分		10,500	10,500	10,500	14,000	14,000	14,000	16,000	
316		野方	12,000	12,000	12,000	18,000	16,000	12,000	0	383	川内		0	0	0	0	0	0	0	
317		早良	10,500	10,500	12,000	0	0	0	0	384	天草		0	0	0	0	0	0	0	
318		福岡聖書	0	0	0	0	0	0	0	385	伊集院		15,000	13,500	9,000	12,000	14,000	12,000	10,000	
319		田隈	9,000	9,000	9,000	8,000	10,000	10,000	10,000	386	枕崎		0	0	0	0	0	0	0	
320		福岡有田	0	0	0	0	0	0	0	387	鹿児島		16,500	16,500	16,500	20,000	20,000	15,000	20,000	
321		平尾	27,000	22,500	24,000	24,000	24,000	26,000	28,000	388	大牟田フロンティア		10,500	10,500	10,500	14,000	6,500	12,000	12,000	
322		福岡国際	0	0	0	0	0	0	0	389	那覇新都心		0	0	0	0	0	0	0	
323		長住	19,500	19,500	19,500	26,000	30,000	26,000	28,000	390	羊の群れ		0	0	0	0	0	4,000	4,000	
324	福岡新生	0	0	0	0	0	0	0	391	山鹿新生	0	0	0	0	0	0	0			
小計	112,500	135,000	117,000	161,000	156,500	143,000	144,000	0												

*連合会費の地方連合別納入状況および納入教会数は、献金実績表のまとめと同じページに記載しました。

全国壮年大会と全国壮年会連合の歩み

2024/6/6

結成周年	年	大会	場 所	参加人数	神学校献金目標額(万円)	神学校献金額(万円)	壮年会員数	会費納入者数	納入比率	主講師	備 考
	1953	-	京都/岡崎公園	-	-	-	-	-	-		第7回連盟総会で伝道部壮年会発足
	1965	第1回	東京/目白ヶ丘教会、東京バプテスト教会	70	-	-	-	-	-	尾崎圭一、松村秀一、満島隆次、川口正雄	第1回全国壮年大会、8地区の代表選出
	1966	第2回	静岡/天城山荘	<不明>	-	-	-	-	-	尾崎圭一	
	1967	-	-	-	-	-	-	-	-		連盟総会で壮年部を68年度発足決議
	1967	第3回	福岡/志賀島(しかのしま苑)	107	-	-	-	-	-	木村文太郎	殆ど九州勢
	1968	第4回	三重/湯の山	47	-	-	-	-	-	松田正三	
	1969	第5回	四国/松山(清美会館)	<不明>	-	-	-	-	-	植木基介	
	1970	非開催	-	-	-	-	-	-	-		BWA大会協力の為に非開催
	1971	第6回	北海道/旭川(ホテル層雲)	27	-	-	-	-	-	吉田敬太郎、安藤榮二	神学校献金アピール開始
	1972	第7回	静岡/天城山荘	<不明>	-	-	-	-	-	<不明>	
	1973	第8回	関西/京都(バプテスト病院)	40	-	-	-	-	-	<不明>	
	1974	第9回	宮崎/青島	85	-	-	-	-	-	吉田敬太郎、内藤淳一郎	
	1975	第10回	福岡/北九州(めかり山荘)	140	-	-	-	-	-	隅谷三喜男	
	1976	第11回	静岡/天城山荘	73	-	-	-	-	-	武藤富夫	
	1977	第12回	岩手/八幡平	77	-	-	-	-	-	松村秀一	「バプテスト全国壮年連合」結成を決議
	1978	第13回	埼玉/所沢 湖畔荘	110	-	-	2421	-	-	関谷定夫	全国壮年会連合発足総会
1	1979	第14回	静岡/天城山荘	64	400	550	2560	<不明>	<不明>	長谷川保	神学校週間(6月第4主日から)開始
2	1980	第15回	福岡/西南学院大学、博多会館	210	600	704	2694	213	7.9	松村秀一	
3	1981	第16回	東京/東京バプテスト教会	180	800	898	2718	765	28.1	<不明>	
4	1982	第17回	広島/広島教会	140	1000	966	2859	<不明>	<不明>	寺園喜基	
5	1983	第18回	東京/常盤台教会	170	1200	1075	3032	1049	34.6	L.K. シート	
6	1984	第19回	名古屋/名古屋教会	140	1300	1225	3106	1003	32.3	松村克己	
7	1985	第20回	埼玉/浦和教会	166	1350	1244	3241	1203	37.1	松見俊、池明観	
8	1986	第21回	福岡/西南学院大学	275	1400	1340	3300	<不明>	<不明>	西南大神学部教授陣	
9	1987	第22回	東京/大井教会	299	1450	1409	3336	1363	40.9	川平朝清	出席者約300名
10	1988	第23回	京都/京都(日本バプテスト病院、京都教会)	200	1500	1460	3391	958	28.3	<不明>	
11	1989	第24回	福岡/西南学院教会	225	1550	1491	3424	1994	58.2	<不明>	バプテスト日本宣教100周年と併催
12	1990	第25回	宮城/仙台教会	180	1650	1603	3518	1464	41.6	古屋安雄	
13	1991	第26回	東京/常盤台教会	200	1750	1724	3613	1446	40.0	奥山実	
14	1992	第27回	北海道/札幌教会	148	1850	1698	3643	1351	37.1	加藤亨	
15	1993	第28回	神奈川/川崎教会	200	2000	1725	3679	1536	41.8	山口昇	
16	1994	第29回	福岡/西南女学院	230	2100	1740	3841	1309	34.1	原田達夫	
17	1995	第30回	埼玉/浦和和文化センター他	280	2800	1776	3916	1222	31.2	池明観	
18	1996	第31回	香川/香川厚生年金会館	243	2850	1930	3987	1351	33.8	工藤信夫	
19	1997	第32回	静岡/天城山荘	146	2850	2013	3982	1343	33.7	金子敬、奥田知志	
20	1998	第33回	佐賀/ホテルはがくれ荘他	196	2850	2011	3861	1542	39.9	麦野賦	
21	1999	第34回	横浜/郵貯会館他	260	2200	1928	3930	1547	39.3	加藤常昭	
22	2000	第35回	岐阜/羽島文化センター	250	2400	2123	3982	1652	41.5	粕屋甲一	
23	2001	第36回	埼玉/ラフレさいたま他	280	2400	2137	3972	1561	39.3	渡部信	全国壮年会連合奨学金委員会開始
24	2002	第37回	神戸/神戸市産業振興センター他	255	2400	2252	3972	1553	39.1	松見俊	(連盟理事会から委託を受けた働き)
25	2003	第38回	静岡/天城山荘	160	2500	2226	3970	1608	40.5	藤田英彦、田口昭典	
26	2004	第39回	青森/古牧温泉Gホテル	200	2500	2421	4021	1596	39.7	佐藤司郎	
27	2005	第40回	静岡/天城山荘	160	3000	2498	4076	1671	41.0	森島恵	
28	2006	第41回	鹿児島/東急ホテル	208	3000	2446	4054	1630	40.2	小林洋一、伊藤隆夫、内藤淳一郎	「教会形成に仕える壮年」のスローガンを追加
29	2007	第42回	静岡/天城山荘	110	3000	2480	4076	1771	43.4	青野太潮	
30	2008	第43回	福岡/西南学院大学	620	3000	2491	4164	1708	41.0	寺園喜基	神学部建学100周年
31	2009	第44回	茨城/つくば国際会議場	280	3000	2411	4203	1658	39.4	松見俊	「教会形成を担う壮年」のスローガンに変更
32	2010	第45回	北海道/札幌教会	223	3000	2325	4248	1630	38.4	中村哲	
33	2011	第46回	静岡/天城山荘	164	3000	2346	4230	1537	35.9	関田寛雄	
34	2012	第47回	名古屋/ガスホール	278	3000	2228	4256	1543	36.3	田口昭典	
35	2013	第48回	福岡/西南学院大学	480	3000	2292	4150	1493	35.9	奥田知志	東京バプと九州バプ神学生に奨学金支給開始
36	2014	第49回	広島/広島市文化交流会館	235	3000	2284	2601	1456	55.9	ステイーブン・リーパー	会員数算出基準変更(壮年数→壮年会員数)
37	2015	第50回	東京/大田区産業プラザPIO 大井バプテスト教会	267	3000	2227	2546	1534	60.2	賀来周一	
38	2016	第51回	北九州/西南女学院及びシオン山教会	397	3000	2235	2466	1435	58.2	田口昭典	
39	2017	第52回	静岡/天城山荘	135	3000	2299	2404	1471	61.2	加藤誠	
40	2018	第53回	仙台/尚綱学院中学校・高等学校礼拝堂	125	3000	1986	2385	1447	60.6	松岡正樹	
41	2019	第54回	静岡/天城山荘	135	3000	1944	2387	1487	62.3	佐藤彰	
42	2020	第55回	神戸/神戸教会(感染症対策により中止)	-	3000	1603	2396	1226	51.1	<中止>	新型コロナ発生
43	2021	第56回	Web(ZOOM)福岡大名クロスガーデン	304	3000	1588	2123	1254	59.0	奥村敏夫	
44	2022	第57回	Web(ZOOM)帯広教会をキーステーション	231	2500	1555	2101	1158	55.0	大西晴樹	
45	2023	第58回	東京/大井バプテスト教会	222	2500	1577	2272	1165	51.2	濱野道雄	オンライン併用
46	2024	第59回	Web(ZOOM)長崎教会をキーステーション		2500					芦谷隆時	

2024 年度神学部出張公開講演のご案内

かねてより神学部では、全国の「地方連合」枠で、年 2 回を目途に出張公開講演を行ってまいりました。今年度は、日原広志教授(旧約聖書学)とヒラルド・ロドリゲス准教授(宗教社会学)の二人の教員が出張講演を担当いたしますので、ぜひお申込みくださいますようお願い申し上げます。

講演者の交通費・宿泊費はすべて当方で負担いたします。また、講演料は不要です(但し、当該講演の前後に設定された別枠での御奉仕 一例えば礼拝説教奉仕等— についてはこの限りではありません)。なお、Zoom などインターネットを利用して講演会を実施することもできます。

神学部では、この出張公開講演が全国諸教会の皆さまと神学部とを結ぶ架け橋の一つとなることを願っております。貴地方連合がこの機会を「将来伝道者になる人々」と神学部の出会いの場としてもご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

お申し込みの際は、私どもまで、ご希望の時期・主題・講師等を具体的にお伝えください。今年度、日原教授とロドリゲス准教授がご提供できる講演のテーマとしては、たとえば以下のようなものがあります:「苦難の僕の詩—ヘブライ語聖書本文の揺れに聴く—」「グローバル社会における宗教の現状と教会の諸課題」。

ご連絡は、神学部長宛てメール(c-saito@seinan-gu.ac.jp 件名=「出張公開講演の件」)にて、お願いいたします。(なお、できるだけご希望に沿うよう努めますが、組み合わせ次第ではそうならない場合もありますことを予めご了承ください。)

在 主
神学部長 才藤千津子

日本バプテスト連盟全国壮年会連合 規 約

1978年5月4日 第1回総会制定

2021年8月20日 第56回総会改定

(名称)

第1条 本会は、「日本バプテスト連盟全国壮年会連合」と称する。

2. 前項の名称は、「全国壮年会」と略称することができる。

(事務所)

第2条 本会の事務所はさいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟事務所内に置く。

(構成単位)

第3条 本会は、日本バプテスト連盟（以下、「連盟」と略称する。）に加盟する教会及び伝道所（以下、「教会」と略称する。）の壮年会、兄弟会またはこれに類する集まり、個人（以下、「壮年会等」と略称する。）をもって構成単位とする。

(目的)

第4条 本会は、各教会の壮年会等が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力しあうことを目的とする。

(活動及び事業)

第5条 本会は、第4条の目的達成のため次の活動及び事業を行う。

- (1) 伝道者養成に関わる事業として「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度」（略称「奨学金制度」）に基づく、伝道者養成のための「神学校献金（神学生奨学金献金）」に関する、連盟理事会より委託を受けた事業の運営。
 - (2) 各教会の壮年会等を対象とする全国規模の研修会、修養会、霊交会、大会等の開催。
 - (3) 各教会の壮年会等による全国規模の伝道活動の推進。
 - (4) 各教会の壮年会等及び各地方連合壮年会等の諸活動の情報交換及び相互協力活動の奨励。
 - (5) その他本会の目的に適合した事業。
2. 上記（1）の「奨学金制度」の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会を設ける。その運営に関する規程は別に定める。

(総会)

第6条 本会は、第5条に定める活動及び事業を具体的に計画・実施するため総会を置く。

2. 総会の構成及び運営については別に定める。

(役員)

第7条 本会は、総会で決定した諸活動計画及び事業計画を遂行するため次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 書記 1名

- (5) 会計 1名
- (6) 監査 2名
- 2. 役員は総会において選出するが、第3～5号については会長が委嘱し、総会の承認を受けるものとする。
- 3. 各役員の任期は1期2年とする。但し再任を妨げない。
- 4. 役員に欠員を生じた時、又は6ヵ月以上事故ある時は役員会においてその代務者を選任する。代務者は、その置くべき事由が止んだときは、その職を退くものとする。
- 5. 各役員の職務分掌は別に定める。

(役員会)

第8条 前条第1項1号～5号の各役員は、協力して次の業務を遂行するため、役員会を組織するものとする。

- (1) 本会の活動計画案、事業計画案を策定しそれらに伴う予算案を編成して、これを総会に提案する業務。
 - (2) 総会で決定した活動計画、事業計画を推進し、予算を執行する業務。
 - (3) 推進した活動、事業と予算執行結果(決算)を総会に報告する業務。
 - (4) 総会が役員会に付託したその他の業務。
 - (5) 役員会が本会の目的遂行のため必要と認めたとその他の業務。
2. 役員会は、会長がこれを招集する。

(地方連合との協力)

第9条 本会は、本会の活動を全国的に徹底させるため、各地方連合の壮年会等の組織と協力する。

- 2. 本会の会長は、前項の協力活動を活発にするため、地方連合壮年会等代表者会議(以下、「代表者会議」と略称する。)を年一度招集する。
- 3. 代表者会議の構成及び運営については別に定める。

(会費・献金)

第10条 本会の活動及び運営に要する費用は、次の財資によりこれを支弁する。

- (1) 各教会の壮年会等よりの会費。
- (2) 各教会の壮年会等よりの特別献金。
- (3) 本会の活動及び事業に賛同する個人及び団体よりの献金。
- (4) その他

(奨学金制度の運営及び事務局経費の支弁)

第11条 奨学金制度の運営に関わる費用は、「神学校献金(神学生奨学金献金)」より前年度実績額の年間10%を限度として充当することができる。

- 2. 事務局費は、各教会の壮年会等よりの会費を充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。

(規約の改正)

第13条 本規約を改正する場合は、総会において3分の2以上の多数決により議決しなければならない。

付則

- 第14条 この規約は、1977年8月19日より発効する。
2. 改正規約は、1989年7月 4日より発効する。
 3. 改正規約は、1993年8月28日より発効する。
 4. 改正規約は、1995年8月25日より発効する。
 5. 改正規則は、1997年8月29日より発効する。
 6. 改正規則は、2000年9月16日より発効する。
 7. 改正規則は、2006年8月26日より発効する。
 8. 改正規則は、2008年8月31日から発効する。
 9. 改正規則は、2013年8月23日から発行する。
 10. 改正規約は、2021年8月20日から発効する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則

1978年5月4日 第1回総会制定
2021年8月20日 第56回総会改定

第1章 総 則

(目的)

第1条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約（以下、「規約」と略称する。）において、別に定めることと規定した事項について定めることを目的とする。

(細則にない事項)

第2条 この細則に定めていない事項で、日本バプテスト連盟全国壮年会連合（以下「全国壮年会」と略称する。）の運営に必要な事項は、規約第8条に定める役員会（以下、「役員会」と略称する。）の決定によるものとする。

2. 前項の役員会の決定について疑義が生じた場合は、総会において裁定するものとする。

第2章 事 業

(事業)

第3条 規約第5条第1項に定める「伝道者養成のための神学校献金（神学生奨学金献金）に関する、連盟理事会より委託を受けた事業」とは、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進し、西南学院大学神学部学生奨学金支援のための「奨学金制度」の運営及び東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校奨学金制度のための奨学金送金業務と受給者名簿管理を行うものとする。

2. 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標額の設定は、地方連合壮年会等代表者会議の議を経て、総会において決定する。

3. 各地方連合壮年会の会長並びに神学校献金推進委員は、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進のために課題を共有し協力する。

第3章 総会の構成

(代議員数)

第4条 規約第3条に定める各教会壮年会等は、規約第6条に定める総会に対し、それぞれ3名までの教会員を代議員として派遣することができる。

(傍聴者)

第5条 各教会の壮年会等の会員は、代議員でない場合でも、総会に出席し、傍聴することができる。

2. 前項の傍聴者は、総会において発言することができる。但し、表決権はない。

(総会の開催)

第6条 総会は、これを定期総会と臨時総会に分ける。

2. 定期総会は、年1回開催しなければならない。

3. 役員会は、総会の期日及び開催地を決定し、それを少なくとも期日の60日前に各教会壮年会等に通知しなければならない。ただし自然災害や感染症等、止むを得ない事情があると判断した場合、総会の議事、審議、採決を書面またはWebによって行うことができる。

(代議員の登録)

第7条 前条の通知を受けた各教会壮年会等は代議員として派遣しようとする教会員の氏名を期日の30日前までに通知し、登録をしなければならない。

(総会の成立)

第8条 総会は、出席代議員をもって成立する。

2. 総会の定足数については、特にこれを定めない。

(議案の発議)

第9条 各教会壮年会等及び役員会は、総会に議案を提出することができる。

2. 各教会壮年会等が前項の議案を提出しようとする場合は、総会期日の30日前までにその議案を、役員会に提出しなければならない。

(議案の通知)

第10条 役員会は、教会壮年会等が総会に提出する議案及び役員会が総会に提出する議案を文書にまとめ、これを総会の20日前までに各教会壮年会等に通知しなければならない。

(議案の追加)

第11条 各教会壮年会等及び役員会は、第9条第2項に定める期日以後に議案を提出しようとする場合は、当該議案の提出の可否について総会の議決をえなければならない。

(議事)

第12条 議長は、議案提出者に対して議案の説明を求め、その趣旨が明確にされた後、これを議場における質疑討論に付すものとする。

2. 採決は、特別の定めがある他は、過半数をもってこれを決する。

3. 特に定めのない事項については、日本バプテスト連盟総会議事規定に準じるものとする。

第4章 総会の運営

(総会役員)

第13条 総会は、その運営のため次の総会役員を置く。

- (1) 議長 1名
- (2) 副議長 1名
- (3) 書記 1名

(議長の職務)

第14条 議長は、総会を代表し、且、議場の秩序を維持し、議事を円滑に促進することを職務とする。

(副議長の職務)

第15条 副議長は、議長を補佐して議場の秩序を維持し、議事を整理促進することを職務とする。

2. 副議長は、議長の事故ある場合、議長の職務を代行する。

(書記の職務)

第16条 書記は、総会の議事録作成にあたる。

第5章 役員

(役員職務)

第17条 規約第7条に基づく役員職務は、規約第8条に基づく職務の他、それぞれ次の通りとする。

- (1) 会長は、全国壮年会を代表し、役員会の議長となり、役員会の業務遂行を監督・指導する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代行する。
- (3) 事務局長は、書記及び会計を統括して本会の活動、運営の業務の遂行にあたる。
- (4) 書記は、役員会の議事録を作成し、及び各教会壮年会等に対し、必要な事務連絡にあたる。
- (5) 会計は、全国壮年会の会計全般にわたる業務にあたる。
- (6) 監査は、全国壮年会の前年度業務活動および会計決算について監査し、その監査結果を総会に報告する。

第6章 選挙及び選出

(総会役員選出及び任期)

第18条 第13条に定める総会役員選出は、次の手順による。

- (1) 次期総会の議長は、次々回壮年大会を担当する地方連合壮年会等の中から総会にて選出する。
- (2) 選出された議長の任期は選出した総会終了時から次回定期総会終了時までとする。但し、不測の事態により任期途中でその職務を果たすことができないと認められる場合は、その資格を

喪失し、当該年の総会議場で出席代議員の中から改めて選出する。その場合の任期は、当該総会の終了時までとする。

(3) 総会の議長以外の役員は、総会の冒頭において出席代議員の中より選出する。

(4) 総会は、総会役員の選出にあたり、2期を越えて同一人を選出することはできない。

(役員を選出)

第19条 規約第7条の定めにより、以下の役員選出を総会にて行う。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監査 2名

(奨学金委員長の選出)

第20条 奨学金規程第5条第2項の定めにより、奨学金委員長の選出を総会にて行う。

(立候補)

第21条 各教会壮年会等は第23条に定める選挙管理委員会に対し、第19条及び第20条の役員及び委員長の立候補の申請をすることができる。但し、立候補者は選挙日現在で、日本バプテスト連盟の教会・伝道所の教会員となって2年以上経過した者でなければならない。

(選挙)

第22条 選挙は次の手順により行うものとする。

(1) 選挙は、無記名投票により行う。但し、候補者が定数の場合は議長の判断により挙手による採決も可とする。

(2) 選挙は議場の代議員の過半数をもって承認とする。但し、候補者が過半数の投票を得られなかった場合、総会は、得票順により倍数の候補者を選定のうえ、決選投票をしなければならない。同数得票の場合には、繰り返し決選投票を行う。

(選挙管理委員会)

第23条 総会での選挙の円滑化と透明性の向上のために4名の選挙管理委員を選出し、選挙管理委員会を設置する。

2. 選挙管理委員は、規約第9条に基づく代表者会議で地方連合壮年会長の中から選出し、委員の互選により委員長を選任し、総会に報告するものとする。

3. 選挙管理委員の任期は代表者会議終了時から2年とし、再任はできないものとする。また、任期中に地方連合会長の任を解かれる等、不測の事態で選挙管理委員としての任務遂行が不可能となった場合、当該地方連合壮年会長を後任とし、次回の代表者会議の席上で確認のうえ、総会に報告するものとする。その場合の任期は前任者の残余期間とする。

4. 選挙管理委員会の職務は、以下の通りとする。

- (1) 選挙公告と公募
- (2) 立候補者の受付、立候補資格の審査
- (3) 総会への立候補者の報告と選挙管理

第7章 会 費

(会 費)

第24条 規約第10条第1項に定める会費は、1人当たり年額2000円とする。

(2020年度より適用)

第8章 代表者会議

(構成員)

第25条 代表者会議の構成員は、次の通りとする。

- (1) 役員
- (2) 地方連合壮年会等の代表者
- (3) 奨学金委員会の委員長及び委員長が指名した委員
- (4) 総会議長

(5) 役員会が陪席として認めた者

(審議事項)

第25条2 代表者会議は、次の事項を審議決定する。

- (1) 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標額の設定
- (2) 総会に提出する議案のうち、前年度の報告関係議案（活動報告、決算、監査報告等）

第9章 事 務

(事務局)

第26条 本会の活動及び事業の推進のために、細則第17条に基づき、事務局長の統括の元に事務局を置き、職員若干名を置く。

事務局職員の業務は、別に定める。

(細則の改正)

第27条 この細則を改正しようとする場合は、総会または役員会の発議により、総会において出席代議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

付 則

1. この細則は1978年1月1日より発効する。
2. この改正細則は1989年7月 4日より発効する。
3. この改正細則は1993年8月28日より発効する。
4. この改正細則は1995年8月25日より発効する。
5. この改正細則は1997年8月29日より発効する。
6. この改正細則は1998年8月22日より発効する。
7. この改正細則は2000年9月16日より発効する。
8. この改正細則は2006年8月25日より発効する。
9. この改正細則は2008年8月31日から発効する。
10. この改正細則は2013年8月23日から発効する。
11. この改正細則は2017年8月25日から発効する。
12. この改正細則は2021年8月20日から発効する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程
(略称：全国壮年会奨学金規程)

2000年9月16日 第35回総会制定
2011年8月25日 第46回総会改定
2016年8月20日 第51回総会改定
2019年8月22日 第54回総会改定

第1章 総則

(制定の根拠)

第1条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約第5条第2項に基づいて制定する。
(制度の目的)

第2条 この奨学金制度（以下「制度」という。）は、将来、日本バプテスト連盟（以下「連盟」という。）加盟の教会、その他連盟に関係ある諸機関において、専ら伝道奉仕することを志望している西南学院大学神学部、神学専攻科及び大学院（以下「神学部」という。）の学生（以下「神学生」という。）に奨学金を給付及び貸与（以下「給貸与」という。）し、その勉学を奨励・援助することを目的とする。

2 神学部聴講生が第7条に定める奨学金申請を希望する場合は、第5条に定める奨学金委員会において実情を審査の上、申請を承認することができる。

(運営と管理)

第3条 この制度は日本バプテスト連盟全国壮年会連合（以下「全国壮年会」という。）が連盟理事会から委託を受けてこれを運営する。

2 全国壮年会はこの制度の運営に関する年度の業務報告書および決算書を連盟理事会に報告する。
(奨学資金)

第4条 奨学資金は全国壮年会が推進する「神学校献金（神学生奨学金献金）」をもってこれに充てるものとする。

2 全国壮年会はこの制度の目的に賛同する個人または団体の献金を受け入れ、または他の方法をもって奨学資金の充実に努めるものとする。

第2章 委員会

(奨学金委員会)

第5条 全国壮年会は、この制度の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会（以下「奨学金委員会」という。）を設ける。

2 奨学金委員会は、全国壮年会総会で選出された委員長及び委員長が指名し全国壮年会総会で承認された4名の委員、連盟理事会より選出された1名の委員及び神学部専任教員より選出された1名の委員の合計7名をもって構成する。

3 全国壮年会会長は委員会に出席することができる。また、奨学金委員会は日本バプテスト連盟常務理事の出席を要請することができる。

4 委員の任期は2年とし留任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じたとき補充選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 奨学金委員会の書記等各担当は、委員の互選により選出する。

6 奨学金委員会は、定例委員会を年3回開催する。また、必要に応じて委員長は奨学金委員会を招集することができる。

(奨学金委員会の所管業務)

第6条 奨学金委員会の所管業務は、次の各号の通りとする。

(1) この制度の運営に関する年度の業務計画案及び予算案を作成し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(2) この制度の運営に関する年度の業務報告書及び決算書を作成し、これを全国壮年会役員会へ提出する業務

(3) この制度の奨学金に関する給貸与額、返還条件（返還猶予及び返還免除を含む）に関する基本方針を策定し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(4) 奨学生の募集、選考、給貸与額及び返還条件等の決定に関する業務

- (5) 奨学金の返還状況を確認し、延滞者に対して返還を督促する業務
- (6) その他、奨学金委員会がこの制度の運営に必要と判断した業務

第3章 制度の運営

(奨学金申請の資格)

第7条 この規程による奨学金の給貸与を申請することのできる神学生の資格は、次の各号を満たしていること。

- (1) 奨学金申請時に連盟加盟教会の会員であること。
- (2) 連盟加盟教会の会員となって、給貸与を受ける年度の4月の時点での信仰生活の期間が、継続して2年以上の者であること。
- (3) 第2条に定める目的の志望が明らかで、連盟加盟教会より推薦を受けた者であること。
- (4) その他、本条第2号及び第3号に該当する沖縄バプテスト連盟の加盟教会員については、同連盟理事会よりの推薦があり、かつ、この規程を遵守することが確認される場合、原則として第1号の会員に準じて取扱うことができる。

(申請の手続)

第8条 この規程による奨学金の給貸与を受けようとする神学生は、申請書用紙に所要事項を記入し、本人及び推薦人2名（推薦教会の牧師及び執事等の役員）が連署・押印の上、推薦教会の総会決議書（承諾書）を添付し、これを所定の期日までに奨学金委員会へ提出しなければならない。

- 2 既に前項の手続きにより奨学金の給貸与を受けている神学生が、次年度引き続き奨学金の給貸与を受けようとする場合も、あらためて所定の手続きをしなければならない。
- 3 申請にあたって前年度申請時の推薦教会を変更する場合は、所定の「推薦教会変更に伴う確認書」を第1項の様式に加え提出する。

(選考及び決定)

第9条 奨学金委員会は、前条の申請手続きをした神学生を選考し、奨学金給貸与の可否、給貸与の条件等を決定する場合、次の各号の基準を考慮しなければならない。

- (1) 第2条に定める目的を志望する召命を表す文書等による適否
- (2) 在学生の場合、西南学院大学「履修規程」第9条に定められた単位数の取得の有無
- 2 奨学金委員会は、前項による選考の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(奨学金の種類及び給貸与の条件)

第10条 奨学金は、その種類を次の通り区分する。

- (1) 1種奨学金：この奨学金は、校納金の全部又は一部を貸与する。
- (2) 2種奨学金：この奨学金は、神学生の生活費及び学習支援の一部を給付する。
- (3) 奨学金の給貸与額等については、別に定める。
- 2 交付の方法については、以下の通りとする。
 - (1) 1種奨学金は、大学が指定した期日までに交付する。
 - (2) 2種奨学金は、原則として半年毎に所定額を交付する。
- 3 奨学金の給貸与期間は、通算4年間（過去を含む）を限度とし、各対象神学生への給貸与期間は以下の通りとする。
 - (1) 学部の神学生へは4年間
 - (2) 選科の神学生へは3年間
 - (3) 専攻科の神学生へは1年間
 - (4) 大学院の神学生へは3年間
 - (5) 学部の聴講生へは1年間
- 4 第3項の期間は所定の就学期間に限るものとし、留年の期間は含まないものとする。ただし、疾病等による休学期間並びにその他の事由によるもので、奨学金委員会が認めた者については、この限りでない。
- 5 他教派の神学校（部）を卒業の後、専攻科に入学した者について、推薦教会並びに神学部教授会が留年を必要と認めた場合、2年目に限り1種奨学金のみ貸与することができる。
- 6 2種奨学金の給付を受けることができる者は、1種奨学金の貸与を受けている者に限る。
- 7 奨学金は、西南学院大学神学寮に入寮する神学生に対して給貸与する。ただし、特別な理由に

よって、入寮が出来ず、それを奨学金委員会が認めた場合を除く。なお、図書援助費は入寮を条件としない。

(奨学金の返還)

第 11 条 この制度の奨学金の貸与を受けた者は、卒業又は退学した日から 15 年以内に、均等割以上の額の年賦をもって、これを返還しなければならない。

(貸与奨学金の利息)

第 12 条 この制度により貸与した奨学金について、利息は徴収しない。

(推薦教会による償還の責任)

第 13 条 推薦教会は、奨学金返還の義務者が、第 11 条に定める期限内に連続して 3 年間返還がない場合は、償還の責を負わなければならない。

2 推薦教会は、奨学金返還の義務者が第 11 条に定める期限内に返還できないときは、償還の責を負い、償還残額を所定の期限内に償還しなければならない。

3 奨学金貸与期間中に推薦教会が変更となった場合について、それぞれの推薦教会は、推薦期間に貸与を受けた金額に応じて償還の責任を分担する。

(返還の猶予)

第 14 条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者から、次の各号に掲げる事由により、奨学金返還の猶予に関する出願を受けたときは、調査の上、これを承認することができる。

(1) 進学又は留学の期間

(2) 長期(原則として 6 ヶ月以上)にわたる疾病療養のため経済的に返還が困難になった場合、その期間

2 前項第 1 号の場合は、進学又は留学を証する書類を、第 2 号の場合は、病院の専門医による診断書を、それぞれ出願書に添付しなければならない。

(返還の免除)

第 15 条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者が、神学部を卒業した日から満 7 年を経過した日において、連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関で専ら伝道の業に従事する期間(原則として、推薦教会での赴任期間を除く)に応じて、1 種奨学金の貸与額を次の通り免除することができる。

(1) 専ら伝道の業に従事する期間が 4 年以上の場合、1 種奨学金貸与額の 8 割。

(2) 専ら伝道の業に従事する期間が 3 年以上 4 年未満の場合、1 種奨学金貸与額の 5 割。

(3) 専ら伝道の業に従事する期間が 2 年以上 3 年未満の場合、1 種奨学金貸与額の 3 割。

(4) 奨学金返還の義務者が死亡した場合、又は長期の疾病若しくは心身の障害のため、奨学金返還の能力を欠くに至った場合、奨学金委員会は実情を調査の上、その残額の返還を一部又は全額を免除することができる。

2 前項の免除を受けようとする者又はその関係者は、所定の「奨学金返還免除願い書」と赴任教会等からの招聘状の写しを奨学金委員会に提出し、同委員会の「奨学金返還免除承認書」の交付を受けなければならない。

3 連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者については別に定める。

(奨学金返還義務者と奨学金委員会との連絡)

第 16 条 奨学金返還の義務者は、返還義務の残存期間を通じ、常にその現住所を奨学金委員会に連絡し、この規程に関する業務の妨げにならないよう協力しなければならない。

第 4 章 規程の扱い

(規程の解釈)

第 17 条 奨学金委員会は、この規程の解釈について疑義を生じ、又は解釈の相違を生じて、この制度の円滑な運営が妨げられた場合、全国壮年会役員会の裁定を求めなければならない。

(規程の改廃)

第 18 条 この規程を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付則 [2000 年 9 月 16 日]

(注)

1. この規程は、西南学院所管の「西南学院大学神学部学生奨学金規程」及び「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を継承し、新たに起草したものである。
2. この規程は、2001年度新生及び進学者から施行する（2001年度以前の入学者は「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を準用する）。

付則〔2005年8月27日〕

（施行）

- ① この規程は2005年度を初年度とする神学生から施行する。
- ② 第10条第2項の貸与期間について、2005年度入学の学部1年生に関しては移行措置をとる。すなわち通算5年間を限度とする。

付則〔2008年8月30日〕

（施行）

この規程は2008年8月31日から発効する。

- 2種奨学金は、2007年度第42回全国壮年大会総会において、2007年度の奨学金貸与神学生に遡り適用されることが決議された。また移行措置として、貸与期間は1種奨学金貸与残存期間に合わせることにした。

付則〔2009年8月29日〕

（施行）

- ①この規程は2009年8月30日から発効する。
- ②2種奨学金の返還免除については、2007年度卒業生から適用するものとする。

付則〔2011年8月25日〕

（施行）

- ①この規程は2011年8月25日から発効する。

付則〔2016年8月20日〕

（施行）

- ①この規程は2016年8月20日から発効し、2017年度奨学金より適用する。
- ②旧規程第15条(3)の対象者は、2016年8月20日現在において配偶者である者を対象とする。
（参考）旧規程第15条(3)
奨学金返還の義務者が卒業後、前2号の適用を受けた者の配偶者となった場合には、前2号と同様に奨学金の返還の一部、又は全額を免除する。
- ③2016年度までの2種奨学金は、旧規程による貸与奨学金であるので、第15条に定める返還免除適用者は、全額免除、返還免除非適用者は、貸与額の半額を返還しなければならない。

付則〔2019年8月22日〕

- ①この規程は2019年度在学生から適用する。

全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則

2016年8月20日 第51回総会制定
2021年8月20日 第56回総会改定
2023年8月24日 2023年度定期総会改定

(趣旨)

第1条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程（2000年9月16日、以下「全国壮年会奨学金規程」という。）第10条第1項第3号に基づき、奨学金の給付及び貸与額等について定めるものとする。

(1種奨学金)

第2条 1種奨学金は、西南学院大学の定める校納金のうち授業料、施設費及び教育充実費の合計額を上限とし、これを無利子で貸与する。

(2種奨学金)

第3条 2種奨学金は、西南学院大学神学寮（以下、「神学寮」という。）に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。

- (1) 神学寮（単身寮）の定めによる寮生納入金相当額（千円未満を切り上げ）を上限とし、これを給付する。
- (2) 配偶者がある者は、月額2万円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。
- (3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額5千円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、原則として神学寮に入寮することを条件とする。
- (4) 図書援助費として、神学寮への入寮の有無を問わず、年間3万円を給付する。

(学部聴講生の取り扱い)

第4条 学部聴講生（神学部研修生）に対する奨学金は、次の通りとする。

- (1) 1種奨学金は、20単位以上履修する場合に、西南学院大学学部生の授業料を上限として、西南学院大学の定める受講料を無利子で貸与する。
ただし、大学より神学部研修生修了証が授与されない場合は、神学部中途退学とみなし、15年以内に全額返済しなければならない。
また、登録科目のうち単位未修得科目については、科目登録料を返済しなければならない。
 - (2) 2種奨学金は、神学寮に入寮し、32単位以上履修する場合に、第3条第1号に定める奨学金を貸与する。
ただし、全国壮年会奨学金規程第15条に定める返還免除適用者は全額免除とし、それ以外の者は貸与額の半額を返還金額とする。
なお、修得単位数が32単位未満の場合は、交付奨学金の半額を返納しなければならない。
 - (3) 第3条第2号、第3号、第4号に定める奨学金は、支給しない。
 - (4) 全国壮年会奨学金規程第15条第2項に基づいて、返還の免除を受けようとする場合は、「奨学金返還免除願い書」とともに、神学部の発行する単位を修得した旨を証する証明書を提出しなければならない。
- 2 学部聴講生（神学部リカレント生）に対する奨学金は、次の通りとする。
- (1) 1種奨学金は、半年で3科目（6単位）以上あるいは1年間で6科目（12単位）以上を履修する場合に、西南学院大学学部生の授業料を上限として、西南学院大学の定める受講料を無利子で貸与する。
ただし、大学より神学部リカレント修了証が授与されない場合は、神学部中途退学とみなし、15年以内に全額返済しなければならない。
また、登録科目のうち単位未修得科目については、科目登録料を返済しなければならない。
 - (2) 2種奨学金は、支給しない。

(3) 全国壮年会奨学金規程第 15 条第 2 項に基づいて、返還の免除を受けようとする場合は、「奨学金返還免除願い書」とともに、神学部の発行する単位を修得した旨を証する証明書を提出しなければならない。

(4) 神学部リカレント生への奨学金は全国壮年会奨学金規程第 10 条 3 項の規程に拘らず、過去通算 4 年間の奨学金給貸与を受けていたとしても、1 年間に限り貸与を受けることができるものとする。

(特別申請)

第 5 条 西南学院大学神学寮に特別な理由によって入寮できない神学生が、2 種奨学金を希望する場合は、奨学金願書に推薦教会の代表役員との連名による理由書を付して申請しなければならない。

2 奨学金委員会は、申請理由書にもとづいて審議を行い、給付の可否について決定しなければならない。

3 奨学金委員会は、前項の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(細則の改廃)

第 6 条 この細則を改廃する場合は、日本バプテスト連盟理事会並びに日本バプテスト連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付則〔2016 年 8 月 20 日〕

(施行)

1. この細則は、2016 年 8 月 20 日から発効し、2017 年 4 月 1 日から施行する。

2. 2 種奨学金は、2017 年度奨学金から給付とし、2016 年度までの奨学金は、旧規程による貸与とする。

付則〔2021 年 8 月 21 日〕

(施行)

1. この改正細則は、2021 年 8 月 20 日から施行する。

付則〔2023 年 8 月 24 日〕

(施行)

1. この改正細則は、2023 年 8 月 24 日から施行する。

○専ら伝道の業に従事する者に関する規程

2006年8月25日 第41回総会改定

2016年8月20日 第51回総会改定

2019年8月22日 第54回総会改定

(趣旨)

第1条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程(2000年9月16日)第15条3項に基づき、日本バプテスト連盟加盟の教会(以下、「連盟加盟教会」という。)及び関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者について定めるものである。

(定義)

第2条 連盟加盟教会とは「日本バプテスト連盟総会」に加盟申請し、承認された教会及び付属伝道所、いわゆる日本バプテスト連盟(以下、「連盟」という。)発行の教会・伝道所一覧に記載があるものを指す。

(連盟加盟教会に従事する者)

第3条 「連盟加盟教会」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1) 連盟加盟教会(伝道所を含む)から招聘を受け、牧師、伝道師、主事等の職責を与えられ、それを主要な職務として教会又は伝道所に勤務している者(連盟教役者規程第2条参照)
- (2) その職務が、原則として教会における勤務時間及び給与のいずれにおいても、総勤務時間及び総収入の50%以上であることを条件とする(連盟教役者規程第15条参照)。ただし、特別な事情があり連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会(以下、「奨学金委員会」という。)が認めた場合はこの限りでない。
- (3) 上記第2号の条件に満たないものの、当該教会総会が将来的に第2号の条件を満たす形で招聘を目指す決意を表明している場合、第2号に準じて扱う。
- (4) 協力牧師及び教会付属幼稚園、保育園等の教諭・職員等は対象外とする。ただし、協力牧師で、第1号及び第2号に該当し、奨学金委員会が認めた場合を除く。

(連盟関係諸機関に従事する者)

第4条 「連盟関係諸機関」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1) 連盟において国内・国外伝道派遣宣教師に任命された者。
- (2) 連盟事務所で職員として雇用された者
- (3) 連盟宣教研究所で所員として雇用された者。
- (4) 連盟が母体となって設立された法人事業体で勤務する職員のうち、次の者。
 - ア) 学校法人西南学院・・・大学神学部教員、宗教主事(高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - イ) 学校法人西南女学院・・・宗教主任(大学、短大、高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - ウ) 日本バプテスト連盟医療団・・・職員の内、専任伝道者(チャプレン等)としての働きを担う者
 - エ) 天城山荘で勤務する職員のうち、専任伝道者としての働きを担う者
 - オ) 日本バプテスト女性連合で専任職員として雇用された者

(特別認定)

第5条 連盟理事会において、「専ら伝道の業に従事する者」として認められ、奨学金委員会で承認された者は、「専ら伝道の業に従事する者」として取り扱う。

(規則の改廃)

第6条 この規則を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付 則

1. この規程は、2006年8月25日より施行する。
2. この規程は、2016年8月20日より施行する。
3. この規程は、2019年8月22日より施行する。

